

# 令和2年度 事業報告書

- ・社会福祉法人 致知会
- ・救護施設 真和館
- ・養護老人ホーム あそ上寿園

(令和3年5月)

## 令和2年度 事業報告書

はじめに	1
<b>I 社会福祉法人致知会事業報告</b>	
1 理事会の開催状況	2
2 評議員会の開催状況	3
3 監査の実施状況	4
4 施設の経営状況	4
(1) 真和館	4
(2) あそ上寿園	5
5 公益的な取り組み	6
(1) アルコール依存症の支援	6
(2) 生活困窮者支援	9
(3) 生活困窮者認定就労訓練事業	10
6 働き方の多様化への取り組み	11
7 資格取得の状況	12
8 新型コロナウイルス対策	13
<b>II 救護施設真和館事業報告</b>	
1 入所の状況	13
2 入所者の状況	13
3 暮らしの状況	16
(1) 一日の流れ	16
(2) 一週間の流れ	17
(3) 年間の流れ	18
(4) クラブ活動	19
(5) 主な行事	22
(6) 給食	24
(7) 入浴	25
(8) 排泄	26
(9) 居室環境	26
4 アルコール依存症等に対する取り組み	27
(1) 「アルコール依存症専門施設」へ向けての歩み	27
(2) アルコール依存症回復支援「羅針盤」の完成	28
(3) 断酒の誓い・夕べの集い	31
(4) 真和館アルコールミーティング	31
(5) アルコールメッセージミーティング	32
(6) 白百合の会(真和館女性アルコールミーティング)	32
(7) DVD/テキスト学習会	32
(8) アルコール特別ミーティング	34

(9)	ぐりーんぴーS (アルコール・薬物テキスト学習会) .....	3 4
(10)	HAPPYプログラムの実施 .....	3 5
(11)	薬物ミーティング .....	3 5
(12)	ギャンブルメッセージミーティング .....	3 5
(13)	禁煙ミーティング (心のオアシスタバコの会) .....	3 6
(14)	忘年断酒会 .....	3 6
(15)	真和館退所記念体験発表会 .....	3 7
(16)	アルコール高次脳機能障害個別学習 .....	3 7
(17)	真和館ナラティブ・アプローチ .....	3 7
(18)	地域の自助グループ等への参加 .....	3 7
(19)	外部のアルコール学習会・行事への参加 .....	3 9
(20)	オンラインミーティング等への参加状況 .....	3 9
(21)	内観療法 .....	4 2
(22)	ピアカウンセリング .....	4 3
(23)	クロス・アディクション対策と併存障がい対策 .....	4 3
5	精神障がいに対する取り組み .....	4 4
(1)	よろず相談 .....	4 5
(2)	10分間ケース会議 .....	4 6
(3)	1分間ラポール (信頼) .....	4 7
(4)	30分間ラポール (信頼) .....	4 7
(5)	事例検討会 .....	4 8
(6)	統合失調者に対するピアカウンセリング .....	4 9
(7)	精神障がい者に対する学習会 .....	5 0
6	地域生活移行へ向けた取り組み .....	5 1
(1)	居宅生活訓練事業 .....	5 1
(2)	訪問指導事業 .....	5 2
(3)	就労準備訓練事業 .....	5 2
(4)	調理訓練 .....	5 2
(5)	買い物訓練 .....	5 3
(6)	個別支援計画 .....	5 4
7	安全で安心な生活 .....	5 4
(1)	健康管理 .....	5 4
(2)	感染症対策 .....	5 5
(3)	入院・通院 .....	5 7
(4)	精神病院デイケアの利用 .....	5 8
(5)	苦情処理 .....	5 8
(6)	避難訓練 .....	5 9
(7)	リスク管理 .....	5 9
8	開かれた施設をめざして .....	6 1
(1)	地域との交流 .....	6 1

(2)	自助グループとの交流	6 1
(3)	ホームページ	6 1
(4)	真和館だより「風の彩り」の発行	6 2
(5)	実習生等の受け入れ	6 2
(6)	真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映	6 2
9	運営体制の強化	6 2
(1)	職員会議等	6 2
(2)	職員研修	6 3
(3)	自己啓発の支援	6 8
(4)	QC活動	6 8
(5)	5S活動	6 9
(6)	データバンク知恵袋	7 0

### Ⅲ あそ上寿園事業報告

1	入所・退所の状況	7 1
2	入所者の状況	7 1
3	日常生活支援について	7 3
(1)	新型コロナウイルス感染防止対策	7 3
(2)	給食	7 6
(3)	入浴	7 8
(4)	レクリエーション	7 8
(5)	イベント・施設行事、外部(地域)との交流	8 0
4	安全・安心な生活	8 4
(1)	健康管理(受診等対応、救急搬送状況、入院の状況)	8 4
(2)	夜勤体制	8 6
(3)	衛生管理	8 7
(4)	事故報告書/インシデント報告書の状況	8 7
(5)	避難訓練	8 9
(6)	苦情処理	9 0
(7)	サービスの質の向上・支援の質の向上を目指した職員研修	9 1
5	地域貢献事業	9 3

終わりに	9 5
------	-----

## はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルス対策に追われた1年間でした。入所者のみなさんは、年度初めは、病院受診もままならない状態であり、その後も、病院受診以外は、外出禁止が続いています。勿論、職員も対面や集合での諸会議や研修会は、基本欠席という姿勢を貫いています。

しかし、入所については、真和館・あそ上寿園ともに措置施設であり、今日の食事、明日の住む場所にも困窮している方々であります。そこで、コロナの心配をしながらも、緊急一時救護事業（旧：無料低額宿泊事業）を含め、制約を設けずに、基本、通常通りの受け入れをして参りました。

ところで、「窮すれば通じる」という言葉がありますように、両施設ともにコロナ下という制約があったからこそ、できたことがありました。真和館は、コロナ下ならではの成果が、3つありました。

その第一は、コロナ下という会議や研修会等に取りれていた時間が少なくなりましたので、考えることができる時間が増え、「アルコール依存症回復支援羅針盤」というシステム（仕組み）が令和2年度末に完成を見ました。

このシステムは、①「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（基本体系）」というツールで、当事者の心身の状況や問題点を明確にし、②「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（評価尺度）」というツールで、アルコール依存症からの回復状況を入所者と支援者が評価・共有し、③「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」という教育・訓練カリキュラムで、あるべき姿に向けて、学習に取り組んでいきます。

元々、真和館には、15年という長年に亘るアルコール依存症に対する真摯な取り組みの中で生み出された教育・訓練のカリキュラムである③「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」がありました。

そこに、基本体系と評価尺度という2つのツールが加われば、総合的・体系的・効率的なアルコール依存症の回復システムとなります。

二つ目は、コロナ禍のために、自助グループ等の集合したミーティングや学習会が中止になりましたが、しばらくすると、オンラインによる海外（日系のアメリカ人等）の自助グループのミーティング（同時通訳付き）、が始まりましたので、真和館も早速、参加させて頂きました。その内に、次第に国内のあちこちでもオンラインによるミーティングが開催されだしましたので、今では、広く外部のみなさんとの交流のツールとして活用しています。

三つ目は、新型コロナウイルスのクラスター対策として国県の補助（国2/4、県1/4）を受けて、これまで1人部屋と2人部屋が混在していた居室を実質的に、全室個室化（2人部屋17室を個室化、1室だけは2人部屋で残す）することができたことです。

一方、あそ上寿園は、外部のデイサービスを利用されていた方が、デ

イに出かけられなくなったために、これまでのお風呂・食事・レクリエーションなどのあり方を改革せざるを得なくなりました。

そのために、施設内での入浴回数を増やしたり、レクリエーションの数を1日1回から、1日に2回に増やすなど、通常なら、とても簡単にできないような改革が、職員の協力の下、スムーズに達成できました。

また、入所者の昼間の在籍者数も増えたため、施設内の諸行事にも活気が出て来ました。

幸いにも、令和2年度は、外の動きが止まっている中で、職員のみなさまの頑張りで、それなりの成果が上がったのではないかと思います。

「足下を掘れ、そこに泉あり」、という言葉があります。コロナも簡単に終息しそうにありませんので、引き続き、職員一同、コツコツと地道に内部固めに取り組んで、次の飛躍に備えて参ります。

## I 社会福祉法人致知会事業報告

### 1 理事会の開催状況

#### (第1回理事会)

日時 令和2年6月12日(金) 10時15分～12時10分

場所 真和館 東館2階学習室

出席者 理事6名全員出席

監事2名全員出席 事務局2名出席

#### 議案

第1号議案 平成元年度第3次補正予算(案)について

第2号議案 平成元年度事業報告の承認について

第3号議案 平成元年度決算の承認について

～監査報告～

第4号議案 評議員会の開催について

第5号議案 真和館全居室個室化並びに増築について(意見交換)

#### その他(報告事項)

①平成元年度第5次予算流用について(報告)

②有価証券の運用状況について(報告)

#### (第2回理事会)

日時 令和2年9月2日(水) 10時20分～11時45分

場所 真和館 東館2階学習室

出席者 理事6名全員出席

監事2名全員出席 事務局2名出席

#### 議案

第1号議案 令和2年度第1次補正予算(案)について

第2号議案 真和館個室化改修工事に伴う設計業者の随意契約

について

第3号議案 真和館個室化改修工事に伴う入札業務について  
その他

- ①令和2年度第1次予算流用について（報告）
- ②理事長及び常務理事の業務報告について（報告）

#### （第3回理事会）

日時 令和2年12月4日（金）10時55分～11時40分

場所 真和館 東館2階学習室

出席者 理事6名全員出席

監事2名全員出席 事務局2名出席

議案

第1号議案 令和2年度第2次補正予算（案）について

第2号議案 真和館内観棟建設業者選定について（意見交換）

その他（報告事項）

- ①令和2年度第2次予算流用について（報告）
- ②真和館個室化工事の進捗状況について（報告）

#### （第4回理事会）

日時 令和3年3月29日（月）10時25分～12時30分

場所 真和館 東館2階学習室

出席者 理事6名中5名出席

監事2名全員出席 事務局2名出席

議案

第1号議案 令和2年度第3次補正予算（案）について

第2号議案 令和3年度事業計画（案）について

第3号議案 令和3年度収支予算（案）について

第4号議案 真和館積立金積立計画の見直しについて

第5号議案 役員等の保険契約の加入について

第6号議案 給与規則の一部改正について

第7号議案 令和3年度資金運用方針について

その他（報告事項）

- ①令和2年度第3次予算の流用について（報告）
- ②真和館個室化工事の竣工について（報告）

③理事長及び常務理事の業務報告について（報告）

## 2 評議員会の開催状況

（定時〈第1回〉評議員会）

日時 令和2年6月27日（土）11時00分～12時30分

場 所 真和館 東館 2 階学習室  
出席者 評議員 9 名全員出席 監事 2 名全員出席  
事務局 4 名出席（理事長・常務理事・法人事務局長・議事  
録作成者）

議 案  
第 1 号議案 令和元年度計算書類（貸借対照表、収支計算書、社会福祉  
充実残額）及び財産目録の承認について  
～監査報告～

その他

- ①令和元年度事業報告について
- ②第 3 次社会福祉法人致知会長期経営計画について
- ③第 3 次社会福祉法人人材育成指針について
- ④令和 2 年度事業計画について
- ⑤真和館全室個室化並びに増築について

### 3 監査の実施状況

（監事監査）法人本部・真和館・あそ上寿園

日 時 令和 2 年 6 月 6 日（土）9 時 4 0 分～1 2 時 0 0 分  
場 所 真和館 東館 2 階学習室  
監査者 監事 堀端 裕 監事 清水谷憲二  
指摘事項 なし

#### （内部監査）

・第 1 回（法人本部・真和館・あそ上寿園）

日 時 令和 2 年 9 月 1 7 日（木）1 0 時 3 0 分～1 2 時 0 0 分  
場 所 真和館 東館 1 階事務室  
監査者 理事 西澤寿芳  
指摘事項 なし

・第 2 回（法人本部・真和館・あそ上寿園）

日 時 令和 3 年 1 月 2 1 日（木）1 1 時 0 0 分～1 2 時 0 0 分  
場 所 真和館 東館 2 階図書室  
監査者 理事 西澤寿芳  
指摘事項 なし

### 4 施設経営の状況

#### （1）真和館

真和館は、常時 5 5 名の入所者が確保されており、経営的には安定を  
しています。令和 2 年度の真和館の現金ベースでの収支決算は、2 3,  
5 2 3 千円の黒字となりましたので、その内の 2 2, 5 0 0 千円を「施

設整備等積立金（1F 本館の増築、地域移行の訓練棟、作業棟の建設のため）」として積み立てます。

なお、黒字額 23,523 千円のうち 5,234 千円が有価証券の評価益であり、基本、有価証券は売り買いをしませんので、意味のない金額であります。

さらに、令和 2 年度は、コロナウイルスの感染防止のために、入所者の依存症関係研修会や一泊旅行・食事会等の中止に伴う諸経費の節約（△2,000 千円）や職員の研修会・各種会議の中止にともなう諸経費の節約（△1,500 千円）もありました。

従いまして、23,523 千円のうち、8,700 千円は、現在の真和館の実態を反映していない数値と認識をしています。

## （２）あそ上寿園

あそ上寿園の過去 4 回の現金ベースによる収支決算書は、平成 29 年度 2,304 千円の赤字、平成 30 年度 10,206 千円の黒字、令和元年度 13,040 千円の黒字、令和 2 年度 5,234 千円の黒字でした。ということは、事業を継続する中で、現金としては、26,176 千円だけ増えたこととなります。

なお、令和 2 年 3 月の理事会で、熊本県老人福祉協議会から見舞金として頂いた 3,400 千円を、将来の「施設整備」のために備え積み立て、また、設立当初に法人本部から繰り入れた 22,000 千円を、将来の「人件費」の不足分に備え令和元年度決算で積み立てました。

このような望外なことができたのは、阿蘇市のご協力により予定した収入の確保ができ、職員のみなさんにも徹底した経費の節約をして頂き、その上に、法人及び真和館からも支援できるところは、確り支援をしたことによるものであります。実に、有難いことでもあります。

このように、短期的には立派な成績を残せましたが、養護老人ホームの経営は、措置費の単価が低く、しかも、定員の確保が難しい事業であります。

また、職員の給与も毎年毎年、確実に上がって行きます。

今後、あそ上寿園を運営して行くには、蓄積してきたお金を少しずつ取り崩さざるを得ない状況になると思われまますので、さらなる収入の確保や経費の徹底的な節約に、これまで以上に、努力をして行く必要があります。

なお、一般の民間企業が策定している損益計算書と同じやり方（減価償却あり）で策定した事業活動計算書では、平成 29 年度 3,968 千円の赤字、平成 30 年度 1,193 千円の黒字、令和元年度 3,219 千円の黒字、令和 2 年度、1,306 千円の赤字となります。

ということは、事業を継続する中で、4 年間の損益としては、862 千円の赤字が出たこととなります。

その上に、令和3年度以降は、医療福祉事業団からの借入金（1億2千万円）の毎年度の元金償還4,428千円がフルに掛かって参ります。

あそ上寿園が、永遠に生き残るために、役職員一同さらなる精進努力を重ねて参りますので、今後とも、阿蘇市を始め関係者のみなさまの格段のご協力をお願い申し上げます。

## 5 公益的な取り組み

平成28年3月31日に成立した改正社会福祉法で「社会福祉法人は、日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを提供するように努めなければならない」という条文（第24条2項）が入りました。

そのために、社会福祉法人致知会では、定款第三条2項に、法人が最も得意とする福祉サービスである「アルコール依存症者に対する相談・支援」、「生活困窮者に対する相談・支援」「生活困窮者に対する無料又は低額での宿泊支援」という文言を謳い込みました。

そして、施設の正面玄関とホームページに「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げることにしました。

特に、アルコールや薬物あるいはギャンブルといった依存症の問題は、働く場を失い、経済的な困窮に陥り、家族は崩壊するという由々しき社会問題であります。真和館がこれまで培って来たアルコール依存症の問題や生活困窮の問題に対する持てる知識やノウハウを生かし、少しでも社会貢献ができればと願っています。

### （1）アルコール依存症の支援

#### ①お酒の悩みごと相談とエスバーツ《SBIRTS》の推進

アルコール依存症は、否認の病気ゆえに相談に結び付けるのが、難しい病気です。しかも、放っておけば、本人の状態は日々深刻化するばかりです。そこで、社会福祉法人致知会（真和館・あそ上寿園）では、本人・家族・関係機関などからお酒にまつわる相談を幅広く受け付けています。令和2年度は14人の方から、29件（R元年度8人・16件）の相談がありました。

なお、相談を受けた場合、その方の状況に応じ、アルコール専門病院や自助グループに繋げたり、社会福祉法人致知会の緊急一時救護事業（無料低額宿泊事業）を利用して頂き、アルコール依存症からの回復のお手伝いをさせて頂くことにしています。

なお、エスバーツ《SBIRTS》とは、アルコールのスクリーニングテストを実施し、問題飲酒者には簡易介入を行い、依存症の疑いがあれば専門医に繋ぎ、そこから、自助グループに繋ぐことにより、アルコール依存症から回復して行く一連の方式をエスバーツ《SBIRTS》と言います。

## (相談概要)

- ・ N様から、電話で弟の飲酒問題の相談(4月23日)
- ・ 希死念慮のあるアルコール依存症者本人から、電話で飲酒問題の2回目の相談(5月11日)
- ・ 熊本市中央警察署から、電話で容疑者の飲酒問題の相談(5月19日)
- ・ アルコール依存症者本人の自宅で面談し、飲酒問題の相談(6月23日)
- ・ 上記者自宅を再度訪問し、病院入院又は真和館緊急一時救護事業の利用を勧める(6月24日)
- ・ O様と真和館で面談し、弟の飲酒問題の相談(8月22日)
- ・ 佐賀県から電話で、娘婿の飲酒問題の4回目の相談(8月25日)
- ・ O様から電話で、弟の飲酒問題の2回目の相談(8月28日)
- ・ O様から電話で、弟の飲酒問題の3回目の相談(8月31日・1日に4回の電話)
- ・ O様から電話で、弟の飲酒問題の4回目の相談(9月1日)
- ・ O様から電話で、弟の飲酒問題の5回目の相談(9月3日)
- ・ O様から電話で、弟の飲酒問題の6回目の相談(9月9日)
- ・ Y様と真和館で、面談で、甥の飲酒問題の相談(9月20日)
- ・ O様から電話で、弟の飲酒問題の7回目の相談(9月24日)
- ・ 包括支援センターから電話で、飲酒問題者の相談(9月30日)
- ・ 不動産会社から、電話で借家人の飲酒問題の相談(11月4日)
- ・ 市役所の福祉課職員から電話で、飲酒問題者の相談(11月9日)
- ・ 市役所職員から電話で、飲酒問題者の2回目の相談(11月12日)
- ・ O様から電話で、弟の飲酒問題の8回目の相談(11月6日)
- ・ 佐賀県から電話で、娘婿の飲酒問題の5回目の相談(1月5日)
- ・ O様から電話で、弟の飲酒問題の9回目の相談(1月29日)
- ・ 福岡県から手紙で、息子のアルコール依存症の相談(2月8日)
- ・ 上記福岡県から電話で、息子のアルコール依存症の相談(2月18日)
- ・ 姉(東京都)から、電話で奈良在住の弟の飲酒問題の相談(11月28日)
- ・ 佐賀県から、電話で娘婿の飲酒問題の相談(12月27日)
- ・ アルコール依存症本人から電話で、飲酒問題の相談(3月3日)
- ・ 上記者の自宅を訪問し、飲酒問題の相談(3月4日)
- ・ アルコール依存症本人から電話で、飲酒問題の相談(3月3日)
- ・ アルコール依存症本人から電話で、飲酒問題の2回目の相談(3月8日)
- ・ アルコール依存症本人から電話で、飲酒問題の3回目の相談(3月11日)
- ・ アルコール依存症本人から電話で、飲酒問題の4回目の相談(3月14日)
- ・ 市役所職員の依頼で、アルコール依存症者本人の自宅を訪問し、飲酒問題の相談(3月17日)

※①アルコール依存症の相談は、本人からの相談は少なく、まずは支援者からの相談であり、本人に会えるまでにも結構な労力が必要となります。  
本人に会うにしても飲んでいない素面の時が少なく、会えても否認の病です。

そのために説得に多大な労力を要します。

なお、上記相談者にアルコール依存症本人がおられるのは、真和館が時間をかけ、信頼関係を築いてきた結果です。

②上記相談者の中にも真和館が介入したことにより、回復の歩みを始められた方もおられます。

## ②お酒に関する出前講座

アルコール関連団体、保健指導機関、学校、福祉団体、企業等が開催されるお酒に関する様々な研修会に無料で講師を派遣しています。真和館職員には、体験談を話せるピアの職員もいます。

### (実施した出前講座)

- ・大学の社会福祉を学ぶ学生対象の授業（9月3日・15名）
- ・中学生を対象にした授業（3月19日・69名）

## ③アルコールに関する地域セミナーの開催

アルコールに関する理解の促進を図るために、阿蘇市の民生委員や区長さんを始めとした地域の方々や当事者、さらには、阿蘇地域の行政・公的機関の支援者を対象にして、「アルコール依存症を理解する・支える」と題して「地域セミナー」を開催しています。

※令和2年度は、コロナの関係で中止

## ④アルコール依存症学習会（地域対象）

地域の方を対象にして、アルコール依存症や断酒に関する基礎的なことが学べる「アルコール依存症学習会」を令和元年9月28日を皮切りに、その後、毎月第4土曜日（午後2時～3時）に、あそ上寿園で定期的で開催しています。

お酒に問題のある方は勿論のこと、ご家族や支援者の方、どなたでも気軽に参加できます。

令和2年度は、真和館並びにあそ上寿園の職員を講師にして12回開催し、1回平均17人が参加されています。

※①令和2年度は、コロナの関係で、真和館で開催をしました。

②基本、外部の方を対象にした研修会ですが、外部からの受講者は出席が安定しませんので、真和館のアルコール依存症者にも参加いただいています。

③令和2年度はコロナの関係で、外部からの参加者は2人だけでした。

### (学習会の実施状況)

- ・第7回（4月25日） アルコールが及ぼす病気について
- ・第8回（5月23日） 否認 PART 2
- ・第9回（6月27日） AA インターナショナルコンベンション

- ・ 第 10 回（1 月 2 5 日） 2015 Intenatinal Convenntionn of Alcoholics Anonymous
- ・ 第 11 回（8 月 2 2 日） 真和館のアルコール依存症対策の現状と課題
- ・ 第 12 回（9 月 2 6 日） アルコール依存症の理解～回復～
- ・ 第 13 回（10 月 2 4 日） アルコール依存症と発達障がいの関係性
- ・ 第 14 回（11 月 2 9 日） 常識力
- ・ 第 15 回（12 月 2 6 日） アルコール依存症という不条理な病気からどう回復するか
- ・ 第 16 回（1 月 2 3 日） ドライドリンクの罣～素面の酔っぱらい（感情の 2 日酔い）～
- ・ 第 17 回（2 月 2 1 日） 1 2 のステップと人とのかかわり
- ・ 第 18 回（3 月 2 7 日） 依存症と自己治療仮説

## ⑤アルコール依存症支援者研修

社会福祉施設においても、入所者の中にながりのアルコール依存症者がおられ、その処遇に困惑されている施設も少なくありません。

そこで、真和館が持っているアルコール依存症者に対する処遇の実践やノウハウを広く公開するために、「アルコール依存症支援者研修会」を平成 3 0 年度（1 施設、7 人、延べ日数 1 4 日）、令和元年度（6 施設、30 人、延べ日数 42 日）と実施して来ました。

令和 2 年度も、引き続き希望される施設に対し、現場で実践を体験して頂いたり、ノウハウをお伝えしたりしたいと思っておりましたが残念ながら、コロナの関係で実施できませんでした。ただ、大分県の AA のグループから一人希望がありました。

### （受講者）

- ・ 大分県 AA〇〇グループ（8 月 17 日～18 日） 1 名

## （2）生活困窮者支援

### ①福祉の困りごと相談

地域の方から、福祉に関する様々な相談、施設入所や通所に関する相談等を受けています。令和 2 年度は、7 件の相談がありました。

### （相談概要）

- ・ 町福祉課から電話で、救護施設に入所に関する質問がある（4 月 2 0 日）
- ・ 施設から電話で、ギャンブル依存症と統合失調症の併存障がいのある方の受け入れ依頼があっているがどう対応すべきかとの相談がある（4 月 2 5 日）
- ・ 村の保健師から電話で、被保護者でない老齡のアルコール依存症者の施設入所についての相談がある（7 月 2 0 日）
- ・ 鹿児島県の老齡の女性の方（亡き元入所者の母）から面談で、自身の施設入所

- と障害のある息子の施設入所について相談がある（８月９日）
- ・ N P O 法人の職員から電話で、生活保護を受けている女性の家賃未払に相談がある（２月１０日）
  - ・ 福祉事務所から電話で、行き倒れ後の身の振り方について相談がある（２月１０日）
  - ・ 当法人評議員（弁護士）から紹介があった、女性の方とそのお母さんが訪ねて来られ、身の上相談がある（２月２０日）

## ②緊急一時救護事業（旧：無料低額宿泊事業）

生活困窮者に対して、福祉事務所等から依頼があれば短期間ではあります、無料（法人本部の負担）で宿泊と食事を提供します。

コロナ下ではありましたが、令和２年度も６名の方が延べ８８泊され、社会福祉法人致知会本部が負担した経費は、８８０千円となりました。

※R元年度は９名、延べ６０泊、法人本部負担経費６４４，９９２円

### （利用者の状況）

- ・ アルコール依存症の男性で、希死念慮がある方（５月１１日～５月２９日）
- ・ アルコール依存症のため、独居生活が困難な方（６月２６日～７月１日）
- ・ ホームレスの方（７月９日～７月１６日）
- ・ 夫の労役のため一人では、在宅生活が困難な方（９月２日～１０月１２日）
- ・ アルコール依存症のため、独居生活が困難な方（１０月２７日～１１月１３日）
- ・ コロナのため就労ができず、ホテル生活が困難となった方（３月８日～３月９日）

## （３）生活困窮者認定就労訓練事業

自立相談支援機関（市町村等）のあっせんに応じ、就労に困難を抱える生活困窮者に生活困窮者自立支援法に基づき、就労の機会（非雇用型）を提供する事業である「生活困窮者認定就労訓練事業」の認定を真和館（熊本県第１号）、あそ上寿園（熊本県第２号）を熊本県から平成３０年２月１日付け（申請日１月３０日）で頂きました。

令和２年度は、年が変わった令和３年に訓練申し込みが１件だけありました。コロナの問題もありましたが、元々真和館の出身者であり、令和元年度にも本訓練に従事していた経験もあられましたので、真和館で就労準備訓練を受けている入所者と一緒に、３月１日にあそ上寿園で清掃訓練に従事されました。

当日は、張り切って掃除に従事（２時間）されましたが、残念ながら体が続かないということで、その日だけの参加になってしまいました。

なお、令和元年度は真和館退所者２名の方が、延べ４８日、認定就労訓練に従事されています。

### (真和館の認定就労訓練事業の概要)

定員	3人
訓練内容	施設内外の清掃・洗濯・紙袋制作・入所者の誘導及び話し相手
賃金	1時間250円・交通費は施設負担

### (あそ上寿園の認定就労訓練事業の概要)

定員	3人
訓練内容	施設内外の清掃・洗濯・入所者の給食下膳・入所者の誘導及び話し相手
賃金	1時間250円・交通費は施設負担

## 6 働き方の多様化への取り組み

社会福祉法人致知会は、人に対して「温もりのある組織」であり、働く職員にとっても、安心して勤め続けられる「夢のある職場」でありたいと願い、これまで、職員の待遇改善に積極的に取り組んで参りました。

職員の中には、能力や資格は有するが、本人や家庭の事情等で宿直や土日出勤ができない、あるいは、能力等の関係で特定の業務にしか従事できない職員がいます。このような職員は、平成23年度までは嘱託職員として1年契約で働いて頂いていました。

そこで、これらの職員の帰属意識を高めるために、一人ひとりの職員の業務内容や業務範囲の違いや働き方の違いに応じ、多様な働き方ができないか、また、正職員化できないかと色々と模索して来ました。

その結果、平成24年4月に専門職（社会福祉士や精神保健福祉士の資格所有者）や専任職（熟練した技能を活用し特定の業務に従事する者）制度を創設し、引き続き、平成25年度からは、60歳～65歳までの高齢嘱託（契約）職員を期間の定めのない高齢専門職、高齢専任職として、正職員化し、処遇改善を図って参りました。従いまして、65歳以下の職員は、基本的には期間の定めのない職員として働いて頂くことになりました。

なお、65歳以上で元気で働ける職員は、従来通り1年契約の嘱託職員として、基本的には70歳までは、継続雇用することになりました。

さらに、あそ上寿園の開園に合わせ、平成29年度からは、これまで、夜間警備専門職員として雇用していた職員の時給を上げて宿直専門職員として雇用することになり、平成30年度からは、短時間勤務職及び調理専任職（あそ上寿園調理職員は全職員この形態での採用）を創設するなどの改革を致しました。

また、平成31年4月1日からあそ上寿園の夜の勤務を夜勤体制（1人が夜勤、1人が宿直）、を取り入れる中で、夜勤専門員の職を新設しました。

令和3年4月1日現在、法人全体の職員数は46名（真和館27名、あそ上寿園19名）となっており、その内、専門職が3名（真和館2名・上寿園1名）、専任職が3名（真和館3名）、高齢専門職が1名（真和館1名）、高齢専任職が0名、嘱託職員が2名（真和館1名・上寿園1名）、短時間勤務職

員 1 名（上寿園 1 名）、夜勤専門員 1 名（上寿園 1 名）、夜間宿直専門員 4 名（真和館 2 名・上寿園 2 名、）パート職員が 1 名（真和館 1 名）という在籍状況になっています。

## 7 資格取得の状況

質の高いサービスを提供するには、資格を有する優秀な職員の採用と既存の職員の資格取得が大事となります。

そのため、真和館では、資格手当（公認心理師 15,000 円、社会福祉士・精神保健福祉士 10,000 円、介護福祉士等 5,000 円）と資格取得手当（公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の資格取得後 5 年間に限り 5 千円、調理師の資格取得後 3 年間に限り 3 千円）を創設し、資格取得を奨励して来ました。

その結果、職員の資格取得に対するモチベーションも高くなり、まずまずの合格者を出すことができています。

特に、最近では、公認心理師の資格取得をめざす方もおられ、令和 2 年度には幸いにも合格者も出ました。

### （年度別資格試験合格者数）

H 2 2 年度	介護福祉士 1 名
H 2 3 年度	精神保健福祉士 1 名、介護福祉士 2 名、調理師 1 名
H 2 4 年度	介護福祉士 3 名
H 2 5 年度	社会福祉士 1 名、介護福祉士 1 名、
H 2 6 年度	精神保健福祉士 2 名、
H 2 7 年度	介護福祉士 1 名
H 2 8 年度	介護福祉士 1 名
H 3 0 年度	社会福祉士 1 名（真和館）、介護福祉士 1 名（上寿園）
R 元年度	社会福祉士 1 名（上寿園）、介護福祉士 1 名（上寿園）
R 2 年度	公認心理師 1 名（上寿園）

### （資格別取得者数《R 3 年 4 月 1 日現在》）

- ・公認心理師 法人全体 1 名（あそ上寿園 1 名）
- ・社会福祉士 法人全体 7 名（真和館 4 名、あそ上寿園 3 名）
- ・精神保健福祉士 法人全体 6 名（真和館 4 名、あそ上寿園 2 名）
- ・介護福祉士 法人全体 14 名（真和館 7 名、あそ上寿園 7 名）

※資格手当は、能力給の位置付けのために、生涯支給されますが、資格取得手当は、通信教育等に必要とする経費を後日、補填するという考え方に立っているために、支給期間が限定されます。反面、資格取得手当は、新たな資格を取る度に支給されますので、いくつか重複して受給することもできます。

## 8 新型コロナウイルス対策

令和2年2月22日に、新型コロナウイルスが、熊本県内に入ったという発表がありました。いずれは来るだろうと覚悟はしていましたが、いよいよ正念場となりました。

真和館・あそ上寿園のような入所施設は、一旦施設内にウイルスが入れば施設内に蔓延してしまうリスクが高く、しかも、両施設ともに高齢で障がいをお持ちの方々です。命の危険の高い方々です。

まずは何としても、施設に入らせないための水際対策が必要となります。

そこで、23日（日）の午後に、理事長と法人事務局長とで、施設に入れないための「新型コロナウイルスへの水際対策」を纏め、実行に移しました（4月22日一部改正）。

さらに、4月15日には、「新型コロナウイルス発生時の維持すべき介護・支援業務（サービス提供）の最低基準」を定め、いざという時のために備えることに致しました。

しかし、新型コロナウイルスについては、知識もない全くの素人の集団です。何を準備し、どう対応すべきか殆ど分からない状況です。

また、早期の終息も見込めませんので、長期戦覚悟で、両施設で試行錯誤しながら、新たに判明した知見などを基に、対応策を練って参ります。

## II 救護施設真和館事業報告

### 1 入所の状況

令和2年度は、施設開設から15年目になります。この間、入所者は常に定員をオーバーし、令和2年度は70件（R元年度70件、H30年度87件、29年度66件、28年度69件）の入所の問い合わせに対して、12名（R元年度8名・H30年度8名・29年度8名・28年度8名）の新規入所という状況であります。沢山の方が入所を希望されるのに対して定員の関係で受け入れができず、入所をお断りしなければならない状況が続いています。ただ、アルコール依存症の方の中には、真和館に入所するとアルコール依存症から回復ができるということで、中には、アルコール専門病院で待機頂く方もおられます。

### 2 入所者の状況

真和館は、アルコール依存症者や精神障がいをお持ちの方を積極的に受け入れて行くという方針を打ち出している関係もあり、入所者の殆どの方が精神障がいをお持ちの方々です。

入所者55名の障害者手帳の所持状況は、精神障害者保健福祉手帳所持者47名、療育手帳所持者11名（7名が精神と重複）、身体障害者手帳所

持者 3 名（2 名が精神と重複）となっております。

生活障害者（手帳は持たれないが、何らかの障がいがある方、業界用語）が 4 名おられますが、その方々は、精神障害者保健福祉手帳や療育手帳の申請を準備中であります。

入所されている方の多くは、重い障がいをお持ちの方々ではありますが、職員の献身的な努力は勿論のこと、様々な加算の制度（介護職員加算、指導員加算、看護師加算、精神保健福祉士加算）を活用したり、施設独自に職員配置を厚くすることによって、一定水準の入所者サービスの提供ができていると判断しています。

令和 3 年 4 月 1 日の入所者の平均年齢は、63 歳 4 ヶ月（令和 2 年 4 月 1 日 62 歳 8 ヶ月、平成 31 年 4 月の平均年齢 64 歳 10 ヶ月）であり、救護施設としては他の施設より若干低く、しかも、20 歳代から 80 歳代まで、比較的バランスの良い年齢構成になっています。

施設としての課題は、折角、アルコール依存症から回復し地域に帰って頂くためのノウハウやシステムはありますが、入所して来られる方の年齢が高かったり、精神症状が重かったり、ウェルニッケ・コルサコフ症候群のため認知症状態の方であったり、地域移行ができる方が極端に少ないことにあります。

そこで、最近では、精神状況もそれなりに落ち着き、飲酒もされない方については、できるだけ他施設移行を推進しています。

退所の状況は、この 1 年間に 11 名の方が退所され、その内訳は、精神病院移行が 6 名、地域に移行された方が 3 名（R1 年度 1 名・H30 年度 3 名）、死亡が 2 名となっています。

なお、平成 18 年 4 月の施設開設以来の退所者数は、157 名となっており、その主なものは、精神病院入院が 39 名、次に、地域に帰られた方が、36 名（うち 1 名は、就労移行）、他施設移行が 35 名、死亡が 23 名となっています。

なお、平均すると年に 10～11 名の方が退所されており、率にすると毎年 2 割の入れ替えが有っています。

地域に帰られた方の中には、住所が決まってから就職活動をし、その後、就労につながった方もおられます。

真和館は、精神障がいの支援に特化しているため、身体と知的については、専門施設と比較すると持てる知識やノウハウが浅く、リハビリ機能もありません。従いまして、身体障がい者や知的障がい者は、真和館での生活に慣れ、落ち着いて来られ、手帳や年金を取得した上で、その方が希望される最もふさわしいと思われる専門施設への転所を検討することにしています。

なお、ここ最近、発達障がいや知的障がいがあるために生きづらく、そのことが精神障がいやアルコール依存症の発症の原因となり、反対に、アルコール依存症から回復し出すと、発達障がいや精神障がいが見え始

めて来る方が多いことに気づきました。

そこで、今では発達障がいや知的障がいをお持ちの方の生きづらさの解消にも力を入れた取り組みもしています。

さらに、開設から15年にもなると、入所者の高齢化が年々進み、歩行や排せつ、身辺介護に問題がある方が多くなっています。

本来は、老人施設に移行するのが望ましいと思われませんが、真和館を終の住み家にしたいという本人の意向や特別養護老人ホームの入所待ち、養護老人ホームの措置控えあるいは保証人の問題等で、スムーズな移行が難しい状況にあります。

これらの方々については、最後まで面倒を看るという覚悟が迫られているところであります。

### 1) 障害区分状況

令和2年4月1日

	身体障害	知的障害	精神障害	重複障害		生活障害	合計	内アルコール依存症
				身体障害と精神障害	知的障害と精神障害			
男	3	9	34 (13)	2	6	4	41	(25)
女	0	2	13 (7)	0	1	0	14	(5)
計	3	11	47 (20)	2	7	4	55	(30)

※①身体(3級以上)・知的・精神障害(3級以上)の数は、手帳所持数者の数であり、合計が人数とは一致しない。

②精神障害者の( )内は統合失調症者の数である

### 2) 年齢別入所者状況

令和2年4月1日

	20~29	30~39	40~49	50~59	60~64	65~69	70~79	80~	合計
男	0	3	5	6	7	7	11	2	41
女	0	0	1	3	2	1	4	3	14
計	0	3	6	9	9	8	15	5	55

※平均年齢 男性) 62歳3ヶ月 女性) 66歳7ヶ月 全体) 63歳4ヶ月

### 3) 退所者状況

H18.4.28～R2.3.31

	就職	地域	他施設	精神入院	他入院	死亡	その他	合計
平成18年度	0	1	1	3	2	1	3	11
平成19年度	0	3	2	3	0	1	1	10
平成20年度	0	7	3	3	1	3	2	19
平成21年度	0	1	4	4	0	4	0	13
平成22年度	0	1	3	2	5	2	1	14
平成23年度	0	2	2	2	2	1	2	11
平成24年度	1	3	2	1	1	1	0	9
平成25年度	0	4	1	1	0	3	0	9
平成26年度	0	1	3	3	1	0	1	9
平成27年度	0	2	0	5	0	2	0	9
平成28年度	0	2	2	3	0	1	0	8
平成29年度	0	1	3	2	1	1	0	8
平成30年度	0	3	4	1	0	0	0	8
令和元年度	0	1	5	0	0	1	1	8
令和2年度	0	3	0	6	0	2	0	11
合計	1	35	35	39	13	23	11	157

### 3 暮らしの状況

真和館は、阿蘇の外輪山の裾野の緑に包まれた丘陵地に立地しています。阿蘇くまもと空港まで車で10分、JR肥後大津駅まで車で15分、政令都市熊本市にも近いため、病院等の便利施設にも恵まれています。

施設の建物は15年が経過し、熊本地震で内装に痕跡が残ったりはしていますが、館内は集会室、学習室、図書室、談話コーナー、4つの家庭的な食堂、25ヶ所のトイレ、3つの浴室など広い共有スペースがあり、「ゆとりある空間」が形成されています。居室は1人部屋のため、プライバシーも保たれ、「ゆっくりとした時間」が流れています。

真和館の入所者の殆どの方は、アルコール依存症者や精神に障がいをお持ちの方々です。従いまして、介護や支援の中心課題は、アルコールを飲まない環境づくりと入所者の精神状態の変化を素早く捉え、的確に対処することです。

このような要請に応えるために、真和館らしい「創意と工夫」に満ちた支援や介護に取り組んでおり、入所者のみなさんは、様々な課題を抱えながらも、落ち着いた暮らしをしておられます。

#### (1) 一日の流れ

7:00～ 8:00 起床・着替え・洗面  
7:30～ 8:30 朝食

8 : 4 0 ~	8 : 5 0	整容
8 : 5 0 ~	9 : 0 0	ラジオ体操
9 : 0 0 ~	9 : 1 0	断酒の誓い
9 : 1 0 ~	1 0 : 0 0	掃除 (居室・廊下・その他)
1 0 : 3 0 ~	1 1 : 0 0	自彊術又は輪投げ・ニチレクボール
1 0 : 4 5 ~	1 1 : 2 0	クラブ活動
1 1 : 4 5 ~	1 2 : 0 0	嚙下体操
1 2 : 0 0 ~	1 3 : 3 0	昼食
1 3 : 3 0 ~	1 5 : 3 0	入浴 (月・火・木・金)
1 6 : 0 0 ~	1 7 : 0 0	余暇時間
1 7 : 1 0 ~	1 7 : 2 5	夕べの集い
1 7 : 3 0 ~	1 7 : 4 5	嚙下体操
1 7 : 4 5 ~	1 9 : 0 0	夕食
2 1 : 0 0 ~	2 2 : 0 0	就寝準備 (2 1 : 3 0 に玄関に鍵をかけます)
2 2 : 0 0 ~		就寝

※①令和3年4月からの1日の流れを記載しています。

②希望される方には、おやつ時間が10時と15時にあります。

## (2) 一週間の流れ

月曜日	入浴、散髪(第3週)、真和館アルコールDVD学習会、心の健康教室、調理訓練(月1回)、就労準備訓練、紙貼り作業、
火曜日	入浴、アルコールメッセージミーティング(第1・3週)、ギャンブル・ミーティング(第2・4週)、アルコール特別ミーティング(第5週)、益城病院断酒会(第1週・第3週)、クマープ(第2週・第4週)、紙貼り作業
水曜日	シーツ交換、清掃日、ペン習字、真和館アルコール・ミーティング、AA健軍グループミーティング、菊池病院デイケア、紙貼り作業、就労準備訓練(予定)
木曜日	入浴、心みがきの読書会、白百合の会(女性アルコールミーティング)、真和館薬物ミーティング、スイートピーの会(第2、4週・知的障がい者学習会)、益城病院デイケア、卓球バレー、紙貼り作業
金曜日	入浴、買い物(第1・3週コスモス、第2・4週イオン)、ことづけ(第2・4週)、ひまわりの会(統合失調症学習会)、ぐりーんぴーS(アルコール薬物依存症学習会)、就労準備訓練、紙貼り作業
土曜日	合唱クラブ、映画鑑賞会、真和館内観(一日内観)、心のオアシスタバコの会、あそ上寿園アルコール学習会(地域対象)、紙貼り作業
日曜日	合唱クラブ、歌おう会(カラオケ)

※①令和2年4月からの開催状況を記載しています。

②個別学習随時、③30分ラポール随時、④よろず相談随時

### (3) 年間の流れ

年始め式	年1回
初詣	年1回(健軍神社又は阿蘇神社どちらか選択)
厄入り	年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会)
還暦	年1回(健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会)
創立記念式典	年1回(入所者・職員の意見発表会を兼ねる)
誕生会	毎月1回(館内行事後、レストランで食事会)
対話集会	毎月1回(入所者の要望・苦情を直接聞く会)
個別支援計画策定	年1回(誕生月に策定、必要に応じ随時見直し)
避難訓練	毎月1回
調理訓練	毎月1回
健康診断	年2回(日赤健康管理センター)
入所時健康診断	入所時随時(嘱託医)
健康・栄養指導	年2回(健康診断の数値が出た時点)
インフルエンザ予防接種	年1回
感染症予防勉強会	年1回
口腔ケア勉強会	年1回
旅行	年3回(宿泊1回、キャンプ1回、日帰り1回)
食事会	年3回(旅行との選択)
季節の花見学	随時(桜、ツツジ、菖蒲、藤、コスモス、植木市等)
美術館見学	随時(芦北町立富弘美術館、県立美術館等)
AA九州沖縄地域ラウンドアップ	年1回
オープン・スピーカーズ・ミーティング	年1回
アディクションフォーラム	年1回
アルコール関連問題学会	年1回
球磨人吉地域合同断酒大会	年1回
断酒会関連行事	随時
AA関連行事	随時
GA関連行事	随時
卓球バレー交流会	随時(他施設等)
卓球バレー大会	随時(県内の大会)
心みがきの講演会	年4回(外部講師による講演会)
スポーツ大会	年2回(春・秋)
バーベキュー大会	年2回(春・秋)
県障害者フライングディスク大会	年1回
なかよし祭り	年1回(年納めの演芸会)
カラオケ大会	年2回

ゴールデンウィーク映画鑑賞会	年1回（ゴールデンウィーク中）
お盆映画鑑賞会	年1回（お盆中）
年末年始映画鑑賞会	年1回（年末年始中）
熊救協スポーツ交流会	年1回
ボランティアとの交流	随時
地域行事への参加	随時（健康スポーツ大会など）
地域清掃（地域の区役）	年2回（真和館登り口の清掃）
地域清掃（真和館独自）	随時（真和館登り口の清掃）
餅つき	年1回
年納め式	年1回

#### （４）クラブ活動

##### ①ペン習字

ペン習字は平成19年10月、「日本習字真和館支部」として発足しました。令和2年3月末現在、9名（最盛期は20名以上）の方が受講中であります。毎月配布される手本をもとに熱心に練習される方、提出日にあわせてやっと1枚仕上げる方等様々ですが、その方の心身の状況に合わせて自分のペースで頑張っておられます。集中力、継続力を養うのに適したクラブです。

9名の内訳は、準4段1名、準3段1名、2段1名、準2段1名、1級1名、4級1名、5級1名、6級1名、7級1名となっております。

なお、これまで、延べ40名の方がペン習字に取り組み、初級師範の資格を取得された方が9名おられます。

部員の方の地域移行や転所、高齢化等のために、部員の数が減ってきており、クラブとして維持するのが精一杯の状況になっています。

##### ②茶道クラブ

月に1回金曜日の午後1時30分から、入所者のみなさんと職員とで、お茶席を設け、館内のみなさんにお茶をふるまっています。

令和2年度の実施回数は、10回で、1回平均39名の入所者や職員の方がお茶を飲みに来ておられます。建前は、茶道を通して礼儀作法や人との接し方を学ぶことになっていますが、実質は、入所者と職員の楽しい憩いのひと時になっています。

##### ③映画鑑賞会

毎週土曜日の午後1時30分から15時まで、「真和館映画鑑賞会」と称して様々な映画をビデオで流し、楽しんで頂いています。

令和2年度は、合計60回上映し、1回平均3～4名の方が参加されています。ゴールデンウィーク、お盆、年末・年始には、「特別映画鑑賞会」と称して、「男はつらいよ」「釣りバカ日誌」を始め、みなさんの

リクエスト作品を上演しています。

なお、上映作品の選定等については、担当職員が入所者のみなさんから意見を聞くことにしています。時代劇や西部劇が人気です。

#### ④自彊術・ニチレクボール・輪投げ

毎朝のラジオ体操の他に、10時30分から30分間程度、1階集会室で、月・火・木・金曜日は自彊術体操（開催回数188回・平均5名の参加）、土曜日は輪投げ（開催回数29回・平均4～5名の参加）、日曜日はニチレクボール（開催回数46回・平均4～5名の参加）を開催し体を動かす機会を提供しています。※年度途中から、掃除に職員の手が取られるため、水曜日の輪投げを土曜日の開催とした。そのため、ニチレクボールの開催が日曜のみとなる。

自彊術は、ラジオ体操が筋肉をやわらかくする体操であるなら、針や灸のように体のポイントを刺激することにより、呼吸・血液の流れを良くし、肩こり・腰痛には勿論のこと、様々な内臓疾患にも効果がある体操と言われています。

薬や老齢のために動かない体をそれなりに熱心に動かしておられます。

#### ⑤歩こう（山歩き）会

山歩きは、元気の良い入所者が多かった開設当初は、真和館のメインのスポーツとして位置づけられ、毎週のように14～15名の方が阿蘇の山々や熊本市の立田山に出かけていました。やがて、みなさんの体力が落ちてき来ると、次第に、パークドームでの歩こう会が多くなりました。

その内に、卓球バレーなどの開催回数が急増して来たことに加え、平成28年の熊本地震で、歩こう会の会場で有ったパークドームの使用ができなくなり、山登りのための登山道が寸断されたため、歩こう会・山登りともに激減してしまいました。

令和元年度は、行事（アルコール学習会、食事会、買い物など）が多くなり職員や車のやり繰りが出来ないということで、「1週間の流れ」の中から行事自体が、外されてしまいました。

そこで、令和2年度は、今一度、支援計画の中に位置づけ、開催回数を増やす取り組みをすることになりました。

その結果、歩こう会が17回（平均6～7名の参加）、山歩きの会が9回（平均4～5名の参加）とやっと息を吹き返して来ました。

なお、最近の歩こう会の開催場所は、テクノリサーチパークの公園で開催される機会が増えています。

#### ⑥合唱クラブ

毎週土・日曜日の午前10時45分から約30分間、童謡や唱歌あるいは、懐かしい演歌などを中心に合唱を楽しんでいます。令和2年度は

117回開催し、1回平均8名（R元年度117回・1回平均10名）の方が参加されています。

また、日頃の練習の成果を、毎月開催される誕生会や施設のイベントで披露して頂いています。

今後の課題としては、会員が年々高齢化し、クラブとしての存続維持が、危ぶまれる状況にあります。

### ⑦歌おう（カラオケ）会

毎週日曜日の13時30分から、東館の学習室（視聴覚対応）で思い切り歌っていただいております。令和2年度は、42回開催し、1回平均4～5名（令和元年度は48回、1回平均6～7名）の方が参加されています。

また、その成果を披露するために、カラオケ大会も開催しています。

第1回目のカラオケ大会を8月5日に開催し、12名の方がみなさんの前で日頃の練習の成果を披露して頂きました。第2回目は、12月27日の仲良し祭りのプログラムの一つとして、9名の方に十八番の歌を披露して頂いています。

### ⑧卓球バレー

卓球バレーは、真和館のメインのスポーツとして位置づけ、練習に励んで来ました。県内外の各種大会にも出場し、全国的にも強いチームの一つとして高い評価を頂くようになりました。

特に、西九州の代表チームとして、全国障害者スポーツ大会の常連の出場チームとして、卓球バレー大会が開催されなかった「愛媛大会（2017）」を除き、「紀の国わかやま大会（2015）」「希望郷いわて大会出場（2016）」「福井しあわせ元気卓球バレー・全国交流大会（2018）」と毎年出場して来ました。

ところで、元々、真和館は様々な県内外のアルコール関連行事に参加しており、その上に国体や県外の卓球バレー大会に出場というのは選手のみなさんは勿論のこと職員のみなさんにも相当な負担をかけることになります。

そこで、平成30年度（2019年）から国体参加や県外で開催される卓球バレー大会には、参加しないことになりました。ただ、卓球バレーは、チームワークを必要とする競技のため協調心を養うのに適したスポーツであり、入所者のみなさんの心身の健康維持には適したスポーツであります。従いまして、今後とも、真和館のメインのスポーツとして、末永く大事に守り育てていきたいと思っています。

令和2年度は館内で57回練習試合を開催し、1回平均10～11名（R元年度143回、1回平均8～9名、福井国体出場の平成30年度は141回、1回平均8～9名）の方が、熱心に練習に励まれました。

なお、県内大会がコロナの関係で開催されませんでしたので、館内の

紅白戦を4回（1回平均12～13名の参加）開催しました。

#### （中止となった大会）

- ・第12回熊本県卓球バレー会長杯
- ・第9回熊本市総合体育館・青年会館杯
- ・第12回火の国杯争奪卓球バレー大会

#### ⑨心みがきの読書会

開設当初から真和館の看板的なクラブ活動でしたが、平成30年度から真和館ARPの中に組み入れ、毎週木曜日の10時15分から1時間心の糧になるような本を読み聞かせています。令和2年度は44回、1回平均8名の方が参加されました。

#### （使用テキスト）

- ・PHP（月刊誌）
- ・ラジオ深夜便（NHK・月刊誌）
- ・呻吟語（呂新吾著・裕木亜子訳）
- ・心配事の9割は起こらない（曹洞宗特雄山建功寺住職 枡野俊明）

### （5） 主な行事

#### ① 心みがきの講演会

入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部から講師をお招きして、毎年4回講演会を開催しています。令和元年度は、コロナの関係で、全てが中止になりました。

#### ② 季節の旅行・食事会、花見学、絵画鑑賞等

恒例の春・夏・秋の季節の旅行は、全てコロナのため中止となりました。従いまして、季節の旅行に参加されない方の食事会も中止となりました。

ただ、花見学は、入所者の要望もあり、3月19日に阿蘇方面（かぶと岩展望所～内牧温泉・黒川の土手～阿蘇神社～阿蘇の大橋）へドライブがてら11名の参加の下、桜見学を実施しました。

誕生会の食事会は、その月の誕生者が一緒に、阿蘇神社にお参りし、阿蘇市のレストランイーストで食事をする事になっています。この誕生会食事会も、定期的には実施できず、年度前半の誕生者については、6月2日と3日、7月1日、10月2日とコロナの合間を縫って、何とか実施して来ました。

しかし、年度後半は、誕生会食事会も取り止めたため、男性入所者は11月以降の誕生者、女性入所者は8月以降の誕生者が食事会に行っておりません。コロナ終息後までのお預けとなっています。

初詣は、阿蘇神社と健軍神社のいずれか希望される方にお連れしてい

ます。健軍神社は1月11日に6名参加の下、実施しましたが、翌12日に実施予定の阿蘇神社は、コロナを勘案し、急遽参拝を中止しました。

なお、厄入り・還暦祝いは、例年・健軍神社でお祓いをしていただいた後、阿蘇神社にお参りをし、その後は、レストランイーストで食事をすることになっています。

令和2年度の還暦祝いについては、行事を簡素化し2名の方が6月1日に阿蘇神社にお参りされ、その後、レストランイーストで食事をされました。厄入りについては、該当者がおられませんでした。

絵画鑑賞会は、例年は県立美術館の展覧会に行き、絵画を鑑賞したり、芦北町立富弘美術館を「富弘美術館を囲む会熊本支部」のみなさんと一緒に訪問し、絵画の鑑賞会や交流会を開催していますが、今年はコロナの関係で実施できませんでした。

### ③スポーツ大会

令和2年度の春のスポーツ大会は、5月27日（水）に開催され、グランドゴルフ（10名参加）、ニチレクボール（6名参加）、公式輪投げ（10名参加）、トリコロキューブ（9名参加）の4競技に35名の方がエントリーされました。最後に、親善のために、卓球バレー交流会（14名参加）を開催しています。

秋のスポーツ大会は、10月21日（水）に開催され、グランドゴルフ（10名参加）、ダーツ（14名参加）、トリコロキューブ（12名参加）の3競技に36名の方がエントリーされました。個人競技終了後に親善のための団体競技、風船バレー（26名参加）、卓球バレー交流会（13名参加）を開催しています。

開催前の天気の良い日は、みなさん戸外に出て練習に励んでおられました。

### ④バーベキュー大会

春・秋の2回のスポーツ大会の後は、恒例のバーベキュー大会を開催しました。今年も焼き肉をお腹一杯食べて頂き、楽しい一日の締めくくりの行事になりました。

### ⑤熊救協スポーツ交流会

毎年、5月にパークドームで開催されている熊救協スポーツ交流会は、令和2年度は、コロナのために中止となりました。体を動かす良い機会が奪われ残念なことです。

そのため、真和館を退所され、他の救護施設にお世話になっている方にお会いし、安否や健康状態を直接お聞きすることもできませんでした。

## ⑥ 熊本県障害者フライングディスク競技大会

令和2年度も、熊本県障害者フライングディスク競技大会のご案内をいただきましたが、コロナの関係で慎重を期し、参加をお断りしました。

## ⑦ なかよし祭り

なかよし祭りは、真和館入所者にとってクリスマスや忘年会を兼ねた館内での年納めの最大の行事であります。令和2年度も12月27日（日）に、職員と入所者が一緒になって歌や踊り、寸劇の出し物の外にハンドベル演奏や大抽選会で、楽しい一日を過ごしました。

準備には、入所者のみなさんも実行委員（5名）になって頂き、会場の飾りつけなどのお手伝いをして頂きました。

また、調理クラブのメンバーのみなさんには、朝からおやつ作りに取り組んで頂きました。ただ、残念ながら今年は、コロナの関係で、外部からの出し物や外部からの見学のための参加も有りませんでした。

## （6）給食

給食は入所者のみなさんが、最も楽しみにされているものの一つであり、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものであります。そのために、入所者のみなさんの嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をした取り組みをして来たところでもあります。

行事食や外食の機会を増やしたり、選択食（週3回の朝の主食の選択と週1回の昼食の選択）や外部から弁当を買って来たり、バラエティ豊かな食生活になるよう心がけています。

また、令和2年度も入所者のみなさんの要望を取り入れるために、ユニット代表の入所者代表者（4名）と栄養士とで、献立の検討を行う「メニュー検討委員会」を毎月1回、年に12回開催しました。

また、調理室前の掲示版で、毎週のメニューや食事関係の情報を流すとともに、調理に携わっている職員の自己紹介などを掲載しています。

さらに、年に2回、全入所者を対象にアンケート調査を実施し、入所者のみなさんの嗜好の把握に努めるとともに、「リクエストBOX」を設置し、入所者のみなさんのご要望（R2年度117通、R元年度199通、H30年度214通、H29年度129通）に応える努力をしています。

メニューの数は、H26年度の1250種類から、27年度1334種類、28年度1379種類、29年度1427種類、30年度1478種類、R元年度1504種類、2年度1554（ご飯類104種、麺類69種、パン類24種、主菜595種、副菜611種、手作りデザート151種）と段々と数が増えて来ています。

## （食事に対するアンケート）

1回目（7月） 「食べたい夏・秋メニュー」

## 2回目（2月） 「食べたい春メニューについて」

### （行事食）

創立記念日（4月28日）	端午節句（5月5日）
バーベキュー（5月27日）	七夕（7月7日）
土用の丑の日（7月19日）	お盆食（8月15日）
敬老の日・お彼岸（9月21日）	
バーベキュー（10月21日）	ハロウィン（10月31日）
クリスマス（12月24日）	年越し食（12月31日）
お節（1月1日）	七草粥食（1月7日）
鏡開き（1月11日）	節分（2月3日）
バレンタイン（2月14日）	桃の節句（3月3日）
お彼岸（3月19日）	お花見弁当（3月31日）

### （特別メニュー等）

- ・誕生日リクエストメニュー（誕生日者が主食・副菜・デザート等の中から1品だけ、好きなメニューを追加リクエストできます）
- ・非常食メニュー（毎月16日）おにぎりと豚汁（災害食として）
- ・1のつく日はカレーの日（毎月様々なカレー料理が出て来ます）
- ・年3回レストラン等での外食
- ・誕生会や還暦のお祝いの外食、季節の旅行（春・夏・秋）の外食
- ・対外交流会や職員の研修会時は、外部購入の弁当を提供

## 4）栄養及び食事形態

平均栄養所要量		特食		食事形態	
エネルギー	1692 kcal	糖尿食	8食	粥食	5食
たんぱく質	59.8 g	減塩食	4	マンナンご飯	1
脂質	37.6 g	肝臓病食	1	刻み食	6
カルシウム	698 mg	エネルギー制限食	2	あら刻み食	2
食塩	9.2 g	脂質異常食	0	一口大食	9
食物繊維	16.9 g	透析食	1	二度炊き	6
合計	—	—	16	—	31

### （7）入浴

入浴は身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスや健康保持に欠

かせないものであり、生活習慣の一部でもあります。ただ、真和館では入浴嫌いの人も多く、丁寧な声掛けと誘導が必要となっています。

また、入所者の重度化とともに見守りが必要な方や介助浴者が増加傾向にあります。そのため、各浴場に見守り職員を配置し、さらに、お風呂の外にも入浴責任者を置き、安全に配慮した体制を整えています。

## 5) 入浴の状況

	令和2年度			令和元年度		
	回数	人数	平均	回数	人数	平均
個浴	105	786	7.5	133	908	6.8
一般浴	206	5907	28.6	208	6163	29.6
随時浴	206	206				
合計	517	6899	—	341	7071	—

①入浴日 一般浴 月 火 木 金  
介助浴 月 木

②介助浴は原則、月・木曜日の2回、個浴で対応していますが、柔軟に随時浴でも対応しています。令和2年度から随時浴を集計してみました。

③シャワーは希望すればいつでも、自由に使えます。病院通院や自助グループへの参加で遅くなった方は、よくシャワー浴をされています。また、失尿や失便のために、清拭やシャワー浴あるいは個浴で体を清めて頂くことも度々あります。

④精神状態が不安定なために、決められた日に入浴されない方には、本人の精神状態を勘案しながら随時入浴を勧め、入るという意思表示があったらチャンスを見逃さないために、即座に随時浴(個浴)で対応をしています。

## (8) 排泄

真和館の入所者は、精神障がいやアルコール依存症の方が多いため、年齢の割には、認知症症状を呈する人が多く、前期高齢者の段階から、失尿や失便が多いような状況にあります。排泄関係で何らかの問題がある方が、令和2年度は25名おられます。その内の7名(R元年度は8名)の方に対して、快適に生活して頂くために、時間を決めて、トイレ誘導をしています。それでも、トイレが間に合わず、廊下が尿で濡れていたり、便が落ちていたりすることもあります。幸いにも、今、現在はおられません。辺りかまわず居室や廊下で放尿したり、建物の周辺で排尿や排便をされる方も中にはおられます。

## (9) 居室環境

真和館は平成18年4月28日に実質55室でオープンし、平成22年に東館(研修室・図書室・事務室)が完成し、平成27年に、居室10室の増築工事が竣工しました。

その結果、真和館全体の延べ床面積は、2,008.56㎡(608坪)となり、潰した居室もありましたので結果的に居室の総数は64室(定員50名、実質55名の入所者)となりました。

お陰様で、27年度からは1階部分が22室(従来は18室)となり、施設全体の個室数も、17室から30室となりました。

そのため、平成27年度からは、精神上や身体上問題が多く、特に、見守りが必要と思われる入所者については、見守りがしやすい1階の居室を利用いただくことができるようになりました。

しかし、28年度末になりますと、余裕のあった1階部分も入所者の重度化とともに余裕がなくなり、29年度末になると部屋のやりくりにも、苦勞するようになり、平成30年度に入ると、どう考えても1階の居室で生活するのが望ましい方がやむを得ず、2階で生活頂くようなこともあるようになりました。

今一つ、居室の問題では、2人部屋の問題がありました。実は、真和館入所者のかなりの方が、地域のアパートで生活されていた時代、音の問題で、トラブルを起こされている方がおられます。

音に敏感な方の音に対する感覚は、尋常ではなく、考えられないような小さな音でもトラブルのもとになります。

真和館は個室が多く、2人部屋もプライベートに配慮した造りにはなっていましたが、トラブルが頻発していました。

また、中には、どうしても、2人部屋では暮らせない方もおられます。

そのような中、令和2年度に新型コロナウイルスに対するクラスター対策として国(2/4)・県(1/4)の補助金を頂き、全室個室化(一部屋だけは2人部屋として残している)工事に取り組み完成を致しました。

お陰様で、今後は、部屋のやりくりが随分と楽になるとは思われますが、入所者の重度化に伴う1階の部屋不足の問題は引き続き頭を悩ますことになると思われます。

## 4 アルコール依存症等に対する取り組み

### (1)「アルコール依存症専門施設」へ向けての歩み

真和館はアルコール依存症者が、入所者の半分(現在は6割弱)を占めているため施設開設以来、飲まない環境づくりに力を入れて来ました。

その歩みの軌跡をたどってみますと①施設内における隠れた飲酒に苦勞した開設当初、②外に出た際や自宅に帰った時に、年に2~3人の方が飲酒された時代、そして、③真和館に入所されておられる限り、一切飲まれなくなった時代と、アルコール依存症者に対する飲ませない環境づくりは、一步一步前進して参りました。

このように、5~6年もすると誰一人として飲まれなくなりましたので、「飲まない、飲ませない」取り組みから、「地域に出ても、飲まない、飲ませない」取り組みに支援の比重が次第に移って参りました。

ここで、改めて、何故そのような環境づくりができたのか考えてみましても、全くこれといった思い当たることや決め手になったことは有りません。

毎朝の「断酒の誓い」、館内における「様々なミーティングや学習会」、さらには「各種団体や自助グループが開催されるミーティングや研修会あるいは大会への参加」など、断酒に向けての継続的な取り組みが、自然に入所者のみなさんの意識の中に浸透し、飲まれなくなられたのが実態なのかもしれません。

平成24年10月には、アルコール依存症者に対するピアカウンセリングができる職員を採用し、真和館内のアルコールミーティングの充実を図ると共に、平成25年度からは、外部の自助グループのミーティングへの参加希望があれば、昼夜を問わずいつでもお連れする体制ができ上がりました。

これらの取り組みが、成果として現れたのが、平成25・26年度と2ヶ年に亘り、「居宅生活訓練」に取組まれた一人のアルコール依存症者が、平成27年4月16日に地域に帰りアパート生活に入られたことであります。そして、その後も、毎年、一人ではありますが、2年間の居宅生活訓練事業を終了され、故郷に帰られ、確実に自助グループに繋がっております。

そこで、真和館のアルコール依存症からの回復へ向けての取り組みをさらに、意図的・計画的なものとするために、施設開設から10年経った平成28年3月に、これまでの真和館における教育・訓練を体系化した「真和館アルコール回復プログラム(ARP)」を策定し、このプログラム(実際はカリキュラム)に基づいて、今日まで着実にアルコール学習を進め、地域移行の実績を積み重ねて参りました。

このようなことが実現できるようになったのは、本人の努力は勿論のこと、それを支援する真和館のアルコール依存症者の回復に向けての学習や訓練が充実して来たことによるものです。

そこに、令和元年度から策定に掛かっていました「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤(次の項で詳述)」が、施設開設から15年経った令和2年度末に完成しました

従いまして、令和3年度からは、この「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」を着実に実行することに力を入れて参ります。

## **(2) アルコール依存症回復支援「羅針盤」の完成**

真和館に入所されるアルコール依存症の多くの方は、何度も何度もアルコール専門病院を退院しては、スリップし、再入院を繰り返した末に、どうしても無くなり、真和館に繋がった方々です。

真和館に入所されて来たアルコール依存症のみなさんの「アルコール」に対する考え方は、経験上、次のように分類できます。

- ①アルコール依存症であることを否認される方
- ②アルコール依存症であることは認められるが、自分の力（意志）で回復ができると思っておられる方
- ③今度こそお酒を止めたいと思っておられる方
- ④心身の状態が酷く、回復を待たねばアルコール学習に取り組めない方
- ⑤コルサコフ（健忘を主とする病気、回復は不可逆的）等のためにARPの学習に取り組んでも殆ど何も理解できない方

①②の方は、考え方が変わらなければ、地域に出れば、すぐ、飲んでしまわれ、④の方は心身が回復するまで、教育訓練には入れません。

また、⑤の方は、生涯、真和館やどこかの施設でしか、暮らせません。

従いまして、真和館でアルコール依存症の教育・訓練を受け退所できる方は、③の方の内、「真和館の教育・訓練（ARP）」にまじめに真剣に取り組み続けることができる方に限られます。

そのため、地域に出るための教育・訓練に取り組める方の数は、数的には真和館入所者のほんの一握りの方々になってしまいます。

その上に、学習に取り組まれている入所者のみなさんは、波状的にアルコール依存症特有の心身の不調（離脱症状・ドライドリンク・後遺症）に悩まされますし、障がい等による生きづらさも抱えておられます。

しかも、精神構造がゆがんでいるため、嘘をつき、空威張りをし、人の話を素直に聞かず、人のあら捜しをし、怒り、自分勝手な主張をし、何事も人のせいにされます。

その中で、「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」の学習を続け（させ）なければなりません。

アルコール学習が進んでいない間は、どうしても真和館スタッフに対する不信感や不満が募り、入所者同志のトラブルも発生し、飲みたいゆえに退所をあせったり、急いだりします。そのために、今の精神状態で真和館を出ると、すぐ再飲酒に繋がるということを説得し、退所を断念させるのに苦勞をします。

そこで、入所者本人に対して、今、解決すべき課題は何なのか、めざすべき（あるべき）姿はどんな状態なのか、そのために、どんな学習をすべきなのか、漠然としたものではなく、ハッキリと明示できないか。そうすれば、学習に取り組む入所者のモチベーションも一段と上がるのではないかと考えるようになり、令和元年度から取り組みを始めたのが羅針盤の構想であります。

そして、その構想が、施設開設から15年目の令和2年度末に一応の完成を見ることができました。

言うならば、羅針盤とは、私どもが外科や内科の病院に入院すると、まず、検査があり検査の結果が出ると早速、医師より手術から退院までの行程が示されます。いわゆる、クリニカルパスと言われます。

アルコール依存症の回復に向けて、そういうものを作ろうというのが、今回の羅針盤策定の動機で有ったわけです。その意味では、今回の羅針盤がどこまで、クリニカルパスに近づけたのか、問われるところでもあります。

※パスとは、どういうものか、三重県立総合医療センター小西得司先生のクリニカルパスから引用させていただきますと「パスとはある疾患で入院する場合に、時間軸を横に、診断・検査・手術・投薬・食事・リハビリ・指導等を入院から退院まで縦軸にした医療スタッフ及び患者が情報を共有するためのシート（図）で、現在ほとんどの病院で取り入れられています」と説明されています。

「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」を端的に言えば、アルコール依存症の方を、基本、3年間回復訓練し、地域移行や他施設移行を促進するためのシステムであります。

具体的には、①「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（基本体系）」で、回復に取り組んでおられる入所者の症状や問題点を明確にするとともに、②「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（評価尺度）」で、アルコール依存症からの回復状況を入所者と職員が評価・共有し、あるべき姿に向けて、既存の③「真和館アルコール回復プログラム（ARP）」のどの項目の学習を重点的に取り組んで行くべきか、明確にする仕組みであります。

- 1) 「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」は、アルコール依存症からの回復状況を当事者と職員とが一緒に評価し、そのことで、今、自分が回復過程のどの位置にいるかを確認し、また、解決すべき課題は何なのかを明確にし、その課題に応じた教育・訓練をして行きます。端的に言えば、今までの教育・訓練の体系に、新たに評価の体系が加わったこととなります。
- 2) 「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（基本体系）」・・・アルコール依存症の症状である①強い飲酒欲求、②心身の不調、③病んでいる身体、④病んでいる精神、⑤飲んでいたために、隠れていた生きづらさにどう対処して行くかの体系です。
- 3) 「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（評価尺度）」・・・上記5つの項目への対処の結果、どのように回復して行っているかを評価するための評価尺度（5段階）の体系です。

元々、真和館には、15年間という長年に亘るアルコール依存症に対する真摯な取り組みの中で生み出された教育・訓練のカリキュラムであ

る③「真和館アルコール回復支援プログラム（ARP）」があります。

そこに、この2つのツールが加われば、総合的・体系的・効率的なアルコール依存症の回復システムとなります。このシステムを羅針盤と名づけました。

なお、アルコール依存症者が、心身の不調（離脱症状・ドライドラック・後遺症）がやわらぎ、頭の中がすっきりする（素面になる）までには、一般的には3年かかると言われています。真和館におけるこれまでの経験や知見から考えても確かに、その通りであります。

すなわち、羅針盤（基本体系・評価尺度・ARP）に沿い、基本3年間、懸命に学習をして頂ければ、地域移行や他施設移行に繋がることができるようになるわけです。

この羅針盤は、依存症の当事者にとってはもちろんのこと、支援者にとっても、回復に向けての強力なツールとなると確信しているところであります。

### （3）断酒の誓い・夕べの集い

365日、毎朝9時00分から、2階談話コーナーで、20名以上の方が集まり、当番になられた方の主導のもと「断酒の誓い」を斉唱しています。

さらに、平成27年3月2日の夕方（17時10分）から、「断酒の集い」を開催することになり、社団法人全日本断酒連盟の「断酒必携『指針と規範』」の断酒新生指針の1～7までを月曜日～日曜日に掛け1章ずつ出席者全員で読んで行くことにしていました。ただ、この文章が長すぎるということで、30年9月末からは、「夕べの集い」と称してAAの12のステップを斉唱することになりました。

### （4）真和館アルコールミーティング

真和館は開設当初は、館内で「断酒会」だけを開催していました。たまたま、飲酒をした入所者が菊池有働病院に入院し、そこでAAにつながり、担当医師の南先生（当時、本法人理事）の奨めもあり、平成23年6月8日からAAも立ち上げることになりました。立上げ当初は、「AA菊池グループ」、そして、その後は、「AA城北グループ」から月に2回メッセージを運んで貰っていました。

しかし、AAが遅く始まった関係もあり、どうしてもAAへの参加者が少ないため、折角外部からメッセージを運んで貰っているのに、申し訳ないという気持ちから断酒会とAAを一本化し、平成24年12月12日から「真和館アルコールミーティング」として再出発することになりました。

真和館アルコールミーティングは、毎週水曜日に開催し、令和2年度は41回開催し、1回平均12名の方が出席されています。

※平成30年10月31日から3月までは、「AAなごみグループ」のバックスさんから、毎月1回、最終水曜日にメッセージを運んでいただきました。平成31年4月からは、真和館アルコールミーティングの中でなく、次のアルコールメッセージミーティングとしてメッセージを運んでいただいています。

#### (使用テキスト)

- ・12のステップと12の伝統（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・アルコールリクス・アノニマス（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・回復のためのミニガイド（ASK）
- ・松村春繁 断酒会初代会長（ASK）
- ・今日を新たに（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・平安の祈り（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）

#### (5) アルコールメッセージミーティング

平成31年4月から、外部からの定期的なメッセージは、これまでの真和館アルコールミーティングの中ではなく、「アルコールメッセージミーティング」として位置づけ、メッセージを運んでいただくことになりました。

アルコールメッセージミーティングは、城北グループから毎月2回、第1・3火曜日に開催することになっていますが、令和2年度は、コロナの合間を縫い4回来館いただき、1回平均10名の方が参加されています。

※①令和元年度は、15回開催し、1回平均9名の方が参加されています。

#### (6) 白百合の会（真和館女性アルコールミーティング）

女性の場合、自分の飲酒歴等を男女が混じった中では、話しにくい面もあることに配慮し、「白百合の会（真和館女性アルコールミーティング）」を平成24年12月10日に立ち上げました。

白百合の会は、毎週木曜日に開催し、令和元年度は47回、1回平均2名の方が参加されています。

なお、司会は、入所者の方がされています。

#### (使用テキスト)

- ・AAミーティングハンドブック（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・どうやって飲まないでいるか（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）

#### (7) DVD/テキスト学習会

毎週月曜日にDVDやテキストを使用し、新入所者に対してはアルコール依存症であることを自覚していただき、学習が進んでいる入所者に対しては、アルコール依存症がどんな病気であるか、学びを深めていただく取り組みをしています。運営や司会進行も入所者が、担当することになっています。

令和2年度は、37回開催し、1回平均12名の方が参加されています。

**(使用(所有)DVD等)**

- ・アルコール依存症 第1巻 メディアパーク (ASK)
- ・アルコール依存症 第2巻 メディアパーク (ASK)
- ・アルコール依存症 第3巻 メディアパーク (ASK)
- ・アルコール依存症 第4巻 メディアパーク (ASK)
- ・アルコール依存症 第5巻 メディアパーク (ASK)
- ・AA日本広報資料、私とAAとの出会い (JSO)
- ・AAアルコールリクス・アノニマス「HOPE」(NPO法人日本ゼネラルサービス)
- ・助けを求めない人をどう援助するか 第1巻～2巻 (新宿スタジオ)
- ・回復のプロセスと再発予防 (新宿スタジオ)
- ・クラウドディア・ブラック 第1巻 (新宿スタジオ)
- ・アダルト・チャイルド 第1巻～第2巻 (新宿スタジオ)
- ・アルコール依存症の真実 (日本テレビ)
- ・もう一つの人生 (ジグロ)
- ・依存症からの回復 第1巻～3巻 (NHK)
- ・岡八郎「もういっぺん笑わせたる」(NHK)
- ・アルコール依存症からの脱出 (TV東京)
- ・女性のアルコール依存症 (日本テレビ)
- ・女たちの回復 (メディアパーク)
- ・シリーズ依存症「ギャンブル依存症」(NHK)
- ・シリーズ依存症「クレプトマニア」(NHK)
- ・ギャンブル依存症の恐怖～貴闘力～ (日本テレビ)
- ・チエノバ 精神疾患の親を持つ子供～家族はどうすればいい～ (NHK)
- ・知って得する「アルコール依存症アルコールの基礎知識」
- ・飲酒運転研修用DVD(新宿スタジオ)
- ・ギャンブル依存症講演会DVD～回復へのメッセージ～
- ・男が女を愛する時 (タッチストーン・ピクチャーズ)
- ・失われた週末 (パラマウント映画)
- ・28 DAYS (コロムビア映画)
- ・毎日かあさん (松竹映画)
- ・酒とバラの日々 (ワーナー)
- ・カノン (KADOKAWA)
- ・光の方へ (角川書店)
- ・ギャンブル依存症① (帯木蓬生講演録)
- ・ギャンブル依存症② (帯木蓬生講演録)
- ・ストップ!覚醒剤2～それでも興味を持ちますか・覚醒剤の現状編～ (オールエンターテインメント)
- ・【映画】ラウンド・ミッドナイト (ワーナーホームビデオ)

- ・病院ラジオ「依存症病院編」(NHK)
- ・【映画】チェンジングレーン(パラマウント映画)
- ・アメシスト色に輝いて～女性アルコール依存症の回復の道のり(飯田ケーブルテレビ)
- ・NNNドキュメント96「アルコール病棟の女性たち」(日本テレビ)
- ・【映画】酔いがさめたらおうちに帰ろう((株)シグロ)
- ・クレイジーハート(20世紀フォックス)
- ・食の起源(4)酒(NHKスペシャル)
- ・【映画】メアリー&マックス(エスパース・サロウ)
- ・万引き・痴漢という病～刑罰だけではなく治療も～(NHK)
- ・今こそ薬物依存症を考える～田代まさし逮捕後～(NHKパリパラ)
- ・ストリーズ事件の涙「待ち続ける先に～田代まさしの息子として～(NHK)
- ・禁煙セラピー 第1巻(アレン・カー著・坂本章子訳・KKロングセラーズ)
- ・禁煙セラピー 第2巻(アレン・カー著・坂本章子訳・KKロングセラーズ)

### (使用テキスト)

- ・アルコール依存症を知る 第1巻(ASK・森岡 洋著)
- ・アルコール依存症を知る 第2巻(ASK・森岡 洋著)
- ・アルコール依存症を知る 第3巻(ASK・森岡 洋著)
- ・アルコール依存症を知る 第4巻(ASK・森岡 洋著)
- ・アルコール依存症を知る 第5巻(ASK・森岡 洋著)

## (8) アルコール特別ミーティング

アルコール特別ミーティングと称して、入所者のみなさんが地域に出るから、地域の中でアルコールミーティングを開催(主催)して行ける能力を養うための訓練を行っています。従って、司会と運営は、6ヶ月輪番制で入所者のみなさんに、自主的に運営して頂いています。

アルコール特別ミーティングは、最終(第4又は第5)火曜日に開催し、令和2年度は41回開催し、1回平均12名の方が参加されています。

### (使用テキスト)

- ・AAミーティングハンドブック((NPO法人AA日本ゼネラルサービス)

## (9) ぐりーんぴーS(アルコール・薬物テキスト学習会)

毎週金曜日、4月から9月の年度前半は、「アルコール依存症再発防止プログラム(沖縄の糸満晴明病院のテキスト)」を、10月から3月の年度後半は、SUMARPP「物質使用障害治療プログラム」を使用し、学習会を開催しています。

令和2年度は、41回開催し、1回平均12名の方が参加されています。

### (使用テキスト)

- ・アルコール依存症再発防止プログラム(沖縄の糸満晴明病院テキスト)

- ・SUMARPP「物質使用障害治療プログラム」(金剛出版社)

### **(10) HAPPY プログラムの実施**

真和館に入所されるアルコール依存症の方は、アルコール依存症であることを否認されたり、アルコール依存症ということを目覚めないまま入所される方がおられます。

その方に対し、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター様が開発された「HAPPY プログラム」を使用してアルコール依存症であることを認識頂いています。

なお、真和館には、このプログラムの使用に当たって受けなければならない研修に参加した職員が、7～8名在籍しています。

- ・開催回数 6回
- ・受講者数 6人

### **(11) 薬物ミーティング**

真和館には薬物依存症の方が13名おられ、うち8名の方がアルコール依存症とクロスされています。そのため、薬物依存症にも力を入れた取り組みをしなければなりません。

真和館薬物ミーティングは、毎週木曜日に開催し、令和元年度は47回開催し、1回平均2名の方が参加されました。

#### **(使用テキスト)**

- ・ナルコティクス・アノニマス「ベーシックテキスト」(NA出版)
- ・今日だけ (NA出版)

### **(12) ギャンブルメッセージミーティング**

真和館には、ギャンブル依存症の方が12名おられ、うち11名の方がアルコール依存症とクロスされています。そのために、アルコールは勿論のこと、ギャンブル依存症にも力を入れた取り組みをしなければなりません。

真和館ギャンブルメッセージミーティングは、GA熊本グループのローズさんのご指導の下、月1回第2・4火曜日に開催しています。

令和2年度は、第4火曜日を新たに追加し、さらに、力をかけた取り組みを考えていましたが、コロナの関係で4回しか開催できませんでした。1回平均8名の方が参加されました。

#### **(使用テキスト)**

- ・GAギャンブラーズアノニマス・ミーティングハンドブック  
(GA日本インフォメーションセンター)
- ・GAへようこそ 最初の90日 (GA日本インフォメーションセンター)

### **(13) 禁煙ミーティング（心のオアシスタバコの会）**

真和館では、21名（令和2年度末現在）の方が喫煙されています。喫煙は、入所者にとって金銭負担が大きく、金の貸し借りに繋がったり、健康上禁煙をしなければならないのに禁煙が出来なかったり、施設で生活する上で様々な問題を惹起し、精神不安定の原因の一つにもなっています。

そこで、平成26年度に「真和館禁煙ミーティング」を立ち上げ、毎週1回、ミーティングを開催してきました。

しかし、参加人数も少なく、成果も上がりませんので、平成27年度途中から、QC活動のテーマとして禁煙問題を取り上げました。

その中で、禁煙という否定的な言葉の中での勉強会では無く、肯定的な名称である「心のオアシスタバコの会（入所者が命名）」という名称に変えて、勉強会を開催することになりました。

その結果、「禁煙ミーティング」という名称で開催している時は、平均4～5名の集まりでしたが、「心のオアシスタバコの会」という名称になると参加人数が平均18名という集まりになりました。

また、タバコを吸わない方からの要望で、タバコを吸わない時間（クリンタイム、午前中9：00～10：00、午後14：00～15：00）も設定できました。

そして、H27年度3名、28年度5名、29・30年度ゼロ、R元年度4名、2年度1名が禁煙に成功されました。

心のオアシスタバコの会は、施設に取って、タバコを吸われる方との良き情報交換の場となっており、館内での喫煙ルールもこの会と話し合いながら決めています。

令和2年度は、「心のオアシスタバコの会」を4回開催し、1回平均16名の方が参加されています。

また、主治医より禁煙の指示が出ているが、隠れタバコや貰いタバコをされている方に対しては、禁煙支援のための個別学習（令和2年度は、4名、37回）も実施しています。

#### **(使用テキスト)**

- ・インターネットや新聞・雑誌等の記事
- ・個別学習会では、「禁煙セラピー」（アレン・カー著、坂本章子訳）

### **(14) 忘年断酒会**

コロナのために毎年参加していた益城病院忘年断酒会を始め、菊陽病院、県立心の医療センター等の忘年断酒会が中止となったため、3月に退所予定の方の体験発表を館内で、忘年断酒会として開催することになりました。

- ・開催日時 12月31日10：15～11：30

- ・参加者数 15名

※本人の言・・・内観に取り組んでいたため、様々な体験を思い出し、整理できていた。

### （15）真和館退所記念体験発表会

忘年断酒会でメインのスピーカーの体験発表が特に、素晴らしかったため、前回発表の後半部分を真和館の退所を記念して「記念スピーチ」をして頂くことになりました。

- ・開催日時 3月12日10：15～11：30
- ・参加者数 15名

### （16）アルコール高次脳機能障害個別学習

アルコールの過剰摂取による脳委縮や脳内出血のため、注意障害、記憶障害、遂行機能障害、社会行動障害といった高次脳機能障害と同じような症状を有する方に対し、学習を通し、自身の症状を理解し、障がいの受容を促したり、対応の仕方の学習を32回実施しました。

### （17）真和館ナラティブ・アプローチ

お酒を飲み続けるのは、快感の追求ではなく、心理的な苦痛の減少・緩和のためであるという「自己治療仮説」や生育上の生きづらさから他者への信頼感が障がいされることで物質乱用に至るという「信頼障害仮説」という説があります。

そこで、これらの観点から、アルコール依存症者本人と相談支援者がナラティブ・アプローチを重ね、飲まずに生きていけるヒントを探すため、これまでの成育歴・生活歴を振り返って行く取り組みです。

- ・対象者数 2名
- ・回数 (1名7回、1名1回)

### （18）地域の自助グループ等への参加

アルコール依存症からの回復のための3本柱の一つである自助グループへの参加は、真和館のARPの中でも大切な支援方法の一つであり、力を入れて取り組んでいるところであります。

特に、平成25年度からからは、夜のミーティングにも参加できるように、職員の準夜勤務を導入し、入所者本人の希望（場所・時間問わず）に応じ、地域の「AAミーティング」や「断酒会」に参加いただくことができるようになりました。

また、社会復帰に向けての仲間づくりなら、県内ならどこでも、昼夜を問わず、1人の入所者でも、職員が送り迎えをしています。

平成26年度後半からは、熊本県精神保健福祉センターが主催される「依存症回復支援プログラム（KUMARPP）」にも参加させていただいております。

自助グループのミーティング等への令和2年度の参加総回数は16回（R元年度104回、H30年度144回、H29年度164回）、延べ参加人数は201名（令和元年度361名、H30年度363名、H29年度421名）になっております。

その内訳は、自助グループへの参加はゼロ、クマープ4回・10名、あそ上寿園アルコール依存症学習会（社会福祉法人致知会主催で、地域に開放している学習会）12回・201名の参加となっています。

なお、令和元年度にお世話になった自助グループ等は、下記のとおりであります。

### （令和元年度自助グループ等への参加状況） ※参考資料

#### ・益城病院院内断酒会

日 時 毎週火曜 13:00～16:00  
場 所 益城病院  
参加状況 参加回数20回、延べ参加人数76名

#### ・アメシスト

日 時 年に3回不定期開催（コロナで2回開催になる）  
場 所 益城病院  
参加状況 参加回数2回、延べ参加人数3名

#### ・断酒友の会八代支部

日 時 毎週土曜日 19:00～21:30  
※真和館からは、第2土曜日に出席  
場 所 八代ハーモニホール  
参加状況 参加回数5回、延べ参加人数5名

#### ・菊陽病院院 0B断酒会

日 時 毎週金曜日 10:30～11:30  
場 所 菊陽病院  
参加状況 参加回数5回、延べ参加人数5名

#### ・AA健軍グループ（昼間開催）

日 時 毎週水曜日 14:30～16:00  
場 所 神水教会  
参加状況 参加回数20回、延べ参加人数101名

#### ・KUMARPP

日 時 毎月第2, 4火曜日 13:30～15:00  
場 所 県精神福祉センター  
参加状況 参加回数19回、延べ参加人数39名

#### ・GA熊本グループ

日 時 毎週土曜日 14:00～15:30  
場 所 菊陽病院  
参加状況 参加回数3回、延べ参加人数5名

- ・致知会主催アルコール依存症学習会

日 時 第4土曜日 14:00～15:00

場 所 あそ上寿園

参加状況 参加回数6回、延べ参加人数35名

※地域のみなさまを対象に、アルコール依存症や断酒に関する基礎的なことが学べる「アルコール依存症学習会（真和館並びにあそ上寿園の職員を講師）」で、真和館入所者も、参加しています。

## （19）外部のアルコール学習会・行事への参加

アルコール関連の学習会は、自助グループを中心に様々な行事や大会が開催されます。入所者のみなさんにとって、回復に向けての体験談を聞く良い機会となっております。希望者を募り、1人でも多くのみなさんに参加いただくよう努めているところです。

令和2年度は、全ての大会や行事が中止となりました。

なお、参考までに令和元年度にお世話になった自助グループ等は、下記のとおりであります。

### （令和元年度外部のアルコール学習会・行事への参加状況）※参考資料

- ・AA 健軍グループ青空ミーティング（4月7日、アスペクタ、7名参加）
- ・第18回あおばミニ・オープンミーティング（5月3日、火の君文化センター、10名参加）
- ・内観療法研修（5月29日～6月5日、指宿竹元病院（指宿市）、1名参加）
- ・第16回ギャノマン全国の集い in 九州（6月2日、福岡市ももちパレス11名）
- ・熊本県断酒友の会アルコール健康障害対策一般市民公開セミナー（6月9日、八代市、11名参加）
- ・AA九州・沖縄ラウンドアップ（6月21～23日日、山鹿市富士ホテル、6名参加）
- ・GA 熊本グループ・オープン・スピーカズ・ミーティング（7月7日、八代市千丁公民館、6名参加）
- ・AA熊本地区オープン・スピーカズ・ミーティング（9月1日、火の君文化センター、9名参加）
- ・第18回熊本県アディクションフォーラム（10月6日、火の君文化センター、9名参加）
- ・令和元年度こころの健康づくり講演会（11月2日、ウエルパルクまもと、5名参加）
- ・第17回九州ブロック断酒研修会（11月2日、阿蘇青少年交流の家、3名参加）
- ・第35回熊本アルコール関連問題学会（11月16日、熊本県庁、5名参加）
- ・第2回致知会主催地域セミナー（11月27日、阿蘇市農村環境改善センター、7名参加）
- ・第17回球磨・人吉地域合同断酒会（12月8日、人吉市、4名参加）
- ・益城病院院内忘年合同断酒会（12月29日、益城病院、6名参加）
- ・菊陽病院アディクション OB 新年断酒会（1月12日、菊陽病院、2名参加）

## （20）オンラインミーティング等への参加状況

「真和館アルコール依存症回復支援プログラム（ARP）」の最大の特徴（強味）は、①施設内で取り組む学習の種類や量が多彩で、しかも、内容が充実していることであり、②その上に、各地（県や九州）で開催される

自助グループや行政等のミーティングや大会等に参加し、学び続け、仲間づくりができることにあります。

しかし、コロナ過のために、各地で開催される学習会に参加できなくなり、外部の指導者や先行く仲間の話が聞けず、寂しい思いをしていました。

そこに、アメリカ在住の日本人が中心となり、英語と日本語の同時通訳付きオンラインによるミーティングが開催されだしましたので、真和館でも早速、参加させて頂くことになりました。

また、病院のオンラインミーティングや様々な団体が主催されるミーティングに参加させて頂いています。

そして、今では、真和館で従来開催していたアルコールやギャンブルの外部の自助グループによるメッセージミーティングをそのまま、オンラインによるメッセージミーティングに衣替えしたミーティングが遅まきながら2月2日から始まりました。

幸い、真和館の研修室は、視聴覚対応の研修室であり、大きなスクリーンで、一度に多数の方が参加（視聴）できる環境が整っています。

そのために、広く海外から、従来からの顔見知りの方の話まで、参加したい方は誰でも気軽に、参加できる体制が整っています。

### 【海外のオンラインミーティング】

#### ① インタナショナル日本語 女性 12ステップスタディ

アメリカ在住の日本人（カリフォルニア・ミシガン・ニューヨーク）AAのメンバーが中心となり、英語と日本語の同時通訳付きオンラインによるミーティングが開催されだしました。

真和館が最初（5月24日）に参加したオンラインによるミーティングです。最初は月に1回の開催でしたが、毎週金曜日に100人が集い開催されます。ただ、現在は②が開催されるようになり、中止されています。

- ・初参加日 5月24日
- ・開催日時 第2・4日曜日 13:00～15:00
- ・参加回数 9回
- ・参加総数 23人（平均参加数2～3人）

#### ② インタナショナル日本語 ステップ・トラディションスタディ

新型コロナのパンデミックが起き、世界中のAAメンバーがインタネットツールのzoomを活用したミーティングを活用したミーティングを開催するようになりました。このミーティングはインタナショナル日本語女性12ステップスタディの4ヶ月後に開催されるようになり、日本やアメリカはもとより、ヨーロッパやオーストラリアなど世界中からアルコール依存症のメンバー約200人が集います。今では同時通訳機能

を使い外国語を話す仲間も大勢参加されるので、その経験を聞くことができます。

- ・初参加日 9月6日
- ・開催日時 毎月1回（不定期）9：30～11：00
- ・参加回数 5回
- ・参加総数 51人（平均参加数10～11人）

## 【国内のオンラインミーティングとイベント】

### ③LGBTQ オンラインミーティング

アルコール依存症を患うセクシュアルマイノリティのためのミーティングです。真和館の対象者の方の心身の不調のため1回の参加で終わりました。

- ・初参加日 5月28日
- ・開催日時 毎週木曜日19：30～20：45
- ・参加回数 1回
- ・参加総数 1人（平均参加数1人）

### ④AA グループオンラインミーティング

オンラインによるミーティングがまだ、少ない時に、各地（北九州や関東）のAAで開催されるミーティングに参加させていただきました。

- ・初参加日 6月4日
- ・開催日時 不定期
- ・参加回数 5回
- ・参加総数 29人（平均参加数5～6人）

### ⑤オンラインイベントへの参加

- ・AAズームイン仲間 オープン・スピーカーズ・ミーティング  
～乗り越える力 どんな時もでも仲間と共に～（5月31日）
- ・NPO 法人全国薬物依存症家族連合会 オンライン教室  
～あなたの身近にある依存症～（8月23日）
- ・AA 鹿児島地区 オープン・スピーカーズ・ミーティング  
～AAに出会って～（10月18日）
- ・オマージュ企画 オープン・スピーカーズ・ミーティング  
～AA 日本発祥記念イベント～（3月14日）

## 【病院のオンラインミーティング】

### ⑥森口病院オンラインミーティング

院内感染防止のために依存症治療の専門病院で開催されていた院内ミーティングは全国的に中止されました。その代替りとしてオンラインミーティングを取り入れる病院が増えています。鹿児島の森口病院は、

九州でもいち早く院内でオンラインミーティングを開催されてきました。真和館入所者も快く、参加させて頂くことになりました。

- ・初参加日 12月20日
- ・開催日時 第2・4日曜日13:00～15:00
- ・参加回数 3回
- ・参加総数 17人（平均参加数6～7人）

#### ⑦菊陽病院オンラインミーティング

菊陽病院に通院している入所者を対象に、令和3年から、院内ミーティングに参加させて頂いています。

- ・初参加日 3月3日
- ・開催日時 第1・3水曜日14:00～15:30
- ・参加回数 1回
- ・参加総数 3人（平均参加数3人）

#### 【真和館主催オンラインミーティング】

#### ⑧メッセージミーティング（アルコール）

感染拡大の観点から、従来、実施していたメッセージミーティングをそのままオンラインで実施することになりました。

- ・初回開催日 2月2日
- ・開催日時 第1火曜日10:15～11:30（AAなごみグループ）  
第3火曜日10:15～11:30（AA城北グループ）
- ・開催回数 4回
- ・参加総数 49人（平均参加数12～13人）
- ・協力 AAなごみグループ、AA城北グループ

#### ⑨メッセージミーティング（ギャンブル）

感染拡大の観点から、従来、実施していたメッセージミーティングをそのままオンラインで実施することになりました。

- ・初回開催日 3月9日
- ・開催日時 第2・4火曜日10:15～11:30
- ・開催回数 2回
- ・参加総数 11人（平均参加数5～6人）
- ・協力 GA熊本グループ

#### （21）内観療法

アルコール依存症の回復に効果があるとされる内観療法に取り組むために、指宿竹元病院の「集中内観（7泊8日）」に平成26年度にまず、2名の職員を派遣しました。そして、その後は、真和館のARPの中に正

式に位置づけ、職員付き添いの下、入所者を平成27・28（長崎市三和中央病院へ派遣）・29年度と毎年1名ずつ、30年度は2名、令和元年度は1名の入所者を指宿竹元病院の7泊8日の「集中内観」に派遣しました。

また、折角、体験された貴重な体験を無駄にしないため、平成27年度に真和館内でも、整った環境ではありませんが、一応、内観ができるようになりました。

令和2年度は、コロナの関係で、集中内観に派遣できませんでした。

なお、集中内観から帰還された1人の方が、1日内観を7回実施されています。

## （22）ピアカウンセリング

アルコール依存症者の回復のために、同じ体験を有している仲間として深い受容と共感ができ、回復者として助言ができる人を平成24年10月に1人、さらに、もう1人を令和元年8月1日に採用しました。従いまして、現在、2人(男1人、女1人)の職員がピアの立場から、回復に向けての指導・助言・カウンセリングを実施しています。

自らの体験をもとに、アルコール依存症者特有の問題について、指導や助言をすることができる職員がいることは、アルコール依存症の専門施設をめざす真和館にとって、実に貴重な存在となっています。

## （23）クロス・アデクション対策と併存障がい対策

令和2年度は、真和館開設から、15年目になります。それでも入所者の処遇でヒヤリとしたり、頭を悩ましたりすることが、相変わらず続いています。その中で、アルコール依存症者に対する職員の対応力や理解力も高まってはいますが、ただ、高まれば高まるほど、対応すべき新たな課題も見えて来ます。

例えば、アルコール依存症として入所されて来た方が、真和館で教育・訓練を受けられる中で、実はアルコールよりは薬物やギャンブルといった他の依存症が主な症状であったりすることがあります。

※①真和館にはアルコール依存症の方が30名、薬物依存症の方が12名、ギャンブル依存症の方が12名、その他の依存症のが4名在籍されています。

②この内、12名の方が2つ以上のクロス・アデクションをお持ちの方です。

真和館は、このクロス・アデクションには、薬物ミーティングやギャンブルミーティングを開催したり、薬物やギャンブルの自助グループの諸行事に積極的に参加をするなど一応の対策は実施しています。

また、アルコールを長期間（1～2年）飲まれなくなると、アルコールにより今まで隠れていた精神障がいや知的障害・発達障がいの問題が浮

かび上がって来ます。

特に、発達障がい問題については、気づきが遅れ、最近になって、アルコールを飲まなくなると、その根底に精神障がいや発達障がいをお持ちの方が、沢山おられるのではないかとということが分かり始めて来ました。

※真和館には、何らかの依存症である方で、何らかの精神障がいをお持ちの併存障がい者が34名在籍されています。

そこで、真和館としては、ここ数年、クロス・アクション対策や併存障がい対策に、真剣に向き合い、これらの課題にどう取り組むべきか、真剣に模索をして来たところでもあります。

その結果、今では、アルコール依存症専門施設を目指すからには、アクション全般に強くなければならないし、精神障がいにも強い施設でなければならぬと強く思うようになりました。

また、依存症対策も、将来的にはアルコールに特化するのではなく、依存症全般の専門施設への道を歩まざるを得なくなるのでなかろうか、とも考えています。

※最近、入所される方や入所を希望される若い方には、アルコールや薬物・ギャンブルだけでなく、ネット依存症の問題が深刻な状況にあることが分かり始めました。

しかし、今のところ真和館では、ネット依存症者に対応するためのノウハウはありませんし、具体的な対策は講じてはいません。ただ、ネット依存症の学習には取り組み始めています。

## 5 精神障がいに対する取り組み

真和館入所者の殆どの方が、精神障害者手帳の所持者であり、その中で一番多いのが統合失調症者で、令和2年度末19名（令和元年度末19名、平成30年度末20名・29年度末26名）であります。従いまして、真和館の処遇は、アルコール依存症者の支援とともに、今一つの大きな課題は、精神障がい者の方に安心して施設で生活いただくための支援をどう確立するかにあります。

そのために、入所者の日常の精神状況の把握の徹底、よろず相談や不穩の未然防止、早めの病院受診などに取り組んできました。

一方、真和館では、「質の高いサービス」や「安全・安心」は、職員の創意と工夫により、自ら創造して行くという理念を掲げ、QC活動等を活用し、様々な支援手法を開発して来ました。

その代表例が、「10分間ケース会議」であり、「1分間ラポール(信頼)」であります。施設開設初期に開発されたこれらの支援手法は、誰でも活用できる効率的な支援ツールの開発という観点に立っていたため、入所者の心の内面まで深く入った支援ツールではありませんでした。

そこで、「1分間」「10分間」という流れの中で、次は「30分間」ということになり、「30分間」で出来るものは、何なのかという中で、自ずとカウンセリングということになり、それを「30分間ラポール(信頼)」と称して、既存の「よろず相談」と併せて、専門的な支援ツールの一つに位置づけることになりました。

さらに、問題行動があった方や個別支援計画を策定するにあたって、一人ひとりの職員が、「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、職員間の支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行くために、「事例検討会」を平成27年1月から新たに立ち上げました。

この「事例検討会」に実際、取組んでみますと、これまでの問題列挙的な否定的な見方から、「肯定的」な見方に立ち、良い点を見つける努力をするようになりました。ただ、問題点は、一人ひとりの入所者の入所前や入所後の「パーソナル・ヒストリー(個人史)」をつくり込むことから始まりますので、あまりにも労力が掛かりすぎることに難点があります。ただ、この個人史をひも解けば、支援のやり方や重点支援項目も、自から浮かび上がって参ります。

そこで、平成28年度からは、職員研修として年に4回実施している「相談支援研修会」の中で、現に入所されている方の事例を取り上げるという方向でこの件は集約されました。

このように、真和館の支援ツールも、職員の能力不足を補う「誰でもできる簡単な支援ツール」から、一定の水準の能力を前提とした「専門性が高い支援ツール」の2本建てになりました。

そして、今では、平成29年度から始まった統合失調症の学習会である「ひまわりの会」、さらには、平成30年度から始まったオーダメイド型の「個別学習」が、真和館の新たな支援ツールとして、熱心な取り組みが展開されています。

令和元年度10月からは、知的障がい者の学習会「スイートピーの会」も始まりました。

なお、発達障がいについては、「個別学習」は行われていますが、残念ながら「学習会」の開催にまでは至っていません。今後の課題であります。

## (1) よろず相談

入所者の一人ひとりの心身の悩みや今後の身の振り方等に、十分時間を掛け相談に乗るために、「よろず相談」を実施しています。

もともと、「よろず相談」は入所者の思いや希望あるいは苦情や悩みをその道の専門家(社会福祉士や精神保健福祉士あるいは看護師、栄養士等)が、十分な時間をかけ傾聴することによって、寄り添った的確な対応ができるよう設けたものであります。

令和2年度の相談件数は94件（R元年度81件、H30年度85件、29年度92件、28年度100件）となりました。

内容的には、「施設内の人間関係」が25件（R元年度24件）と相変わらずトップを占め、次に「地域生活に向けての相談」が17件（R元年度3件）と急速に相談件数が増えています。

「健康・病院に関する相談」が9件（R元年度7件）、「精神状態に関する相談」が8件（R元年度7件）、「真和館での暮らしのスタイル」が7件（R元年度8件）、「金銭の相談」が6件（R元年度7件）となっています。

### （相談内容）

相談項目	2年度	元年度	30年度
・ 他施設移行に向けての相談	2件	2件	3件
・ 地域生活に向けての相談	17件	3件	6件
・ 居宅訓練事業の相談	1件	0件	3件
・ 将来に関する相談	3件	4件	3件
・ 金銭の相談	6件	8件	9件
・ 施設内の人間関係に関する相談	25件	24件	27件
・ 精神状態に関する相談	8件	7件	11件
・ 真和館での暮らしのスタイルに関する相談	7件	8件	7件
・ 食や栄養に関する相談	0件	0件	0件
・ 喫煙に関する相談	3件	2件	1件
・ 健康・病院に関する相談	9件	7件	6件
・ 自助グループに関する相談	0件	2件	2件
・ 職員に関する相談	4件	8件	1件
・ 紙貼り作業・就労訓練に関する相談	3件	2件	1件
・ 親族外部の方に関する相談	3件	3件	2件
・ 障がいに関する相談	3件	1件	3件
合 計	94件	81件	85件

### （2）10分間ケース会議

平成22年度のQC活動で10分間という短い時間に、①職員間の問題意識を共有化し、②支援方針を即決定し、③素早い対応が実施できる「10分間ケース会議」という新しい手法が生み出されました。以来、担当者1人では手に余る問題や、全職員の指導方針の統一が必要な場合は、10分間ケース会議を開催し、真和館の支援の質と生産性の向上に資して来ました。

やり方として、①朝礼後に、②その場にいる支援・介護の職員が全員参加し、③立ったままで、④一人が司会をし、⑤さらに、1人が記録をし、⑥参加できなかった職員も決定されたことを後で、読むことが出来るようにしています。

令和2年度は26回（R元年度38回、H30年度34回、29年度30回、28年度42回）実施しています。内容的には当然のこととして、入所者の問題行動や不穏時の対応が中心になります。

### （3）1分間ラポール（信頼）

「1分間」という、短い時間で何か成果を出せる取り組みはないかと、平成23・24年度の両年度のQC活動で取り組みました。

考えてみれば、施設の仕事はサービス業です。1分間という短い時間を利用し、お客様である入所者のみなさんから「ラポール（信頼）」を得る取り組みはとても大事であります。

2年間に亘る試行錯誤の結果、「1分間ラポール（信頼）」と称して、担当職員が、自分が担当する入所者に対して、出勤時や退勤時に一声かけることにしました。

その結果、①体調の変化が分かり易くなったこと、②会話を求められている入所者が居られること、③入所者間で起こった出来事を話して頂けるなど入所者の状況を把握できるようにもなりました。

「1分間ラポール（信頼）」という手法は、結果としては「誰でもやれ、誰でも考えつきそうな簡単な手法」です。

しかし、手法を生み出すためには、2年間という長い期間と多大な労力をかけて創り上げて来たものです。

「1分間ラポール（信頼）」は、真和館に取っては、入所者と職員の「信頼関係」を構築するための大事な介護・支援業務の原点の手法であります。

### （4）30分間ラポール（信頼）

真和館では、「1分間ラポール（信頼）」「10分間ケース会議」という誰でもできる効率的な入所者支援の手法を開発し、入所者のみなさんに「安心した生活」をして頂く取り組みをして来ました。

当然の流れとして、1分、10分という時間の次は、「30分」という時間になり、30分間という時間の中で「できる」支援手法は何かということになりました。

考えてみますと、30分という時間は、入所者のみなさんの相談に乗ったり、カウンセリングをするのにピッタリな時間です。

ところが、真和館には既に、悩み事がある場合、入所者の方から申し出ていただくと、時間を十分取り相談に応じる「よろず相談」という制度がありました。

また、この外にも、真和館には、「対話集会や投書箱あるいはアンケート等」入所者のみなさんの「思いや苦情」を引き出すために様々な工夫をした取り組みがあります。

しかし、それでも施設には、「自分から訴えをされない方や出来ない

方」がおられます。

そこで、これらの入所者に対して、職員の方から、呼びかけをして「日頃の悩みや思い」を傾聴する場を設けることにし、それを「30分間ラポール（信頼）」と称することに致しました。

「30分ラポール（信頼）」は、特定のテーマが無いために、そこでは、その方の「思い」や「物の見方」や「生き立ち」などが語られ、時には、支援者である職員が日頃思ってもいなかった、まさに「目から鱗」のようなことが語られることも有ります。

このことにより、その方の人間性の理解が進み、日頃の異常行動の真因が判り、その方の思いに沿った支援ができる場合もあります。

令和2年度は73件（R元年度19件、H30年度35件、29年度84件、28年度106件）という数字が上がっています。

※①平成28年度の半分の件数は、地震後のケアとして入所者全員に聞き取り調査をしたものであり、実質的な件数は平成29年度が最高の数となっています。

②平成30年度、令和元年度と数が減っているのは、入所者のみなさんに対する個別学習が始まった影響が大きいと思われます。

## （5）事例検討会

真和館入所者は、問題行動が多く地域で生活することが困難なため、入所して来られた方々であります。当然のこととして、施設で生活をして頂くためには、身体介護や病気の管理は勿論のこと、整容・金銭管理・対人関係等様々な課題あるいは心や精神のケアなどの支援が必要な方々であります。

そのために、真和館ではハード面は勿論のこと、ソフト面でも一人ひとりの入所者の「思い」に応えるために、創意と工夫を重ねた取り組みを進めて参りました。しかしながら、施設は①多数の入所者に多数の職員が対応するために、支援に一貫性がないこと、②対応する職員により、支援の質に差があること、③一人ひとりの入所者に割ける時間に限りがあることにあります。

このことを何とか解決する手法は無いか、というのが真和館の長年の課題であり、このような悩みの中から従来の「朝礼」や「職員会議」に加え、「サイボーズの掲示板」や「10分間ケース会議」も誕生して来しました。

これらの取り組みは、確かに、支援のベクトルを合わせるには力を発揮しましたが、如何せん時間が短いために深みが足りません。そこを補う手法が、平成26年4月1日から始まった「30分間ラポール（信頼）」であり、平成26年1月から始まった「事例検討会」であります。

この「事例検討会」は、問題行動が有った方や個別支援計画を策定するにあたって、職員一人ひとりが「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、支援の方向

性や考え方のベクトルを合わせて行く取り組みであり、26年1月から毎週水曜日に開催される「職員会議」の中に新たに立ち上げました。

事例を積み重ねる内に、「その方の全体像が把握できるような気がして、親しみが持てるようになり、支援がやりやすくなった」という職員の声が聞こえて来るようになりました。

また、問題点列挙的な否定的な見方から、問題行動や問題と思われる性格の中にも、隠された良い点が内在していないか、「肯定的」な見方に立ち、良い点や可能性を探り出す努力をするようにもなりました。

さらに、事例検討をするに当たり、一人ひとりの入所者の「パーソナル・ヒストリー（個人史）」をつくり込むことにし、これをひも解けば、自から支援の方法や重点項目が判明して来ます。

この事例検討会が継続できれば、支援の方向性が一致することは勿論のこと、支援力も格段に向上するものと思われませんが、如何せん多大な労力が必要になります。

そのために、平成27年度からは、年に4回、外部の先生をお招きし、職員研修会として実施している「相談支援研修会」の中で、処遇困難事例について検討・討議するスタイルに集約することになりました。

令和2年度も、同じ方のケースを職員の勤務の都合で午前の組と午後の組に分け、年に4回（4ケース）実施し、日常の支援に生かして来ました。

## （6）統合失調者に対するピアカウンセリング

アルコール依存症に対するカウンセリングは、ピアの職員を採用することによって効果が上がっています。

一方、統合失調症につきましては、幻聴や幻覚、妄想といった症状に対し、職員が介入することは大変難しいために、大阪在住のピアカウンセラー森 実恵先生にお願いし、年に3回（令和元年度はコロナの関係で2回）ピアカウンセリングを実施していただいています。

本カウンセリングは、「幻覚や妄想」といった問題にも対応できるピアならではの貴重なカウンセリングの場となっております。そのため、熊本市内でアパート生活をされている女性の方（真和館退所者）も、本カウンセリングを楽しみにして、毎回、参加される方もおられます。

※森先生には平成24年度から毎年3回お招きし、当初は講演や入所者との懇談をして頂いていました。平成25年2月19日に、3名の統合失調者の方に対して、実験的にピアカウンセリングを実施頂いたことから始まった事業であります。

なお、現在は、平成29年度から始まった毎週1回の統合失調症の学習会「ひまわりの会」にも、来熊の折には、関わって頂いています。

残念ながら令和2年度は、コロナの関係で実施ができませんでした。

## **(7) 精神障がい者等に対する学習会**

### **①統合失調症の学習会「ひまわりの会」**

真和館入所者の殆どすべての方が精神障がい者であります。

しかし、うつ、統合失調症、双極性障害等の精神病の回復支援は、医療の分野であり、生活部分を担う施設の入り込む余地は限られています。ただ、最近では薬以外での日常生活での回復支援が次第に注目されだしています。

そこで、真和館では、先ずは入所者のみなさんに、病気に対する知識を学習いただき、病識の無い方には病識を持って頂き、病識も無い方には、せめて病感でも持って頂くことができないか、そうなれば、回復に役立つのではと思い、平成29年5月から統合失調症者の学習会「ひまわりの会」を立ち上げました。そうしますと、これまで、学習と無縁と思われていた方が、熱心に学習会に参加され、自分の病気を理解されようとされます。自分の病気を知るということは、施設で生活して行く上で、それなりの効果はあると思われれます。

令和2年度は42回(延べ参加人数360人、1回平均8~9人)開催しました。

※令和元年度は、33回(延べ参加人数183人、1回平均5~6人)、H30年度は38回(延べ参加人数169人、1回平均4~5人参加)、H29年度は37回(延べ参加人数264人、1回平均7~8人参加)開催しています。

### **②知的障がい者の学習会「スイートピーの会」**

真和館入所者で統合失調者の次に多いのが、知的障がい者であります。そのため、次は、知的障がい者の学習会という思いが、実を結び、令和元年10月24日に、知的障がい者の学習会「スイートピーの会」が立ち上がりました。

スイートピーの会は、毎月2回(第2・第4木曜日)開催しており、令和2年度は21回(延べ参加人員143名・1回平均6~7名、R元年度10回・延べ参加人員71名・1回平均7名参加)開催しています。

### **③オーダメイド型「個別学習」**

個別学習会の始まりは、統合失調症者で「ひまわりの会」に出席されない方(嫌いな人がいるので出席したくないという理由)がおられたので、その方一人を対象に個別学習が始まりました。そして、それを契機に統合失調症だけではなく、様々な病気をお持ちの方に対して、その方お一人おひとりに合わせたオーダメイド型の「個別学習」が始まりました。

令和2年度の個別学習は11名(R元年度10名、H30年度8名)の方に合計147回(令和元年度120回、H30年度137回)実施しています。

これまでに、実施した個別学習は、統合失調症、ADHD、双極性障害、うつ、強迫性障害、高次脳機能障害、アルコール、薬物、ギャンブル、クレプトマニア、盗み、森田療法、禁煙、アンガーマネジメント、

パソコンであります。

#### ④地域の自助グループへの参加

真和館に入所した方で、飲酒をしなくなられると、アルコールにより隠れていた自閉症やADHDの症状が見えだしたので、自助グループである「高機能自閉症・アスペルガー当事者シェアハート」に参加をすることになりました。本人からは、アルコール依存症の自助グループより、シェアハートに参加している時の方が、「心がやすらぐ」という発言もあっていますが、令和2年度はコロナの関係で参加ができませんでした。

なお、この方は5月末に地域移行され、現在はアパート住まいとなっています。

## 6 地域生活移行へ向けた取り組み

真和館入所者の方は、殆ど、全ての方が何らかの障がいをお持ちであり、地域で生活ができない方々であります。その中で、何とか、地域生活に繋げるために、精一杯の努力を続けています。その結果、施設開設から15年間で36名の方が、真和館から直接、地域に帰られ、アパート生活等に移行されました。

### (1) 居宅生活訓練事業

平成25年7月に、訓練用住居(アパート)を2室確保し、2人の入所者を居宅に近い環境で生活訓練を実施する「居宅生活訓練事業」を立ち上げました。

昼は、真和館内の行事や作業訓練に参加していただき、夕方、アパートに帰り、買い物日に買い置いた材料で夕食を作り、風呂や寝泊まりは、アパートですという訓練に取り組まれています。

アルコール依存症の方に対しては、昼間は真和館で、館内で開催される「真和館アルコール依存症回復プログラム(ARP)」に参加頂いたり、地域で開催されるアルコール依存症の自助グループのミーティング等に、職員がお連れし、アルコールからの回復や退所後の仲間づくりに取り組んでいます。

本事業で、これまで7名の方が社会復帰されましたが、その内の5名の方がアルコール依存症者であります。

真和館に入所されるアルコール依存症者は、殆どの方が、身体上の疾患あるいは、健忘やアルコール特有の認知の歪みといった症状をお持ちの方々です。従いまして、居宅生活訓練を受けることができるようになるまでに回復するだけで、最低1年、長い方は数年かかります。

訓練期間は、2年となっています。

このような本人の状況に応じた、時間をかけた取り組みができるのは、入所期間の制限がない施設ゆえの強みであります。

この強みを生かし、1人でも多くの方が、居宅生活訓練事業を通し、重いアルコール依存症から回復し、地域生活に戻って頂ける取り組みを進めていきます。

なお、アルコール依存症者で、「居宅生活訓練」を終えられ、地域生活に戻られた第1号の方は、女性のアルコール依存症者で、27年4月16日に退所されました。

令和2年度は、5月26日に1人の男性の方（アルコール、知的B2，ADHD、自閉スペクトラム障がい）、3月23日にもう1人男性の方（アルコール）が、訓練を終え地域移行されました。

## （2）訪問指導事業

真和館を退所された方で、地域で生活されている方が、できるだけ長く地域で生活ができるように、電話や訪問をしたりして支援をする訪問指導事業（真和館独自事業）を平成26年4月に立ち上げました。

支援の内容や間隔は、その方の状況により差がありますが、令和2年度は4人の方を対象に支援をして来ました。

## （3）就労準備訓練事業

就労自立や地域生活をするにあたり、集中力や継続力を養ってもらうために、毎日（日曜日を除く）紙貼り作業の訓練を実施しています。作業内容は、弁当を10～20個まとめて一度に運ぶための紙袋作りで、糊付け工程の作業をしています。

令和元年度は、3～8名の方が作業に従事されており、一日の作業時間は、各人の能力や希望に応じ2～6時間の範囲内になっています。ただ、実態は、どちらかというとな本人の精神安定のための作業訓練となっています。

今一つの訓練科目は、姉妹施設としてあそ上寿園が平成30年3月にオープンしましたので、10月からあそ上寿園の清掃作業を取り入れました。職員に取っては多忙の中にさらに、新たな事業が入ってくることになりましたが、入所者に取っては、退所後の就労準備と退所に際しての資金作り（生活保護で認められている範囲内）に役に立つ訓練となっています。

現在、職員付き添いの下、2～4名の方が、作業に従事されています。

作業日	月曜日と金曜日
作業時間	13：30～15：30の2時間
賃金	1時間 250円

## （4）調理訓練

調理が好きな人に対して、簡単に調理ができるメニューを中心に2階西食堂で、自立に向けた（実態は楽しみ）調理訓練を実施しています。

令和2年度は、6名の方を対象に、月に1回、合計13回の調理訓練

を実施しました。総参加者66名、1回平均5名の方が喜んで参加されています。

また、施設のイベント時には、日頃の訓練の成果を生かし、美味しいおやつ作りをしていただいています。

### **(5) 買い物訓練**

入所者の多くの方が、金銭管理ができない方や苦手な方なので、買い物の機会を捉え、金銭管理を学んでいただくことは、自立に向けての大事な取り組みの一つでもあります。

毎月、第1・第3火曜日・金曜日は、大津町にある「イオン」と「コスモス」へ、職員付き添いの下、買い物に行っています。

令和2年度はコロナのために、コスモスへの買い物が2回(7/7日・12名参加、7/21日・13名参加) イオンへの買い物が1回(7/10日・6名参加)実施されただけで、他は全て「ことづけ」に変更になりました。

※令和元年度は、インフルエンザ・コロナの関係で1月から3月までの3ヶ月間(H30年度は2月の1か月間)は、買い物は中止となりましたが、それでも54回、1回平均5名、H30年度は44回、平均8名~9名の方が参加されています。

第2・第4金曜日は、買い物に行けない入所者のみなさんのために、「ことづけ」と称して希望されるものを職員が買って来る日です。

令和2年度は買い物日がことづけに変更になりましたので、コスモス22回(1回平均21名)、イオン23回(1回平均18名)と、ことづけの回数や利用者数が増えています。

※R元年度のことづけは、32回・1回平均10~11名、H30年度は32回・1回平均7名~8名なっています。令和元年度もコロナの関係で、買い物に行けなかったため、ことづけが若干増えています。

また、職員が個人的に頼まれて、通勤途上などに買い物をしてくる場合もあります。

さらに、「寄り添いショッピング」と称して、電気製品等を買われる場合は、職員同伴で買い物に行くこともあります。

なお、イライラの解消策として、コロナ下ではありますが、職員と一緒に近くのコンビニ等に買い物に行って、気分転換していただくような意図的な取り組みも実施しています。

また、自立度の高い方が、散歩がてら徒歩やバスを利用し、近くの大津町まで自分で買い物に行かれることは禁止となりました。

## （６）個別支援計画

入所者のみなさんが、真和館での生活に目標を持ち「いきいきとした日々」を過ごしていただくために、一人ひとりの希望や思いを大切にしたい個別支援計画を策定しています。

個別支援計画は、書類作りに追われ、労力の割には成果が上がらないという問題点を抱えています。

真和館では、この問題点をどう克服し、成果の上がる個別支援計画にして行くかという観点から、毎年試行錯誤を繰り返し、改善を重ねています。

その特色は①個別支援計画の様式は、アセスメントを含め、真和館独自の様式を使用し、②計画のための計画にならないよう評価に、力を入れた取り組みをしています。

なお、評価に当たっては、常に、入所者一人ひとりの状況を注意深く観察していなければ、評価することはできませんので、職員の支援力をつける上では、欠かせない業務でもあります。

平成30年度までは、毎月の月末には、一人ひとりの入所者の心身の状況や支援の状況を担当職員が評価をし、「進行管理表」として取りまとめ、施設長の決裁を受けていました。ただ、毎月の評価では、評価に時間がかかり過ぎ、現場の職員が余りにも大変だということで、令和元年度からは3ヶ月に1回の評価に変更しました。

また、令和2年度はアセスメントの変更をし、令和3年1月分から早速、新様式により実施しております。

なお、令和元年度から策定に掛かっていた「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（次の項で詳述）」が令和2年度末に完成しましたので、令和3年度からのアルコール依存症の方の個別支援計画は、現在のところ、次のような体系になる予定です。

### （アルコール依存症の方の個別支援計画体系）

#### 1 アセスメント

##### （１）アセスメント（心身の状況や持てる能力の分析）

※①真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（基本体系で、現状の心身の状況を分析し、評価尺度で回復の状況を測定する）

②ナラティヴ・アセスメントで、生育歴・生活歴等から改善のヒントを探す

##### （２）目標（本人）と援助方針の策定（既存の個別支援計画をそのまま利用）

##### （３）教育・訓練の実施【真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）】

##### （４）評価【進行管理（四半期ごとに評価）】

## 7 安全で安心な生活

### （１）健康管理

真和館に入所されている方は、アルコール依存症者や精神障害者・高

齢者であり、高血圧・糖尿病あるいは認知症・眠れないなど、心身の状態が思わしくない方が沢山おられます。そのため、日頃の心身の状況の変化には、常に注意深く対応しなければなりません。

また、感染症対策は勿論のこと、熱中症や水中毒、咽喉詰りなどにも常に注意が必要です。

肺炎球菌の予防接種にも力を入れており、これまで延べ26名（うち2回目の方が3名）の方が接種されています。

令和元年度は、3名の方が補助対象者になられ、その内2名の方が接種されました。残念ながら1名の方は、体調が悪く接種ができませんでした。

なお、現在、接種対象者（65歳以上）28名中17名の方が、予防接種を受けられています。

健康診断にも力を入れた取り組みをしており、年に2回日赤健康管理センターの健康診断を受けています。新しく入所された方につきましては、入所時健診も実施しています。

なお、健診の結果につきましては、主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータに基づき個別に健康指導にあたっています。

さらに、入所者の健康管理に役立てるために、「私の健康日記」（体重・血圧・排泄状況等をメモ程度）を付けています。

なお、その中で、毎日、血圧などを自分で測り、自分で「私の健康日記」に記入されている方が、令和2年度は5名（R元年度6名、平成30年度8名、H29年度6名、H28年度9名）となっています。

健康日記の取組者数がじり貧になっていますので、再度、力を入れた取り組みが必要になって来ています。

## （2）感染症対策

### ①新型コロナウイルス対策

令和2年2月22日に、新型コロナウイルスが、熊本県内に入ったという発表がありました。

真和館のような入所施設は、一旦施設内にウイルスが入ればクラスターが発生し、施設内に蔓延してしまいます。

先ずは何としても、施設に入らせないための水際対策が必要と考え、法人本部から令和2年4月26日に発出された「新型コロナウイルスへの水際対策」に従い、①不要不急な外出の禁止、②外出時のマスクの着用や③手洗いの励行に努めて来ました。

また、④入所者の家族との面談も禁止しました。どうしても、入所者・職員が外部との接触が必要な場合は、⑤面談室として3密にならない図書室を充てることになりました。

もしも、施設内に入ったとしても、クラスターにならないよう⑥入所者・職員の検温や体調管理の徹底、⑦パーティションの設置、⑧ゾーニ

ング計画を立てたり、国・県の助成の下、⑨ 2人部屋を全室個室化するなどの対策をとって参りました。

また、国・県の補助を受け、⑩感染予防の衛生用品を揃えて来ました。

特に、令和2年度の前半は、病院受診もできるだけ控え、薬だけ職員が頂きに行きました。ただ、年度後半からは、通常ベースの受診となりました。

さらに、4月15日には、いざという時の職員不足の対策として、法人本部では⑪「新型コロナウイルス発生時の維持すべき介護・支援業務（サービス提供）の最低基準」を定めました。

また、熊本県救護施設協議会では令和2年10月1日から、発生施設の人出不足を補うために⑫「新型コロナウイルス発生時の施設間連携対応について」に基づき、7つの施設が相互に協力し合い応援職員を派遣することになりました。

変異株が猛威を振るっています。ワクチンの接種は始まりましたが、まだまだ、油断はできません。いつ施設に、コロナウイルスが入り、クラスターが発生するか分かりません。コロナウイルスが終息するまでは、これまでの方針を堅持して参ります。

### （個室化工事の概要）

国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急一時対応―第2弾―」で、保護施設等の多床室の個室化に要する改修費について、補助金が創設されました。

元々真和館は入所者の処遇改善のために全室個室化を希望していましたので、早速、手を上げたところ採択いただき、無事に工事が完了いたしました。

- ① 工事期間 令和2年11月9日～令和3年1月29日
- ② 工事金額 20,212,500円（国2/4補助・県1/4補助）
- ③ 工事内容 2人部屋18室のうち17室を1人部屋に改装
- ④ 建設業者 株式会社 吉永産業

※真和館の定員は、50名、現在の在籍者数55名、部屋数は、1人部屋62室、2人部屋1室となりました。

### ②インフルエンザ対策

真和館は開設以来、インフルエンザの罹患者が1人も出ないことが自慢の一つでしたが、残念なことに、平成25年1月の後半に外部の研修に参加した職員が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者8名、職員2名が罹患しました。

また、平成27年12月上旬にも外部の自助グループに参加した入所者が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者4名、職員1名が罹患してしまいました。

令和2年度は新型コロナウイルスがパンデミックとなりましたので、インフルエンザの感染が重なれば大変だと心配していましたが、幸いにも、インフルエンザは殆ど流行せずに終わりました。

### (3) 入院・通院

真和館の入所者は、心や体に障害をお持ちの方々のため、常に心身の状況に注意を払い病院受診や入院の必要性を素早く判断しなければなりません。

令和2年度は入院が延べ40人（R元年度31人、H30年度21人、H29年度31人、H28年度38人）、通院が延べ1030人（R元年度842人、H30年度968人、H29年度1048人、H28年度1090人）でした。

入院の主な内訳は、精神科18人（R元年度13人、H30年度9人、H29年度22人）、内科16人（R元年度8人、H30年度2人、H29年度6人）、外科4人（R元年度3人、H30年度10人、H29年度1人）でした。

通院の主な内訳は、延べ人数で精神科547人（R471人、H30年度520人、H29年度438人）、内科177人（R元年度151人、H30年度201人、H29年度251人）、歯科・口腔外科102人（R元年度99人、H30年度134人、H29年度200人）となっています。

なお、救護施設の場合は、元気な方は自分で通院というのが原則ですが、真和館は障がいをお持ちということもあり、通院される全ての方に職員が付き添い送迎しています。そのため、大変な業務量にはなりますが、一人ひとりの心身の状況や病状把握には、大変役立っています。

また、真和館は熊本県から「診療所」の許可を頂いており、西原村にある「永広医院」の永広先生（内科医）に嘱託医をお願いしています。

永広先生には、定期的に真和館にお越しいただき、健康に心配のある方を診察いただき、健康面や医療面の指導をしていただいています。

※令和3年度からの嘱託医は、永広医院が廃院されますので、大津町の「あらいクリニック」の荒井光広先生となります。

### 6) 入院の状況

(令和2年度延べ人数)

入院科	人数
精神科	18人
内科	16
外科	4
その他	2
合計	40

### 7) 通院の状況

(令和元年度延べ人数)

診療科	延べ人数	診療科	延べ人数
精神科	547人	外科・脳神経外科	16人
皮膚科	25	循環器科	1
整形外科	21	甲状腺外来	2
形成外科	5	呼吸器科	19
眼科	49	消化器科	32
歯科・口腔外科	102	耳鼻咽喉科	1

※入院の実人員は25人

内科	177	泌尿器科	32
血液内科	1	合計	1030

※コロナの関係で、令和2年度前半は、特に、精神科の通院は、精神状態が安定している入所者については、診察をせず薬のみ職員が頂くケースが多くありました。

#### (4) 精神科病院デイケアの利用

真和館では、殆どの方が精神障害手帳の所持者であり、その中の数人の方が医師の指示の下、平成25年9月17日から精神科病院のデイケアに通っておられます。外に出かけるということは、本人の精神衛生上とても効果があり、出掛けるのを楽しみにしておられます。ただ、令和2年度はコロナの関係でデイケアに出かけられず、利用者はおられませんでした。

※令和元年度の延べ利用者数と延べ利用回数は、次のとおりです。

- ・益城病院精神科デイケア（利用者3名、年間利用回数78回）
- ・益城病院認知症デイケア（利用者1名、年間利用回数58回）
- ・菊池病院デイケア（利用者2名、年間利用回数103回）

#### (5) 苦情処理

入所者の苦情につきましては、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

特に、毎月1回、月初めに、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞き、その場で、解決のための話し合いをする「対話集会」は、入所者の不満を解消し、要望を吸い上げる重要な役割を果たしています。

なお、入所者の処遇に係ることについては、全てこの対話集会に掛け、入所者に説明をし、了解を取った上で、実施に移すことにしています。

さらに、施設運営に入所者のみなさんの意見を反映させるために、毎年、アンケートを実施しており、令和2年度は49件（R元年度68件、H30年度は60件、H29年度64件、H28年度97件、）という多数の苦情・意見・要望が出ました。

アンケートの苦情・意見・要望・感想についても、施設長が「対話集会」で読み上げ、併せて、施設としての対応についても、入所者のみなさんに説明をしています。

また、毎年1回開催している「苦情処理委員会」を3月11日に開催（出席者：第三者委員3名、理事長（真和館施設長）、常務理事（あそ上寿園施設長）、苦情受付担当者）し、1年間に出た全ての苦情・意見・要望・感想106件を第三者委員の先生方に報告し、ご指導を仰ぎました。

## 8) 苦情の種類

施設	62件
食事	8
金銭	0
職員	18
対人	11
その他	7
合計	106

## 9) 苦情の申し出方法

直接	10件
投書	20
対話集会	27
文集	0
アンケート	49
手紙	0
合計	106

## 10) 苦情申し出者数

10件	1人
5~9	0
4	1
3	3
2	4
1	6
アンケート	49
匿名	20
合計	84

※①アンケートでは、苦情というよりは、殆どが感謝の気持ちを述べられている。

②外部機関への申し立てはなし。

## (6) 避難訓練

真和館は比較的新しい施設であるため、スプリンクラーを始め消防設備も充実しており、避難路の確保にも問題はありません。

また、毎月、必ず避難訓練を実施しています。ただ、一般的な避難訓練では、どう考えても実戦には役に立たないのではという感じを持っていましたが、熊本地震に遭い、思った以上に避難訓練の効果があることが確認できました。

令和2年度は、合計12回の避難訓練を実施し、その内、消防署立会いの訓練を1回、夜間想定避難訓練を3回実施しました。

なお、男性職員全員が「防火管理者」の資格を取得しています。

## (7) リスク管理

施設運営の中で介護リスクは、大きな比重を占めています。令和2年度はアクシデント39件、インシデント61件の合計100件（R元年度92件、H30年度71件、H29年度66件、H28年度82件）となっています。

アクシデント39件のうち転倒事故19件（R元年度39件、H30年度31件、H29年度31件、H28年度32件）、無断外出（飛び出し）2件（R元年度14件、H30年度2件、H29年度2件、H28年度14件）、自傷他害3件（R元年度3件、H30年度7件、H28年度4件）、のど詰め5件（R元年度5件、H30年度6件、H29年度6件、H28年度1件）、服薬事故1件（R元年度5件、H30年度4件、H29年度7件、平成28年度6件）が主なものです。

インシデントは61件、その内の実に42件が転倒であり、次に多いのが飛び出し4件であります。

転倒事故は、心身能力の低下と精神薬や睡眠薬服用あるいは喫煙による朦朧とした中での転倒事故であります。高齢者や精神障害者の方が多い施設に架された大変、重い課題であり、一人ひとりの心身の状況を十

分把握し、できるだけ注意深く対応する以外に防ぐ方法はないと思われ  
ます。

なお、平成29年2月24日に国の補助を頂き設置した防犯カメラは、  
飛び出し防止に大変役立っています。

のど詰め事故は、令和元年度5件（R元年度5件、H30年度6件、H29年度  
6件、H28年度1件）発生しています。

令和2年度は、幸いにも、見守りの徹底と職員全員が日赤救急員養成  
講習会を受講していることで、的確な対応ができており、事なきを得て  
います。

また、食事前の嚥下体操に力を入れるとともに、特に、早食いを防止  
し、ゆっくり食べる習慣を身に付けて頂くことにも力を入れて来ました。

なお、令和2年度はコロナのために、職員を「日赤救急員養成講習会  
（3日間）」に派遣することができませんでした。今後も、いざという時の  
ため、資格維持に向けた研修会に確実に派遣して参ります。

令和2年度には、2人の方が飲酒をされ、事故件数としては4件発生  
しています。1人の方が3回（病院受診時と自宅へ飛び出し時と散歩時に飲酒）、  
その内の1回は他入所散歩に行き、その方を巻き込み飲酒をされています。

アルコール依存症専門施設を目指している真和館として、飲酒欲求の  
ために単純な飲酒事故を真和館内（散歩中）で起こしたことは、絶えてな  
く、実に残念で、恥ずかしいことであります。

服薬事故は、1件（R元年度5件、H30年度4件、H29年度7件、H28年度6件）  
発生しました。服薬事故ゼロをめざし、改めて、気を引き締めた取り組  
みをして参ります。

### 11) 事故発生の状況

	事故の種類	アクシデント	インシデント	合計
1	転倒・転落	19件	42件	61件
2	無断外出（飛び出し）	2	4	6
3	自傷・他害	3	2	5
4	喉詰め、異食	5	1	6
5	飲酒	4	0	4
6	服薬（誤薬、管理ミス等）	1	5	6
7	入浴	0	2	2
8	火器及び火の始末等	0	2	2
9	火傷	1	1	2
10	金銭管理ミス	0	0	0

1 1	設備（誤操作等）	0	1	1
1 2	交通事故	0	0	0
1 3	処遇・引き継ぎミス	0	1	1
1 4	その他	4	0	4
	合 計	3 9	6 1	1 0 0

## 8 開かれた施設をめざして

### （１）地域との交流

真和館は地元鳥子地区のご支援ご協力のもと、例年、ドンドヤ（令和2年度は中止）、阿蘇草原の野焼き、地域清掃（春・夏の区役）、神社の例大祭等地域の諸行事に参加させていただいています。

地域住民の方の高齢化とともに、これらの諸行事を維持するのが次第に困難になりつつあるというお話を伺っていますので、真和館としてもできるだけ人手を出せればと思っています。

しかし、開催日が殆ど日曜日になりますので、職員の休日との兼ね合いもあり、支援にも制約があります。

また、例年通り地域の方からサツマイモ、もち米、あるいは野菜など地域の特産物をいただきました。心から感謝しているところです。

なお、年に4回開催している「心みがきの講演会」には、地域のみなさまにも参加のご案内をしていますが、令和2年度は、コロナの関係で中止となりました。

### （２）自助グループとの交流

真和館のボランティアとの交流の最大の特色は、アルコール依存症の専門施設をめざしている関係で、アルコールは勿論のこと、薬物やギャンブル依存症の当事者の方が、ボランティアで定期的にメッセージミーティングをしていただいていることにあります。

また、九州内は勿論のこと、東京や北海道（令和元年度）あるいはアメリカからわざわざお出で頂いて体験談や講演をして頂くこともあります。

一方、真和館からも沢山の入所者の方が、地域で開催されている断酒会、AAミーティング、さらには、県内は勿論のこと九州内で開催される様々なイベントにも参加させて頂いています。

このような交流があつてこそ、アルコール・薬物・ギャンブル依存症からの回復が可能であり、自助グループの交流や支援が無ければ、依存症からの回復という目的は成し遂げられません。

### （３）ホームページ

真和館では、施設独自のホームページを開設するとともに、九救協や

熊救協のホームページ、さらには、決算状況や施設の概要を熊本県や全国経営協のホームページでも公開しています。

しかし、残念ながら人手が足りず、こまめなメンテナンスができていません。ただ、毎年の「事業計画」「事業報告」「財務諸表」を始め、「年間支援計画」「入所者必携」あるいは「中期経営計画」「中期研修計画」「広報誌」など真和館の実績や取り組み状況やその背景にある考え方をそのまま発信していますので、他県の救護施設の施設長さん等で熱心にホームページを見ていただく方もおられます。

また、県外から入所をしたい、アルコール依存症についてお尋ねしたいという電話が、たまにかかってくる。改めて、九救協や熊救協で公開しているホームページの威力を実感することがあります。

#### **（４）真和館だより「風の彩り」の発行**

令和２年度も広報誌、真和館だより「風の彩り」を、２回（２５号・７月１日、２６号・１月１日）発行することができました。平成２０年度から発行しており、真和館の歩みや折々の状況が凝縮されたものになっております。

水準の高いものではありませんが、真和館の現状を少しでも知って頂くとともに、アルコール依存症や精神障がい、目を向けていただければと思いつつ編集しています。

#### **（５）実習生等の受け入れ**

令和２年度はソーシャルワーク（PSW）の実習に、コロナの関係なのかわかりませんが、残念ながら来ていただけませんでした。

真和館は、研修生の受け入れ体制も整っており、依存症や精神障がいに関する様々な資料やケース記録も充実し、実習生に取って役に立つ実習を提供できるのではないかと自負しています。

#### **（６）真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映**

施設見学者に対して、館内の様々な行事や入所者の生活の様子等を紹介する映画「明日へ向かって（１８分）」（平成２４年度に作成）を上映しています。お蔭様で、入所を希望する方や施設見学をしていただく方に大変好評です。コロナのため、館内を案内できない今の時期には、特に、力を発揮しています。

### **９ 運営体制の強化**

#### **（１）職員会議等**

真和館は交代勤務のために意思疎通が難しい施設特有の問題を解決するために、宿直明け及び調理に従事している職員を除き、毎週水曜日の１５：００から１６：００まで、全職員の参加の下、職員会議（令和２

年度41回)を開催し、施設の方針や職員間の意思疎通を図る場としています。

なお、1時間のうちの半分(30分)近くは、依存症や精神障がいあるいは人権やリスク管理の勉強の場としています。

さらに、真和館には、役付き職員で構成された幹部会議があり、令和2年度は8回(R元年度8回)開催しました。幹部会議では、理事会提出案件の検討、重要物品や高額商品の購入の際の機種や納入業者の選定あるいは職員の賞与の査定などを行っています。

介護業務につきましては、介護班会議を毎月1回、(R2年度12回、R元年度11回、H30年度7回・H29年度5回)、職員会議の前の13:30から、開催することになっています。

なお、真和館には、12の委員会が立ち上がっていますが、職員会議に殆どの職員が出席するため、委員会は、職員会議を利用して行われません。人集めの苦労も無く、効率の良い運営ができます。

(委員会の名称)

- |            |          |               |
|------------|----------|---------------|
| ・リスク管理委員会  | ・苦情処理委員会 | ・衛生管理委員会      |
| ・防災対策委員会   | ・人権擁護委員会 | ・給食運営委員会      |
| ・介護支援専門委員会 | ・環境美化委員会 | ・広報委員会        |
| ・個人情報管理委員会 | ・賞罰委員会   | ・入所者サービス向上委員会 |

※委員会数は、業務に支障が無いよう、できるだけ数を絞っています。平常時に活動している委員会は、リスク管理委員会、人権擁護委員会、衛生管理委員会、防災対策委員会、給食運営委員等限られたものだけです。

## (2) 職員研修

真和館は歴史の浅い施設であるため、必要とする経験やノウハウの蓄積が、乏しいということで、職員研修には力を入れた取り組みをしています。

内容的には①外部への派遣研修、②外部講師による研修会、③施設内のOJT研修や課題研修(R2年度パーソナリティ障害、R元年度発達障害、H30年は依存症と精神障がいの研修、H29年度ユマニチュード、H28年度クラフト)、さらには、④相談支援研修、⑤QC活動、⑥自己啓発の支援など、どれをとっても充実した取り組みになっています。因みに、毎年、年間1,500千円~2,000千円の研修費を使用していますが、令和2年度はコロナの関係もあり、544千円(R元年度1,564千円、H30年度1,424千円、H29年度2,198千円)となっています。

### ①外部への派遣研修

例年、数多くの職員を全救協、九救協、熊救協、県社協、全社協、雇用環境整備協会等で開催される大小様々な研修会に職員を派遣(R元年度

194名、H30年度157名、平成29年度132名)しています。

令和2年度の外部派遣研修は1名の職員が外部の研修会に参加した他は、全て派遣を中止としました。なお、年度後半になるとオンラインによる研修もボチボチ始まりましたので、10名の職員がオンラインによる研修会に参加いたしました。

ここで、他の施設ではあまり取り組まれていない、真和館らしい特筆すべき派遣研修について報告を致します。

#### **ア) 赤十字救急員養成講座**

入所者の救急の場合に備え、「赤十字救急員養成講座(3日間)」に派遣し、救急員としての認定を全ての職員が受けるようにしています。

※令和2年度は、コロナの関係で派遣を中止。

#### **イ) 防火管理者資格取得研修**

男性職員全員の防火管理者資格取得をめざしており、新人職員は入社した年か、翌年には必ず研修に派遣しています。

※令和2年度は、コロナの関係で派遣を中止。

#### **ウ) 内観療法の研修**

アルコール依存症等の回復支援のために、職員を内観療法の支援ができるように「集中内観(7泊8日)」や「1日内観」へ派遣しています。すでに、8名(H25・26・27・29・30年度)の職員が指宿竹元病院や三和中央病院(長崎市)の集中内観を受講しています。

なお、家庭の都合で集中内観を経験できない職員に対しては、希望すれば「1日内観」に派遣することにしています。平成28年度に4名、29年度に1名の職員を玉名市の蓮華院誕生寺内観研修所に派遣しています。

※令和2年度は、県外のため受け入れていただけなかったため、派遣を中止。

#### **エ) 依存症関連の研修会・大会**

真和館は、アルコール依存症の専門施設をめざしている関係で、依存症関係の研修には、特に、力を入れております。そのため、自助グループ等が開催される研修会には、県内は基本、全ての研修会に参加させて頂き、九州内で開催される研修会にも、できるだけ参加することにしていきます。

※令和2年度は、コロナの関係で派遣を中止。

#### **(令和元年度依存症関係研修会参加状況) ※参考資料**

- ・AA 健軍グループ青空ミーティング(4月7日、アスペクタ、3名参加)
- ・依存症スタッフミーティング

(4月11日、6月13日、8月8日、10月10日、2月13日、県精神保健福祉センター、延べ6名参加)

- ・第18回あおばミニ・オープンミーティング(5月3日、火の君文化センター、3名参加)
- ・内観療法研修(5月29日～6月5日、指宿竹元病院(指宿市)、1名参加)
- ・第16回ギャノマン全国の集い in 九州(6月2日、福岡市ももちパレス、4名)
- ・熊本県断酒友の会アルコール健康障害対策一般市民公開セミナー(6月9日、八代市、6名参加)
- ・AA九州・沖縄ラウンドアップ(6月21～23日日、山鹿市富士ホテル、5名参加)
- ・GA 熊本グループ・オープン・スピーカーズ・ミーティング(7月7日、八代市千丁公民館、5名参加)
- ・AA熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング(9月1日、火の君文化センター、11名参加)
- ・令和元年度依存症者支援者研修会(9月17日、県立大学、9名参加)
- ・第18回熊本県アディクションフォーラム(10月6日、火の君文化センター、13名参加)
- ・令和元年度依存症研修会(11月1日、熊本市役所、7名参加)
- ・第17回九州ブロック断酒研修会(11月2日、阿蘇青少年交流の家、5名参加)
- ・第35回熊本アルコール関連問題学会(11月16日、熊本県庁、10名参加)
- ・第2回致知会主催地域セミナー(11月27日、阿蘇市農村環境改善センター、11名参加)
- ・第17回球磨・人吉地域合同断酒会(12月8日、人吉市、7名参加)
- ・益城病院院内忘年合同断酒会(12月29日、益城病院、2名参加)
- ・菊陽病院アディクション OB 新年断酒会(1月12日、菊陽病院、1名参加)

## オ) 精神障がい関係の研修会

精神障がい関係の研修会としては、熊救協が実施する「こころの病気(精神障害)に関する研修会」を始め、県や県精神保健福祉センター、熊本市こころの健康センターなどの各種団体や病院が開催される様々な研修会に職員を派遣しています。

※令和2年度は、コロナの関係で派遣を中止。

## (令和元年度外部の精神障がい関係研修会参加状況) ※参考資料

- ・精神障害者ピアサポート講演会(7月18日、ウエルパルクまもと、3名参加)
- ・第10回こころの病気に関する研修会(10月31日、くまもと森都心プラザ、13名参加)
- ・令和元年度こころの健康づくり講演会(11月2日、ウエルパルクまもと、4名参加)
- ・高機能自閉症・アスペルガー当事者シェアハート(熊本市希望荘、1名で7回参加)

## カ) QC大会

真和館は(財)日本科学技術連盟QCサークル中部九州地区の幹事として参加させていただいておりましたが、平成29年度末に幹事を辞任させていただきました。ただ、中部九州地区が開催される研修会にはご案内頂くようになっていきますので、様々な大会やセミナー(若葉セミナー・実践セミナー等)には、計画的に職員を派遣し、QC手法を学ぶ場として活用させていただきます。

※令和2年度は、コロナの関係で派遣を中止

## (令和元年度QC関係大会参加状況) ※参考資料

- ・第10回病院QC発表大会(9月21日、久留米市聖ルチア病院、6名)  
※真和館から、2テーマを発表
- ・QCサークル熊本大会(10月25日、くまもと森都心プラザ、2名参加)

## ②施設内研修

### ア)心みがき講演会

真和館は、入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部講師をお招きして、年4回「心みがき講演会」を開催しています。

この研修会は入所者だけでなく、職員にとっても良い研修の機会となっています。

※令和2年度は、コロナの関係で開催を中止

### イ)外部講師による研修会

コロナ下ではありましたが、入所者の借金問題や調理のハサップの計画づくりにあたり、体系的な知識を得るために、外部講師をお招きして職員研修会を開催しました。

- ・借金問題の処理の仕方について

日時 7月2日10:15～11:45

場所 真和館研修室

講師 NPO法人クレサラ被害者をなくす会 高濱登志子様

参加者 職員13名、入所者5名(借金に問題がある入所者)

- ・調理室の衛生管理について

日時 3月23日13:30～14:30

場所 真和館研修室

講師 (有)アースブルー 部長 猿渡優介様

参加者 真和館職員8名、上寿園職員2名

### ウ)OJTへの取り組み

真和館の一日は、朝の朝礼から始まります。朝の朝礼では、「真和館の施設運営に関する基本的な考え方と行動規範」又は「致知出版社の明日を開く言葉」のどちらかを、隔月ごとに斉唱することになっています。

また、理事長から職員のみなさんへ、仕事に取り組む姿勢や致知会の方針等を伝えるために、「職員のみなさんへ一言メッセージ」と題した

文章を、毎月の給与袋に入れて職員のみなさんに読んでもらっています。この取り組みも効果がどれだけあるのか、疑わしいところではありますが、「継続は力なり」という言葉もあります。初めての給料以来、令和3年3月末まで、180回のメッセージを出し続けてきました。

次に、職員会議は1時間の時間をピッタリと確保してありますので、1時間の内の後半部分の30分を利用し、アルコール依存症、精神がい、介護、QC、5S、業務管理、感染症、人権問題などTPOに応じた様々な学習もしています。

新規採用職員に対しては、「感染症防止対策」「服薬管理」「針刺し事故防止対策」の現地研修も実施しています。

## エ) 目標管理

施設長と職員のみなさんとの対話を促進し、①仕事に対する基本的な考え方にズレが生じないように、また、②一人ひとりの職員に的確なアドバイスができるようにという観点から、「来週の目標と今週の振り返り」という目標管理シートを職員のみなさんに、毎週作成してもらい、施設長まで提出してもらっています。

職員のみなさんからは、仕事に対する様々な意見が出て来ており、施設長も一々、丁寧に自分の考えを書いて返しています。ただ、毎週確実に出して来られる方から、一切出されない方まで様々です。

さらに、目標管理の一環として、年に2回、施設長（令和2年度からは副施設長）と職員との個人面接をし、職員が自己申告した仕事の目標や課題、悩み等について話し合いをし、職員一人ひとりの能力開発に努めています。

## オ) 課題研修

最近は様々な介護技術や支援手法が、先進的な病院や施設で導入が試みられています。そこで、真和館としても時代に遅れないようこれらの新しい技術を介護・支援現場に取り入れる試みをしています。

令和2年度の課題研修は、職員会議の中で、パーソナリティ障がいを取り上げ、学びました。

※課題研修会は、R元年度「発達障がい」と「アディクション」、H30年度「クレプトマニア」、H29年度は「ユマニチュード」、H28年度は「クラフト」、の学習をしました。

## ④相談支援研修

ソーシャルワークの実践的な能力を高めるために、平成23年度から「相談支援研修会」と称して、ケース検討会を鹿児島県在住の久保裕男先生（社会福祉士・独立行政法人国立病院機構 南九州病院元ケースワーカー）のご指導の下、5年間実施して来ました。

平成28年度からは、指導講師を堀端社会福祉士事務所 堀端 裕先

生にお願いし、引き続き「相談支援研修会」を実施しています。

令和2年度も、コロナ下ではありましたが、年4回（8月11日、12月2日、1月28日、3月30日）入所者の中で対応困難な事例を中心に、支援や介護の職員ができるだけ多く参加できるように、午前と午後の2班に分け開催しています。

この種の研修会はあちこちで開催されていますが、どの研修会も時間切れで、導入のさわりの部分だけで終わってしまいがちですが、本研修会は一人の入所者を様々な観点から分析することにより、入所者理解が深まる良い機会となり、即実践に繋がる研修会になっています。

### （3）自己啓発の支援

職員の自己啓発の取り組みを促進するために、業務に関連する国家資格の取得に向け、資格手当（公認心理師、社会福祉士、精神保健福祉士：月1万円、介護福祉士：月5千円）や資格取得手当（月5千円）の制度を創設しています。

また、試験前には、勉強に専念できるように有給休暇ではありますが、まとめて1週間程度休みを取ることが出来るようリフレッシュ休暇の中に試験前休暇制度を創設し、勉強に専念することが出来るよう配慮しています。

なお、副教材や関連する本等もできるだけ施設で揃えるようにしています。

### （4）QC活動

真和館の介護・支援の現場における問題点は、歴史の浅い新設の施設であるため、現場力や支援手法が無いことでした。

そのために、施設開設の翌年、平成19年度から「QC活動」に取り組み始め、「改善サポートオフィス川久保、川久保俊朗先生（九州NEC出身）」のご指導の下、倦まずたゆまず活動を続け、「第14期発表大会」を令和3年3月7日に終了したところであります。

真和館における独自の入所者サービスは、このQC活動の中から生まれてきたものであり、介護・支援部門では、真和館独自の様々な介護・支援のツールが創造され、調理部門では美味しい食事を低コストで、しかも、清潔な環境で提供できるようになり、医務部門では服薬管理体制が整い、誤薬や飲み忘れが少ないシステムが確立するなど数々の成果を上げています。

このように、QCで開発された手法が、今の真和館の運営を支える柱になっていますし、これからも、今後の真和館で発生するトラブルや困難な課題もQC活動を通して解決して行くことになると思われます。

なお、令和2年度も、あそ上寿園からの参加もあり、2テーマを発表頂きました。

## 《令和2年度QC活動テーマ一覧》

### ＜真和館＞

- ・ 歯磨きチェックへの挑戦
- ・ 真和館AR P
- ・ 統合失調症×知的障害×etc
- ・ S E I T O Nの術・改
- ・ 定置管理を定着させよう
- ・ 新型コロナ感染予防
- ・ 危険予防
- ・ 業務改善

### ＜あそ上寿園＞

- ・ 常識力
- ・ 業務の平準化

## （5）5S活動

「環境整備・5S」は、介護の最も基礎的な現場力です。5Sができていない職場で、どんな素晴らしいシステムやノウハウを確立し、成果を上げても、これは一朝のあだ花にしかすぎません。その意味で5Sにどう取り組むかが、真和館にとって、施設開設以来の重要な課題となっていました。

そのため、整理・整頓や施設の臭い対策をテーマとしたQC活動チームが、次々と発足しました。

しかし、QC活動が終わると次第に萎んでいってしまうという繰り返りで、なかなか、定着できない状況にありました。

人は、安きに付くという残念な習性のために、いくら笛吹いても5Sどころか、最も基本である掃除さえ、行き届いていませんでした。

この根本原因は、8時間の勤務時間に1時間という掃除の時間を組み入れてあるのに、真剣に掃除をするという習慣が、身につけていないからだと思われました。

そこで、平成29年の夏、暑い最中ではありましたが、副施設長が率先して、まずは廊下やトイレなどの公共部門の掃除を徹底的に始め、施設長も掃除のまねごとを始めました。それを見た職員のみなさんも「これは大変だ」と掃除に対する真剣さが次第に出て来て、汗びっしょりとなりながら、掃除をされるようになりました。そして半年もすると、綺麗になった廊下やトイレの掃除ですから随分と楽になり、今では、居室や見えないところの掃除に力を振り向けることが課題になって来ました。

5S活動に取り組み始めやっとなんと4年目にして、5Sらしい取り組みの片鱗が見え始め、7年目の令和2年度も綺麗で匂いのしない真和館がなんとか、維持できています。

今後とも職員一同「心を見がき・施設を見がき・技法を見がく」を合言葉に「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の5Sに確り取り組み、現場力のある真和館を創って行ければと願っています。

## **(6) データバンク知恵袋**

真和館の介護・支援のソフトは、市販のソフトである「サイボーズ」で、公用車の管理、入所者や職員の日程管理、介護や支援の重要伝達事項等の管理を行っています。

また、介護業務や支援業務は、施設内で独自のシステムをつくり運営しています。そうした中、「平成25年度事業計画」で、一人ひとりの入所者情報を集めて、データバンクをつくり、①事務処理の合理化と、②集まったデータを支援に生かす仕組みを創るという構想、「データバンク知恵袋」に取り組むことになりました。

その結果、日誌に打ち込めば、アクセスを利用することにより、そのデータがあちこちに飛ぶので、事故報告書、イベント報告書など様々な項目ごとに打ち込む必要がなくなり、データ打ち込みの省力化が達成できました。

また、27年度からは、入所者一人ひとりの個人情報や支援内容が、人をキーワードに検索ができるようになりました。

ここに、データバンク知恵袋の完成し、集積されたデータを目的に応じ、効率的に集計・活用できるようになりました。

なお、平成30年3月からは、姉妹施設であるあそ上寿園を開設しましたので、あそ上寿園でもこのシステムをそのまま活用しています。

## Ⅲ あそ上寿園の事業報告

### 1 入所・退所の状況

平成30年3月9日に熊本県から施設が認可され、3月12日から入所開始となりました。3月31日までに待機者全員の入所が終わり、平成30年度は48名でスタートしました。数ヶ月は多少の入れ替わりがありましたが、同年度9月1日に定員一杯の50名に達しました。その後、年度内は定員一杯の入所者数50名で推移致しました。

令和元年度に入ると5月・10月・1月の3ヶ月は49名でした。令和2年度のスタートは、48名となり定員割れの状態が続き心配していたところ、年度末の3月1日で満床になりました。令和3年度のスタートは在籍者50名です。

#### 1) 令和2年度在籍者数の推移実績

令和3年4月1日現在

月	1日付 在籍者数（男・ 女）	当月退所	当月入所	退所の理由内訳
4月	48 (17.31)	1	0	入院1
5月	49 (18.31)	1	2	死亡1
6月	48 (17.31)	1	1	死亡1
7月	48 (17.31)	0	0	
8月	48 (17.31)	0	0	
9月	49 (17.32)	2	2	入院2
10月	48 (16.32)	1	1	入院1
11月	48 (16.32)	1	0	入院1
12月	47 (15.32)	0	0	
1月	47 (15.32)	1	0	入院1
2月	47 (15.32)	1	2	入院1
3月	50 (17.33)	0	3	

令和3年4月1日現在：在籍者数50名

### 2 入所者の状況

養護老人ホームは、本来は介護度が要介護2以下の方が対象となっており、身のことは自分でできるという入所者を想定した施設であります。しかし、実際には支援を多く必要とされる対象者が多く、服薬管理、金銭管理、健康管理に加え、衣類や居室整理、入浴等、生活全般の支援が必要となっています。

障害をお持ちの方がおられますが、障害者手帳を取得していない方も

おられます。

認知症の方も多数おられます。その方々の問題行動として園内を徘徊し他入所者の居室に入り人の物を持ち出してしまう、トイレ以外に放尿便がある、喧嘩や攻撃性が高く暴力行為に発展する等が挙げられ、その対応に苦勞しているところです。

令和3年4月1日現在の入所者は50名であり、男17名、女33名です。31名の方が80歳以上で、平均年齢は83歳となります。

要介護の方が23名、要支援の方が14名、精神保健福祉手帳所持者が2名、療育手帳所持者が2名、身体障害者手帳所持者が12名です。

## 2) 年齢別内訳

令和3年4月1日現在

年齢	男	女	合計
65～69歳	2	1	3
70～74歳	4	5	9
75～79歳	3	4	7
80～84歳	3	3	6
85～89歳	1	7	8
90～94歳	4	9	13
95歳以上	0	4	4
合計	17名	33名	50名

平均年齢：83歳

## 3) 要支援・要介護の区分

令和3年4月1日現在

区分	該当者数
要介護5	0
要介護4	2
要介護3	1
要介護2	9
要介護1	11
要支援2	8
要支援1	6
合計	37

## 4) 障害者手帳取得者数

令和3年4月1日現在

手帳の種別と等級	該当者数
精神障害者保健福祉手帳2級	2
療育手帳A2	1

療育手帳 B 1	1
身体障害者手帳 1 級	4
身体障害者手帳 2 級	2
身体障害者手帳 3 級	2
身体障害者手帳 4 級	2
身体障害者手帳 5 級	1
身体障害者手帳 6 級	1
合 計	16

### 5) 身元引受人

令和 3 年 4 月 1 日現在

身元引受人あり	39
身元引受人なし	11

### 6) 後見人制度利用等

令和 3 年 4 月 1 日現在

保佐人あり	1
後見人あり	1

## 3 日常の生活支援について

養護老人ホームは、環境上、経済上、居宅で暮らして行けない方に、住まいの場を提供するのが本来の目的であります。

あそ上寿園はこの理念・目的を大事にし、入所者のみなさんが、ゆっくりとおだやかに「自分の家」に居るような安心した気持ちで、暮らして頂けるような介護・支援をめざしています。

入所者のみなさんは、元々、阿蘇市にお住まいの方がほとんどであります。従いまして、お互いに親類縁者だったり、近隣の顔見知りや幼な馴染みだったりすることも多いようです。

また、交流会や見学等に来園される方々の中にも知り合いが多く、和やかな雰囲気醸し出しています。このため、家族的な雰囲気が強く、お互いに気心が分かっているので、精神的にも安心感があるのではと思われれます。

そうした意味で、地域に根差した色合いが濃い施設であり、阿蘇市御当局の支えも相まって、施設運営もやり易い状況にあります。

### (1) 新型コロナウイルス感染防止対策

令和 2 年は年明け早々から中国で新型コロナウイルス感染が発生し、瞬く間に、地球規模の感染に広がりました。

当施設におきましても感染防止対策に力を注いでいるところです。

令和 2 年 2 月 26 日から不要不急の外出、外泊、面会等を禁止とさせて頂き、施設としてできる限りの自粛を続けております。

熊本県内で感染が拡大する中、阿蘇市内の医療機関でもクラスターが発生しました。その医療機関には、あそ上寿園の入所者2名の方が入院しておられましたので大変心配したところです。収まってから無事に退院してこられました。

また、嘱託医である阿蘇温泉病院の医療従事者数名に新型コロナウイルスの感染が認められたことから、その日受診していた当施設の入所者も検査を受けました。結果は陰性でしたので一安心したところです。

病院受診につきましては、できる限り、看護師が代りに受診し、薬の処方等を受けています。しかし、本人自身の受診しか受け付けない医療機関もあります。また、どうしても本人自身が受診しないと処置できない事もあります。

デイサービスを利用するため、外部の事業所に通っておられる方やリハビリを受けておられる方について、その時点で15名~20名ほどおられました。中には週5日利用される方もおりましたが、令和2年2月26日から利用を中止とさせて頂いております。

この方々が、デイサービスに出かけられないことから、園内が賑やかになっています。昼食、入浴、レクリエーションの参加人数が多くなり、施設内に活気が出てまいりました。入浴者数が増えたため、当初は戸惑いもありましたが、職員の頑張り、スムーズに入浴が出来るようになりました。それまでは、午後の時間を入浴にしていたが、午前の部と午後の部に実施することで解決しております。

各入所者の状況、状態に合わせて、大浴、個浴を使用します。また、受診や透析の関係で土曜、日曜の個浴、シャワー浴を利用される方もおられ、その方に応じて対応しています。

入所者全員があそ上寿園で入浴されるようになり、皮膚の状態（皮膚の色、保湿、乾燥、褥瘡、打撲）、身体機能の状態の把握、あるいは下着の状態、排泄状況の把握や体調変化など健康状態の確認がしやすくなりました。入浴後には、食堂に用意した麦茶を飲んで頂けるよう誘導し対応しているところです。

レクリエーションについては、参加人数が多くなり、盛り上がりが出てまいりました。そこで1日の流れと職員の支援業務を再確認し、支援に滞りがないよう努め、レクリエーションや施設内で実施するイベント等の充実を推し進めているところです。併せて、脱水や熱中症予防の一環として、水補給の時間をとることにしました。

また、レクリエーションは、午前の部（60分）と午後の部（60分）の1日に2回実施する事としました。途中で5分ほど休憩時間を取り、水補給をして頂きます。居室におられる方には水分補給の声をかけ、入浴後には冷し麦茶を用意し飲水出来るよう設定しています。ほとんどの方に水補給して頂くことができ、脱水や熱中症の予防に努めました。レクリエーションや声かけで顔を合わせるにより様子観察にも繋が

っています。冷水を補給することにより、リフレッシュ効果もあります。  
ところで、入浴や、レクリエーション等、業務の充実を図る事が出来るようになった理由は、次のようなことが考えられます。

- (ア) デイサービス利用者への送り出し対応、出迎への対応等のデイサービス関係の対応が不要になったことから、それに対応する職員の負担軽減と時間短縮が可能になり、連絡の行き違いや間違いが少なくなりました。
- (イ) 受診の対応が減ったことから、送り、迎への対応が減り、それらに対応する金銭取り扱いや保険証関係の出し入れ対応が減り、職員の負担軽減や時間短縮ができました。
- (ウ) 来園者の対応が減ったことから、園内の行事（入浴、レクリエーション開催等）、業務がスムーズになりました。また、園内の衛生面、防犯面の安全性が把握、維持しやすくなりました。
- (エ) 職員の外勤（研修会や会議等）が減ったことで、職員が園内の業務に集中できるようになりました。

## 7) 1日の流れと職員の支援業務

(★印新型コロナウイルス感染防止対応中)

時間の流れ	行事、業務の流れ
5：30～	起床（起床の声掛け、着替えの手伝い、トイレ促し声掛け、誘導、紙パンツ交換）
7：00～	食堂へ誘導 お茶セット、嚥下体操
7：30～	朝食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
8：30～9：30	★デイサービス利用者の送り出し、病院受診者の金銭取り扱い、後期高齢者医療被保険者証等の取り扱い、送り出し対応
8：30～	朝礼
8：45～10：30	掃除（食堂 談話コーナー トイレ 集会室等）
8：45～11：30	★入浴（午前の部）月 火 木 金、（麦茶食堂に用意）
10：30～11：30	★レクリエーション（午前の部）水補給（台車で給水）
11：30～	食堂へ誘導 お茶セット 嚥下体操
12：00～	昼食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
13：30～14：10	食堂掃除、談話コーナー掃除
13：30～15：00	★入浴（午後の部）月 火 木 金、麦茶（食堂に用意）

14：30～15：30	★レクリエーション（午後の部）水補給（台車で給水）
15：00～17：00	★デイサービス利用者の出迎え
16：30～	食堂へ誘導 お茶セット 嚙下体操
17：15～	夕食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付けと掃除）
18：20～19：00	イブニングケア
20：00～	眠前服薬（各居室にて服薬介助）
21：00～消灯時間	夜間対応（トイレ誘導 紙パンツ等交換、コール対応）
巡 視	20：00 22：00 0：00 3：00 5：00 随時

## （２）給食

食べることは生きていく上で不可欠であり、楽しみの一つでもあります。安定した食生活を営むことで豊かな人生、潤いのある生活、心身の健康を維持し、心穏やかに過ごすことが出来ます。

入所の皆様は、「三度の食事は何よりの楽しみ」と言われ、食堂まで足を運ばれます。皆様それぞれの嗜好に合った食事が提供できるよう様々な工夫をしてきたところです。特に、行事食の提供時には手作りのカードを添え、メッセージを贈り、心を込めた取り組みをして参りました。そのカードを大事にお持ちになり、居室の机に飾ってあるのを見かけると、とても嬉しく思います。

## 8) アンケート調査

回	月	アンケート内容
第1回	7月	① 味付けについて（濃いかな、薄いかな） ② 麺類について ③ 今の食事に対する満足度
第2回	3月	① 食べたい食事は献立として出ていますか？ ② 今の食事に満足していますか

## 9) 行事食

月	行事食名	メニュー内容
4	花見の季節	花見弁当
5	子どもの日	端午の節句メニュー
6	虫歯予防月間	よく嚙んでカミカミメニュー
6	梅雨の季節	酢は食欲の味方メニュー

7	七夕	キラキラお星様メニュー
7～8	暑気払い	ウナギパワーメニュー
8	お盆	お盆メニュー
9	祝敬老	和食が一番メニュー
10	ハロウィーン	パンプキンメニュー
10	初秋	きのこメニュー
11	晩秋	カキメニュー
12	クリスマス	彩りメニュー
12	おおみそか	年越しそば
1	元旦	おせち
1	七草	七草粥
1	かかがみ開き	モチモチみたいなメニュー
2	節分	まき寿司と豆
2	バレンタイン	チョコッとメニュー
3	ひなまつり	桃の節句メニュー
3	祝創立記念	お祝いメニュー

#### 10) 栄養及び食事形態

平均栄養所要量	
エネルギー	1600kcal
蛋白	60g
脂質	45g
カルシウム	500～600 mg
食塩	7.5～9 g
食物繊維	17～19g

特食	
糖尿病	4食
減塩	10食
肝臓病食	0食
エネルギー制限食	0食
脂質異常食	0食
合計	14食

食事形態	
粥食	9食
ミキサー食	0食
極きざみ食	1食

きざみ食	8食
一口大	13食
二度炊き	12食
合計	43食

### (3) 入浴

入浴日：月・火・木・金

時間：午前の部 8：45～11：00 午後の部 13：30～15：00

土・日：希望者（受診、透析の関係）シャワー浴

ほとんどの方が介助を必要とされます。衣類の着脱から手引き歩行、洗身、洗髪、ドライヤー乾燥など、一連の流れをスムーズに行い、安心安全に入浴ができるように支援しています。

入浴拒否をされる方もおられますが、タイミングを見計らって声掛けを行うなどの対応をしています。

### 11) 入浴実施状況

令和2年4月～令和3年3月

月	入浴回数（日数）	入浴者数（延べ人数）
4月	17回	368人
5月	17回	341人
6月	18回	380人
7月	18回	386人
8月	17回	377人
9月	17回	381人
10月	18回	335人
11月	17回	318人
12月	18回	364人
1月	17回	341人
2月	16回	321人
3月	18回	397人
合計	208回	4,309人

### (4) レクリエーション

新型コロナの感染防止策として、外部のデイサービス利用を控えて頂いたことで園内が賑やかになり、昼食、入浴、レクリエーションの参加人数が多くなり、施設内に活気が出てまいりました。

レクリエーションの参加人数が多くなりましたので1日の流れと職員の支援業務を再確認し、支援に滞りがないよう努め、レクリエーションや施設内で実施するイベント等の充実を推し進めているところです。

レクリエーションは、午前の部（60分）と午後の部（60分）の1日

に2回実施する事としました。途中で5分ほど休憩時間を取り、水分補給して頂くことでリフレッシュ効果もあるようです。

種目については、担当する職員の個性を活かしながら工夫を重ねています。

大別すると、①運動系、②音楽系、③学習系、④イベントになりました。

## 12) レクリエーション、イベント等の実施状況 令和2年4月～令和3年3月

月種目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
卓球	18	14	12	18	8	13	12	4	4	5	3	3	114
バレー	0	0	0	0	0	3	7	3	4	2	5	6	30
風船	8	7	7	10	5	8	10	12	9	7	6	7	96
体操	0	0	0	0	0	0	0	6	4	3	2	2	17
ボール蹴り	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
ボーリング	4	3	0	2	4	3	1	1	2	1	0	1	22
輪投げ	0	0	4	2	2	3	0	0	1	0	0	0	12
玉入れ	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
綱引き	0	0	2	0	0	2	0	1	0	0	0	0	5
うちわ	11	8	8	9	10	6	8	10	9	7	8	9	103
映画	5	5	3	4	5	4	4	8	8	11	12	8	77
カラオケ													

合唱	2	2	1	3	2	2	4	6	5	5	5	3	40
塗り絵、ペン字、ちぎり絵	11	22	21	12	25	14	13	21	19	20	16	23	217
勉強会	0	2 感染症・ 口腔 ケア	1 食 中 毒	1 熱 中 症	1 感 染 症	0	0	1 感 染 症	0	0	0	0	6
誕生会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
イベント	0	0	0	1 七 夕 運 動 会	1 祝 JR 開 通	1 運 動 会	0	0	1 仮 装 ダ ン ス 会	1 祝 新 年	0	2 創 立 記 念 、 乙 姫 保 育 園 映 画	7
合計	60	64	60	63	64	62	60	75	67	63	58	65	761

### (5) イベント・施設行事、外部（地域）との交流 (地域との交流)

オープン当初から、地域の保育園、老人会や様々なボランティアグループとの交流は積極的に取り組んで参りました。令和2年度は新型コロナ感染拡大により自粛しながらも、地道ではありますが、積極的に働きかけ努力を続けてまいりました。

① 令和2年度に入り新型コロナの感染拡大はなかなか収まらず、乙姫保育園園児様との対面の交流会を開催することは困難な状況にありました。その前の年（令和元年度）の七夕交流会では乙姫保育園園児様をお招きし、あそ上寿園側は仮装して大歓迎し、一緒に踊り、歌い、玉入れ競争などして楽しみました。年末にもお招きを予定していましたが、保育園内でインフルエンザが発生したという事で延期していたところ、新型コロナの感染拡大がはじまり中止せざるを得ない状況でした。

新年度（令和2年度）になり、新型コロナの感染は拡大しました。そ

の様な中、あそ上寿園では七夕交流会開催について、園児様と対面での交流会は困難であると判断しました。そこで、当施設内で、あそ上寿園運動会を開催することを決め、早速、乙姫保育園様や地域の役員様、消防団様に働きかけ開催趣旨のご理解と、ご協力を賜りました。

保育園児様方に、短冊や色紙などを、お持ちし願い事や飾りを作って頂くようにしました。あそ上寿園の皆様からは、ちぎり絵（貼り絵）を作成し敬老の日頃に、園児様にプレゼントすることを伝えました。対面の交流会は開催できなくても、立派な七夕飾りとお便りをいただき、当施設から手作りのちぎり絵（貼り絵）をプレゼントするという形で交流を図ってきました。

「東京オリンピックは延期になったけれど上寿園オリンピックはここにあり！」「新型コロナに負けず頑張りましょう」と励ましの言葉がありました。子どもたちのねがいごとは、「おもちゃでたくさんあそべますように」「おともだちができますように」「おかしをいっぱいかってもらいたいです」「ケーキやさんになれますように」などのかわいらしい短冊を頂き、入所の皆さんは、一枚一枚読み、かわいらしい顔を思い浮かべながら、一緒に飾り付けをしました。

9月になり、乙姫保育園様へのプレゼントとして、あそ上寿園入所の皆さんが約3か月かけて制作した花菊をテーマにしたちぎり絵（貼り絵）（約100cm×100cm）を贈呈しました。保育園の玄関先で、かわいらしい園児様に手渡す贈呈式をしていただきました。

また、前年度に中止になってしまった園児様による、歌やおどりの発表会を、新型コロナが収まり次第、当施設にお招きし発表していただくことにしていました。しかし、新型コロナの感染拡大は続きましたので、対面での発表会の代わりに、年度末に、乙姫保育園様からとてもかわいらしい園児様たちの日頃の様子を撮影したDVD（約30分）の贈り物がありました。「おじいちゃん、おばあちゃんお元気ですか？ぼくたち、わたしたちは元気です」とご挨拶の画面から始まりました。参観日の様子、七夕祭りの様子、夏の水遊びの様子、発表会や、乙姫商店街お店屋さんごっこの様子・・・歌、おどり・・・そして卒園していくお友達を送り出す、お別れ遠足の様子。最後に、「おじいちゃん、おばあちゃんいつまでも元気で長生きしてください。ぼくたち、わたしたちは小学1年生になります」という画面で締めくくってありました。

入所者の皆様のほとんどの方がDVD放映会に参加され、1回終わっても、「もう1回最初から流してほしい」とリクエストがあり、どなたも席を立たれず、2回視聴され、「かわいいな～」と言われ嬉しそうにしておられました。

対面こそできませんでしたが、心のこもった夢のある交流ができ、乙姫保育園の先生、園児の皆様、保護者の皆様に心から感謝申し上げます。

② 地区の役員様はじめ区長様、消防団様には日頃から大変よくして頂

いております。開園当初から施設内で開催している行事（七夕交流会、敬老会等）、避難訓練にご案内し、参加していただいています。令和元年度に当施設が開催した防犯教室（講師は阿蘇警察署から来ていただき、座学と刃物をちらつかせる不審者の対応、DVD上映）にご案内したところ、快くご参加いただきました。そして地域の防犯や災害時の避難について情報交換をしたところです。

令和2年度は新型コロナ感染拡大により、行事開催が出来ませんでした。そこで、七夕運動会の開催にあたり、ご案内し、対面参加の代わりにお言葉をいただくことにしました。「皆様のご健康と七夕運動会のご盛会を心からお祈り申し上げます」「火災件数が減りますように！」と言った色紙、短冊を頂き、地域の皆様に支えられ、大変うれしく思います。

9月の敬老会運動会（ねんりんピック）にも地域にご案内し、区長様、消防団様から応援のメッセージをいただきました。

このようなやり取りをする中で、今年の草取り作業をどうするか等の情報交換や地区の区役として実施できないか、と言った提案が出され、地域の一員として定着してきた感じを受け大変うれしく思いました。

③ 8月8日には阿蘇リバイバルキャンペーン（祝JR開通）に参加しました。この日は阿蘇市を挙げてのお祝いとなりました。あそ上寿園でも全員参加して線路側のフェンスに紅白幕を下げ食堂側の広場から線路に向かって列車通過のたびに手や旗などを振り歓迎しました。線路の向こう側からキャンペーンに参加しておられた地域の方々から施設に向かって手を振って頂きました。

このような行事に参加することで地域の方々に対し「あそ上寿園も参加しています」という事をアピールするねらいが強く、精いっぱい交流の意思表示をさせていただきました。

④ 地域有志の皆様と当施設の職員も一緒になり、春、秋には敷地内外の草刈り作業をしていただきました。世間話をしながら情報交換の場にもなりとてもありがたく、感謝いたします。

⑤ オープン以来、有志の方々により、毎年暮れには立派な門松を作って頂きました。入所の皆様も玄関先に出て、職員も一緒になり作業を進めながら、気軽な情報交換の場になりました。今年も立派な門松で新しい年を迎えました。本当にありがたいことです。

⑥ このたびは、旧乙姫小学校の跡地に、阿蘇市子育て支援センターびよびよ広場をオープンされましたこと、誠におめでとうございます。

子どもさん方の声が聞こえるようになると賑やかになり、あそ上寿園の入所の皆様もとても喜ばれています。先日、園長先生にお会いしたときに、子どもさんとの交流会を希望していることを伝えました。計画を立て交流を深めたいと考えております。

また、当施設から乙姫体育館への立派な避難経路を整備して頂きまし

た。ゆったりとした道幅とゆるやかなスロープで安全に安心して避難が出来ます。心からお礼申し上げます。

オープン当初から、地域の保育園児、地域の老人会や様々なボランティアグループとの交流も積極的に取り組んで参りました。今年度は新型コロナ禍により自粛しながらも、地道に努力を続けています。

### 13) 勉強会、イベント

令和2年4月～令和3年3月

月日	曜日	会名 イベント名	内 容
6/6	土	勉強会	食中毒について
7/11	土	勉強会	熱中症について
7/8	水	<b>七夕運動会 乙姫保育園、地区・ 区長、消防団（地域 交流）</b>	地区別運動会6チーム対抗。乙姫保育園から七夕飾りとお便り。地区・区長様、消防団様からお便り。
8/6	木	勉強会	感染症について（新型コロナ中心；手洗い、うがい、マスク着用）
8/8	土	<b>阿蘇リバイバルキ ャンペーン （地域交流）</b>	祝JR豊肥線開通、線路が見えるフェンスに紅白幕を下げ、手作りの花を手を持ち電車が通るたびに手を振りました。
9/16	水	<b>敬老祝賀会 （地域交流） 乙姫保育園様へち ぎり絵（貼り絵）贈 呈（地域交流）</b>	2020 あそ上寿園ねんりんピック年代別対抗。地区の区長様、消防団様から祝辞と地区対抗へ応援メッセージ。約3か月かけて入所者の皆さんが作成したぎり絵（約100cm×100cm）を贈呈、保育園玄関先で贈呈式
11/8		勉強会 怪談話	感染症について（新型コロナ：手洗い、うがい、マスク着用、ノロウイルス）怪談話
12/23 12/末	水	クリスマス会、 忘年会 <b>地域有志の方によ る門松作成・設置 （地域交流）</b>	4チーム編成し、仮装ダンス、職員二人羽織、怪談話、玉入れ <b>地域有志の方により、立派な門松を設置していただきました。</b>
1/1	金	新年の集い	皆様の新年の思いを語って頂き、一緒に歌いました。
3/10	水	創立記念（3/9）	3周年創立記念杯風船バレー大会
3/31	水	<b>乙姫保育園映画鑑</b>	乙姫保育園映画（DVD）放映による

	<b>賞会（地域交流）</b>	交流会
随時	地域有志の方による敷地内の草刈り作業をしていただきました。	

#### 4 安全・安心な生活

##### (1)健康管理(受診等対応、救急搬送状況、入院の状況)

入所当初からほとんど全員の方が何らかの医療機関に雇っておられます。入所後も受診を継続されますので、その方に応じ服薬管理を含め健康管理に努めています。

受診については養護老人ホームの場合、原則として受診は自分ですることになっており、病院の送迎車利用、ご家族の引率やご自分でタクシー等を使い受診されています。なお、受診後、看護師が病院に行き、病状の確認、処方の確認、医療費の支払い等を行っております。現在は、新型コロナウイルス感染防止対策として、看護師が代わりに受診し、薬等の処方を受けることが多くなっています。

##### 14) 受診等の対応件数)

令和2年4月～令和3年3月

月	受診等対応件数	透析治療者数
4月	68 (前年度 41)	1
5月	81 (前年度 66)	1
6月	76 (前年度 62)	1
7月	72 (前年度 79)	1
8月	74 (前年度 83)	1
9月	65 (前年度 87)	1
10月	79 (前年度 112)	1
11月	86 (前年度 92)	1
12月	81 (前年度 94)	1
1月	83 (前年度 88)	1
2月	86 (前年度 83)	2
3月	85 (前年度 91)	2
合計	936 (前年度 978)	14

##### 15) 救急搬送状況)

令和2年4月～令和3年3月

月	件数	搬送状況	状況
4月	2件	4/5 (救急搬送先へ入院) 4/29 (救急搬送先へ入院)	9時頃 (80歳代：意識レベル低下・心不全、気管支肺炎) 9時頃 (90歳代：腹痛・直腸、下行結腸に残便貯)

			留・貧血)
5月	2件	5/7 (救急搬送先へ入院) 5/30 (救急搬送先へ入院)	2時頃 (70歳代: 腹痛・イレウス) 11時40分頃 (90歳代: 39度以上の高熱・胆嚢炎)
6月	2件	6/1 (救急搬送先へ入院) 6/24 (阿蘇医療センター受診後日赤へ救急搬送され入院)	23時頃 (90歳代: トイレ後ふらつきベッド横に座り込み転倒・左大腿骨骨折) 午前中から夕方にかけて (80歳代: 顔、お腹等の皮膚黄染の様に見えるが自覚症状なし・胆のうに石があり日赤へ救急搬送)
7月	1件	7/2 (救急搬送し検査後帰園) しかし改善せず 7/4 受診し入院	9時半頃 (90歳代: 腹痛)
8月	1件	8/1 (救急搬送先へ入院)	9時半頃 (90歳代: 腹痛)
9月	2件	9/24 (救急搬送先へ入院) 9/24 (救急搬送先へ入院)	0時前後 (90歳代: 夫婦の争いから転倒か? 臀部、右脇腹激しく痛がられた・結果は異常なし) 17時半頃 (60歳代: 血中酸素飽和度 38%表示 (測定不可能)・肺炎・胸水)
10月	2件	10/8 (救急搬送先へ入院) 10/25 (救急搬送先へ入院)	8時頃 (70歳代: 顔色悪くゴロ音あり・誤嚥性肺炎) 10時頃 (90歳代: 血中酸素飽和度 86~91%・慢性心不全)
11月	3件	11/7 (救急搬送先へ入院) 11/12 (救急搬送先へ入院)	0時前後 (80歳代: 呼吸苦・慢性心不全) 23時半頃 (90歳代: 呼

		11/15 (救急搬送後検査で異常なし帰園)	吸苦・慢性心不全) 4時40分頃 (70歳代: 右肩痛)
12月	1件	12/4 (救急搬送先へ入院)	8時半頃 (70歳代: 腰部痛)
1月	1件	1/12 (救急搬送先へ入院)	22時頃 (90歳代: 発熱・胆嚢炎)
2月	2件	2/11 (救急搬送先へ入院) 2/15 (救急搬送後検査あり帰園)	19時頃 (90歳代: 腹痛) 6時前 (90歳代: 胸痛)
3月	1件	3/26 (救急搬送後検査あり帰園、その後、罹りつけ病院に入院)	4時半頃 (90歳代足の違和感と高血圧 (200台/100台))
合計	20件		

## 16) 入院の状況

令和2年4月～令和3年3月

月	当月末の入院者数	当月新入院者数
4月	5 (前年度3)	4 (前年度4)
5月	6 (前年度3)	6 (前年度3)
6月	4 (前年度3)	3 (前年度3)
7月	3 (前年度4)	2 (前年度3)
8月	4 (前年度5)	3 (前年度3)
9月	4 (前年度2)	2 (前年度3)
10月	7 (前年度2)	7 (前年度1)
11月	6 (前年度7)	6 (前年度7)
12月	3 (前年度6)	1 (前年度5)
1月	2 (前年度3)	1 (前年度1)
2月	0 (前年度3)	1 (前年度2)
3月	2 (前年度3)	3 (前年度1)
合計	46 (前年度44)	39 (前年度36)

## (2)夜勤体制

開所当初の夜間体制は宿直者2名としておりました。しかし、入所者は高齢化しており、体調不良や認知症による夜間帯の排泄、徘徊等の対応が宿直体制では対応できない状態にありました。そこで阿蘇市福祉課に相談しお願いしたところ夜勤体制加算を付けていただくことになりました。平成31年4月から夜間勤務者1名と宿直者1名で夜間帯の対応をしているところです。

救急搬送状況は20件となっておりますが、そのほとんどが消灯前後

から深夜頃と起床から朝食前後にかけて体調不良による救急車要請が多く発生しています。その結果、夜勤者と宿直者が救急搬送にかかわることが多くなっています。

救急搬送時には、夜勤者が付き添う事になりますが、その間は宿直者1名が対応することになりますので、施設近くの職員に連絡し緊急の出勤をお願いし対応しているところです。

### (3)衛生管理

令和2年の新年早々から、世界中で新型コロナウイルス感染拡大に迫られています。落ち着くまでにはまだ時間がかかると予想されます。

現在、当施設でも新型コロナワクチン接種の手続を進めているところで、その方に応じてそれぞれの雇い付けの医療機関で注射を受けていただくことにしています。

インフルエンザの予防注射につきましては、11月から12月にかけて、それぞれの雇い付け医療機関で受けていただきました。

安全衛生管理の一環として、食中毒、熱中症、感染症の勉強会を実施しました。特に感染症につきましては新型コロナウイルス感染防止として、入所者の方々も一緒に手洗い、マスク着用、うがいについての勉強会を実施し危機意識を高めていただきました。

### 17) 勉強会開催状況

月日	会名	内容
6/6(土)	勉強会	食中毒について(入所者の方々と職員一緒に)
7/11(土)	勉強会	熱中症について(入所者の方々と職員一緒に)
8/6(木)	勉強会	感染症について(新型コロナウイルス中心:手洗い、うがい、マスク着用(入所者の方々と職員一緒に))
11/8(水)	勉強会	感染症について(新型コロナウイルス、ノロウイルス(入所者の方々と職員一緒に))

### (4)事故報告書/インシデント報告書の状況

令和2年度中の事故報告書は57件、インシデント報告書は57件となっています。

転倒・転落に関する報告書が全体の約半数を占めていますが、体調不良や、発熱によりふらつき転倒、座り込んで動けない状態になっている方が多く見受けられました。自身の車椅子の誤操作、押し車や歩行器等の誤操作により座り込んでしまうというケースも多く発生しました。

認知症による周辺症状と思われる徘徊により、一時行方不明(所在不

明) や他室に侵入する等も発生しました。

### 18) 事故の状況

令和2年4月～令和3年3月

事故名	件数	内訳
転倒・転落	27件	体調不良による26件、自身不注意1件
薬	8件	配薬3件、誤薬服用3件、落薬2件
設備	6件	デジカメ、調理用ミキサー、炊飯器、便器、洗濯機、内装壁
BPSD (認知症周辺症状)	4件	事務機器破損1件、物色1件、徘徊(一時行方不明)2件
外傷	4件	自身でケガ(ぶつけた、挟まれた、こすった)3件、犬にかまれた1件(軽症)
対人関係	2件	暴言暴力行為2件
体調不良	2件	起き上がれない1件、座り込み1件
ケア	2件	髭そりケガ1件、ケア中に倒れ込み1件
私物取り違え	1件	不明
交通	1件	公用車を外壁に接触しバンパー破損
合計	57件	

### 19) インシデントの状況

令和2年4月～令和3年3月

インシデント名	件数	内訳
転倒・転落	31件	体調による26件、車椅子・押し車等の誤操作による5件
薬	11件	配薬ミス7件、薬袋破れ1件、拒否1件、連絡引き継ぎ1件、日付違い1件
BPSD (認知症周辺症状)	6件	徘徊5件、異食1件
配膳	3件	配膳ミス1件、配膳中の接触・こぼす2件
入浴	2件	湯あたり2件
ケア	2件	義歯1件、食事1件
他害	1件	談話コーナーテレビ視聴中1件
連絡引き継ぎ	1件	調理関係1件
合計	57件	

### (5) 避難訓練

近年は、地震や水害の発生が頻発しています。このことを踏まえ、あそ上寿園では月1回定期的に主に火災発生を想定した避難訓練を実施し

ています。

また、地震、水害を想定した避難訓練も実施しました。入所の皆様は平成 28 年熊本地震の記憶も新しく、熊本地震の DVD を上映し視聴していただきました。この度、熊本地震により不通になっていた、JR 豊肥線、57 号線、阿蘇大橋が 5 年ぶりに開通しましたので、地震による被害が多大だったことを実感し、避難訓練も真剣に取り組まれました。

## 20) 避難訓練実施状況

月日	時間	想定・訓練内容
4/15 (水)	9:45~11:30	日勤帯：地震想定 of 訓練；熊本地震の DVD を上映、地震発生後、揺れがおさまるまで頭部身体 of 保護をしながら待機、その後避難。
5/16 (土)	14:30~15:00	日勤帯：談話コーナーで出火想定、PHS を使い火災発生を知らせる、しかし 1 回で繋がらず。
6/15 (月)	19:00~19:30	夜勤帯：談話コーナーで出火想定・夜勤者と宿直者で誘導。他職員は見守りしながら参加。
7/16 (木)	16:45~17:15	日勤帯：水害、浸水前 of 避難を想定：東側より水位上昇を確認し、一時避難所、二次避難所へ of 確認（シミュレーション）終了後、土嚢、水嚢等 of 準備について検討。
8/22 (土)	16:30~17:00	日勤帯：喫煙所から出火想定。当日天候が悪く雨音が激しかった。（次回 of 予告；9/16 は本来、消防署立ち合い of 予定だが、新型コロナ of 影響により、消防署 of 立ち合いはない。予定通り総合訓練（避難、通報）を実施し消防署に報告することになっている、という事を伝えた。）
9/16 (水)	10:00~11:15	日勤帯：浴室天井裏から出火想定、消防署へ通報訓練（9/16 消防署立ち合い要請届、総合訓練）新型コロナ of 影響により消防署 of 立ち合いはなかったが総合訓練を実施。消防署へ of 通報訓練を実施。避難訓練 of DVD を上映。
10/15 (木)	16:30~17:00	日勤帯：学習室天井より出火想定、次回訓練も同じ想定として比較してみる。（6 分 14 秒）

11/15 (日)	16:30~17:00	日勤帯：学習室天井より出火想定。(6分50秒)
12/17 (木)	16:30~17:00	日勤帯：学習室天井より出火想定、(5分50秒) トイレに入っている方がいなかったこともあり避難にかかる時間が短かった。帽子、タオルを持って避難。
1/15 (金)	16:30~17:00	日勤帯：学習室天井より出火想定、点呼者のマスク着用は聞こえにくい。乙姫体育館、子育て支援センター、あそ上寿園をつなぐ避難経路として緩やかなスロープの工事があることを伝える。地区の避難場所の確認。
2/14 (日)	16:30~17:00	日勤帯：学習室天井より出火想定、帽子(頭部保護) タオル(口にあてる) (7分42秒)
3/15 (月)	16:30~17:00	日勤帯：学習室天井より出火想定、(6分20秒) 点呼時はおしゃべりをせず、静かにするように、入所者同士で声を掛け合っておられた。毎回、私語の多い方が1~2名おられる。

## (6) 苦情処理

苦情につきまして、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。令和2年度の苦情は2件ありました。

## 21) 苦情

日付、曜	申出方法	内容：対応
10/10 (土)	直接申出	<p>苦情内容：食事について、数名の入所者様から、「自分たちはまだ食べているのに食べ終わった方の食器をガチャガチャ片付けられるので、せかさされているようでドキドキします。どうにかなりませんか」</p> <p>対応：10/14(水)の職員会議で話し合い、配膳を丁寧に行う事、配膳後の蓋の片付け時は音を立てないよう気をつけること。下膳は殆どの方が食べ終わってから行う事。その場合、どうしても遅い方がおられるが、その方の周りは片づけないこと。を職員間で確認し、10/15(木)の避難訓練後、皆さんが全員集まっておられるときに、この</p>

		<p>ことをお伝えした。数名の方が「うん、うん、」と頷いておられた。</p>
10/10 (土)	直接申出	<p>苦情内容：レクリエーションについて、数名の入所者様から「レクリエーションがいつもと違う時間になりました。10時15分から11時くらいでした。どうしてですか？少しくらいならよいけれど30分くらい違いました。</p> <p>対応：当日のレクリエーション担当職員に確認したところ、「今日は土曜日で出勤者が少ないので10時から11時までしました。昼食の誘導に時間がかかるので」という回答であった。通常の土日体制であり、職員数がいつもより少ないことはないはずであり、勝手な判断によるものであった。10/14（水）の職員会議で話し合い、10時半から11時半のレクリエーションの時間帯を変える必要はなく適切であるという事を確認。その日の対応等で前後5分程度の違いは仕方ないとして、出来る限り決められた時間通りに行う事は、入所の皆さんの生活リズムを整える上でも有効であることを確認した。10/15（木）の避難訓練後、皆さんが全員集まっておられるときに、このことをお伝えした。数名の方が「うん、うん、」と頷いておられた。</p>

### (7)サービスの質の向上・支援の質の向上を目指した職員研修

平成30年3月のオープン以来、目前にある日々の業務に追われ、職員研修の充実を図る事ができませんでした。そうこうしているうちに三周年目に入り、新型コロナ禍により、多方面で自粛をせざるを得ない状況となりました。その自粛のお陰ともいえるべき、「今こそ内固めの時期」として、サービスの質の向上・支援の質の向上に向けて充実する体制がとれるようになりました。

サービスの質の向上・支援の質の向上を目指す具体的な着手として、社会福祉法人致知会第14期QC活動に取り入れ、《テーマ1》：常識力、《テーマ2》：業務の平準化（標準化）の2つのテーマに取り組み、その結果、一定の成果を出す事ができたと評価しています。

また、大津町社協の介護支援専門員（ケアマネージャー）による研修会を実施しました。

#### 22) 職員研修 (QC活動)

テーマ：常識力
サブテーマ：水曜日業務の常識力を上げる
取り組み内容
<p>毎週水曜日は8時40分頃から15時頃までシーツ交換と全館全室掃除の日です。この日は夜勤明けと夜勤入りの職員以外は出勤日とし、できるだけ全員顔を合わせ一緒に業務にあたります。シーツ交換や掃除の手順は決まっています。しかし細かいところに差が出て、「丁寧な仕上がり」又は、「仕上がりが雑」と言う結果になるわけです。自分では手順通りきちんとやったつもりでも、実際は雑な仕上がりになり、そのこと事態に気がつかない、その繰り返しで自分の中では常識になってしまっています。自身の常識の範囲で手順をこなしていると考えられます。それはサービスの質の低下に繋がり、職員間の不和、不調にも繋がります。どの職員もできるだけ同じレベルの常識で業務にあたる必要がありますと考えました。</p> <p>① 自分の常識の範囲ではきちんとやっている。しかし実際にはできていないかも知れない。</p> <p>② 自分の常識と社会の常識は一致していないかもしれない。</p> <p>以上の2点の発想に気がつくことが大事と考え、水曜日の業務を通して職員研修の充実を図りました。水曜日はほとんどの職員が同時に同じ業務に当たるので、その中で「自身の作業ぶりを周りと比較しながら学習し同調させる」と言うことを目的とした職員研修としました。</p>

テーマ：業務の平準化（標準化）
サブテーマ：入所者が安全で安心して楽しく暮らせる施設を目指して
取り組み内容
<p>令和2年2月末より、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、14名の方が各デイサービスへの利用を控えておられます。園内では、レクリエーション活動と入浴を午前、午後と2回実施することになりました。質を落とさず、更に高く安定したサービスを提供するためには、職員のスキルアップ、「業務遂行能力の平準化」が必要不可欠であると考え取り組みました。職員が最低限出来なければならない業務内容を挙げ、その項目について各職員の業務遂行能力をグラフ化しました。それにより、自分に足りない（出来ていない）能力が浮き彫りとなり、学ぶべきは何かという項目が明確になりました。入所者に満足していただけるように、職員のスキルアップに努めました。</p> <p>主に、入浴とレクリエーションに焦点を当てた取り組みとなりました。</p> <p><b>（外部の介護支援専門員による研修会）</b></p>
外部の介護支援専門員による研修会

9/20（日）	大津町社協の介護専門支援員による、「介護支援専門員として業務のため」をテーマに研修会を実施。
---------	--

介護の基本についての研修	
1/20（水）	外部講師（真和館職員：福祉系専門学校の実務者研修講師）による、移乗（トランスファー）、床上での体位交換、着脱介護について介護の基本理念に触れながら、座学、動画、実技の三部構成で研修を実施。

### （外部のオンライン研修会に参加）

令和2年度熊本県社会福祉法人経営者協議会経営セミナー	
3/2（火）	実践社会福祉法人での生産性向上と働きがい向上を生み出すための業務改善について：株式会社TRAPE（トラピ）代表取締役社長兼CEO 鎌田大啓氏

## 23) OJT

法人内には介護技術の高い職員が在籍しております。真和館の職員の中に福祉系専門学校の実務者研修の講師がおります。この職員による研修を実施しました。特に、それまで入浴介助をしたことがなかった職員を中心に進めた結果、上手に介助出来るようになりました。

また、慣れた職員でも何かのヒントや気づきを得ることが出来、あそ上寿園の入浴の常識のレベルが向上し、サービスの質を高めたと評価しています。今後のOJTの方向性として活用できる様になりました。

研修項目	内容
衣類着脱介助	2月、3月に計8日間、午前と午後に分け、実際の業務（入浴介助）の中で16回の実技研修。自助動作がほとんどない方や介助が必要な方の衣類着脱介助について入浴時に講師の指導を交えながら実習。
入浴介助	2月、3月に計8日間、午前と午後に分け、実際の業務（入浴介助）の中で16回の実技研修。自助動作のほとんどない方や介助が必要な方への入浴介助について講師の指導を交えながら実習。

## 5 地域貢献事業

養護老人ホームあそ上寿園は地域に根差した施設であり、地域と共に歩んでいく施設です。そのために、地域に貢献できないかと考え、法人本体の真和館が持っているノウハウである、アルコール依存症に関することを地域貢献に活かすことが最適ではなかろうか、という結

論に至りました。

アルコール関連問題の対策として、国におかれては平成 25 年 12 月に「アルコール健康障害対策基本法」が成立、平成 26 年 6 月に施行され、平成 28 年 5 月に「アルコール健康障害対策推進基本計画」を策定されました。

熊本県におかれましても、平成 30 年 2 月に「熊本県アルコール健康障害対策推進計画」を策定されており、「アルコールに関する正しい知識を普及し、アルコール健康障害の各段階に応じた支援を充実させることにより、誰もが生涯を通じて健康で安心して生活できる熊本の実現を目指して」おられます。

そこで、社会福祉法人致知会としても、あそ上寿園を拠点とし、阿蘇地域のアルコール依存症に関する問題を少しでも減らすお手伝いができるかと思っております。

令和 2 年度内に地域の方から飲酒にまつわる相談を 6 件受け、対応させていただきました。その中の 2 名の方につきまして、真和館へつなぎました。

1 名の方は真和館に入所されました。この方は平成 31 年 3 月 19 日に当法人が開催した（あそ上寿園が主となり）、第 1 回地域セミナー「アルコール依存症を理解する・支える」に参加されたことから繋がりが出来ました。その後は電話対応を継続しておりましたところ、ご本人様から SOS ととれる電話内容が発信されてきたことから、真和館のピア職員と一緒に自宅に伺い対応しました。

もう 1 名の方は 10 年ほど前に真和館に入所しておられた方です。真和館退所後も電話連絡や、自宅訪問するなどして繋がりを持っておりました。あそ上寿園開所以降は、受診等の関係で顔を合わせる機会も多く、電話でのやりとりも増えてきました。ご自身から飲酒の問題を口にされ、飲酒を止められないが何とかならないか、といった相談を受け、いざ、真和館の職員と自宅訪問すると、既に飲酒しておられる状態でした。なんとか断酒したい気持ちと、断酒の覚悟ができない、といったことの繰り返しでした。直近では真和館の無料低額宿泊を利用され、アルコール専門病院へ入院されました。

阿蘇地域の断酒会の方々とのつながりも大事にしております。例年、断酒定例会や忘年断酒会などに参加していましたが、令和 2 年度は新型コロナの関係から会合への対面参加が出来ませんでした。また、当法人で第 4 土曜日に開催している、アルコール依存症学習会へのご案内もできませんでした。

直接対面はできにくい状況ではありますが、電話を通して近況等の報告をしあいながら、情報共有に努めているところです。

## 終わりに

100 年に一度というパンデミックが発生しており、熊本にも令和 2

年2月21日に新型コロナウイルス入りしました。以来、入所者のみなさんの生活は、外出や面会が基本、禁止になるなどの制約を受け、職員もその対策に追われています。

振り返って見ますと、5年前の平成28年4月14日、16日の熊本地震も100年に一度という大地震で、真和館は物心両面で大きな打撃を受けました。

平成28年度は地震からの復旧と改正社会福祉法への対応、29年度はあそ上寿園の建設、30年度は新設のあそ上寿園の運営と、次々に押し寄せる難題の解決にあえいでいました。

そして、やっと一息ついた平成31年、5月1日から令和という新しい時代が始まるにあたり、今後7年に亘る「第3次社会福祉法人致知会長期経営計画」を策定いたしました。

真和館の長期経営計画は、従来の路線を引き継ぎ、①アルコール依存症の専門施設、②精神障がい強い施設、③地域移行や他施設移行の促進をめざすことになりました。

あそ上寿園は、①健康上寿な施設、②心穏やかに暮らせる施設、③地域に根差した施設づくりをめざすことになりました。

社会福法人致知会（法人本部）は、①働きがいのある職場、②社会貢献に力を入れて行くことになりました。

そして、この長期経営計画に基づく、初めての実施計画が、「令和2年度事業計画」であり、その評価結果が「令和2年度事業実績」であります。

令和2年度は新型コロナ感染防止のため、外部との交流が断たれたため、「足下を掘り下げる」ことに専念した結果、「はじめに」で述べたとおり、それなりの成果を上げることができました。

今後は、この成果を活かし、さらに、足下を掘り下げ、社会福祉法人致知会の基本理念である「関係者から選ばれる施設」をめざし精進努力を重ねて参りますので、関係者の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスは新型株が次々と発生し、感染力が益々、強いものになっています。真和館・あそ上寿園という2つの施設に入らないよう引き続き、注意深く、水際対応を続けて参ります。